令 和 5 年 度 第 1 回 徳 島 地 方 最 低 賃 金 審 議 会

日時令和5年6月15日(木)
午後2時~場所とくぎんトモニプラザ
(徳島県青少年センター) アミコビル東館9階

徳 島 労 働 局

次 第

1	会長、会長代理の選出
2	中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会伝達事項
3	あり方検討小委員会の設置について
4	審議日程について
5	実地視察について
5	その他

第1回 徳島地方最低賃金審議会 資料目次

資料	斗番号・資料名	頁
1	第 54 期徳島地方最低賃金審議会委員名簿	• 1
	・令和4年度徳島県最低賃金のあり方に関する検討小委員会委員名簿	• 2
	• 令和 4 年度特定最低賃金専門部会委員名簿	• 3
	• 令和 4 年度徳島県最低賃金専門部会委員名簿	• 4
2	最低賃金改正決定の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	最低賃金審議日程(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	• 令和 4 年度最低賃金審議日程	• 7
4	答申要旨公示日別最短効力発生予定一覧表(地域別) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 8
	• 答申要旨公示日別最短効力発生予定一覧表(特定最賃)	• 9
5	徳島県の最低賃金(リーフレット)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
6	徳島県最低賃金の改正の推移と目安額、未満率、影響率等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
7	月例経済報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	・月例労働経済報告、徳島県金融経済概況、徳島経済レポート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	• 最近の雇用失業情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	・徳島県内の倒産件数・負債総額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	春季賃上げ回答妥結状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
	・2023 年度の賃金動向に関する企業の意識調査(帝国データバンク)	55
8	中央最低賃金審議会 目安制度の在り方に関する全員協議会報告資料・・・・・・・・・・・	62
	・中央最低賃金審議会 目安制度の在り方に関する全員協議会報告	66
	• 最近の政府発言等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
9	地方最低賃金審議会公開状況	
10	徳島地方最低賃金審議会運営規程	85
	• 徳島地方最低賃金審議会運営規程改正案	87

第54期 徳島地方最低賃金審議会委員名簿

徳島労働局

区分	氏 名	
	(50音順)	7L 11X
	いなくら のりこ 稲倉 典子	四国大学経営情報学部准教授
分	だんの さとこ 段野 聡子	徳島大学人と地域共創センター/総合科学部准教授
公益代表	ulubs りょう 端村 亮	弁護士
1	むや よしたか 撫養 佳孝	一般社団法人徳島新聞社論説委員
	^{よねざわ かずみ} 米澤 和美	徳島県社会保険労務士会顧問
	^{かがわ} けんいち 賀川 健一	パナソニックエナジー労働組合徳島支部執行委員長
労	かわぐち せいじ 川口 誠二	日本労働組合総連合会徳島県連合会副事務局長
労働者代	たつみ あきひろ 辰巳 明宏	UAゼンセン徳島県支部主任
表	みき ゆうこ 三木 裕子	全国一般徳島地方労働組合書記長
	やまもと まさとし 山本 雅敏	日本労働組合総連合会徳島県連合会副事務局長
	あいはら りつこ 藍原 理津子	株式会社ネオビエント代表取締役
使	_{あまの たえこ} 天野 多栄子	有限会社天野鉄工所取締役
用者代表	ごとう かんじ 五島 寛治	大麻町商工会会長 有限会社ファイブセキュリティシステム代表取締役
表	なかむら あきこ 中村 晃子	社会福祉法人健祥会常務理事
	_{わきた りょう} 脇田 亮	徳島県経営者協会専務理事
,	任命年月日	令和5年4月1日

令和4年度徳島県最低賃金のあり方に関する 検討小委員会委員名簿

	氏 名	現 職
公益	いなくら のりこ 稲倉 典子	四国大学経営情報学部准教授
代表	だんの さとこ 段野 聡子	徳島大学人と地域共創センター/総合科学部准教授
オブザーバー委員	さの みさこ 佐野 美佐子	徳島県社会保険労務士会名誉会長
労働者	かわぐち せいじ 川口 誠二	日本労働組合総連合会徳島県連合会副事務局長
代表	やまもと まさとし 山本 雅敏	日本労働組合総連合会徳島県連合会副事務局長
使用者	なかむら あきこ 中村 晃子	社会福祉法人健祥会常務理事
有 代 表	わきた りょう 脇田 亮	徳島県経営者協会専務理事

(各側 五十音順)

令和4年度徳島地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿

(50音字順)

徳島労働局	電気機械器具、情報通信機械器具製造業	職		リセンター/総合科学	肾報学部	-労働組合徳島支記	包	·四国支部		連合会	· 産業 : 長	
	路、電気機械器具、情	現	弁護士	徳島大学人と地域共創センター/総合科学部 准教授	四国大学経営情報学部 准教授	パナソニックエナジー労働組合徳島支部 執行委員長	大真空労働組合 執行委員	PHC労働組合 書記次長	株式会社NDK 代表取締役	徳島県商工会連合会 副会長	有限会社三木産業 代表取締役社長	
	電子部品・デバイス・電子回路、	氏 名	はならがの場合	の設野聡子	いなくらのりこ稲倉典子	かがわ けんいち賀 川 健 一	きどけいいちろう 木戸敬一朝	まま 計学	〈め ともゆき 久米 智之	こばやし みちのぶ 小 林 通 伸	**************************************	
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	現職	一般社団法人徳島新聞社 生活文化部長	+ 養井	徳島県社会保険労務士会 名誉会長	日本労働組合総連合会徳島県連合会 副事務局長	JAM光洋シーリングテクノ労働組合執行委員長	ジェイテクト労働組合徳島支部 支部長	有限会社天野鉄工所 取締役	西精工株式会社	四国化工機株式会社 経営管理本部総務部長	令和4年7月28日
	はん用機械器具、生産月	氏 名	ままなる無機・おび	0端村亮	_{きの券を} を存	かわぐち せいじ川 口 誠二	ンじ や ^{すはる} 辻 康 晴	はらうち まさとし 原内正敏	ᡑᡑᇒᇶᇩᅕ 天野多栄子	いで たかひろ 井 出 貴 大	もり まこと 新	
	造作村·合板·建築用組立材料製造業	現職	徳島県社会保険労務士会 名誉会長	一般社団法人徳島新聞社 生活文化部長	徳島大学人と地域共創センター/総合科学部 准教授	UAゼンセン徳島県支部 次長	全国一般徳島地方労働組合 書記次長	日本労働組合総連合会徳島県連合会副事務局長	那賀川林材工業協同組合 代表理事	本林家具株式会社 会長	徳島県経営者協会 専務理事	〇部会長代理
	造作材-合板	氏 名	○佐野美佐子	できょしたか 日本養 佳孝	素 の 競手	まりませる 記事	きる者三二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	神 非 字 川	たまき きょし 玉 雷 潔	もと ばやしたかゆき 本 林 隆 行	おきたりなう脚、田・売	任命年月日 備考:◎部会長
	区		\(\lambda	益代素	¥	泺	働者代	表	●	用者代	表	

令和4年度徳島地方最低賃金審議会 徳島県最低賃金専門部会委員名簿

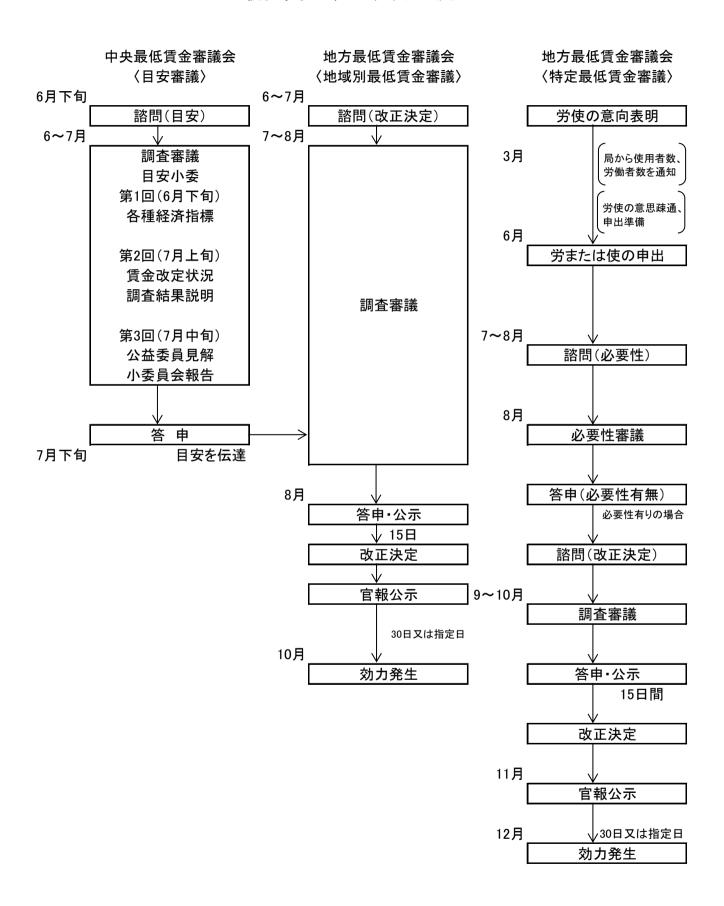
徳島労働局

区分	氏 名 (50音字順)	現 職
	いなくら のりこ 稲倉 典子	四国大学経営情報学部准教授
公益代表	en みさこ 佐野 美佐子	徳島県社会保険労務士会名誉会長
	だんの さとこ 段野 聡子	徳島大学人と地域共創センター/総合科学部准教授
オブザー	ulubs りょう 端村 亮	弁護士
バー委員	むや よしたか 撫養 佳孝	一般社団法人徳島新聞社生活文化部長
光	^{かがわ} けんいち 賀川 健 一	パナソニックエナジー労働組合徳島支部執行委員長
労働者代表	かわぐち せいじ川口 誠二	日本労働組合総連合会徳島県連合会副事務局長
100	やまもと まさとし 山本 雅敏	日本労働組合総連合会徳島県連合会副事務局長
佶	こばやし みちのぶ 小林 通伸	徳島県商工会連合会副会長
使用者代表	なかむら あきこ 中村 晃子	社会福祉法人健祥会業務執行理事
衣	わきた りょう 脇田 亮	徳島県経営者協会専務理事
f	壬命年月日	令和4年7月20日
!		

備考:オブザーバー委員は、議決権を有しない。

(各側 五十音順)

最低賃金改正決定の流れ



資料番号 No. 3

令和5年度 最低賃金審議日程(案)

'		フィルンギル			1.11
日付	曜日	本審	本審以外	特定最賃	備考
3/7	火			特定最低賃金改正の意向表明 受付	
6/2	金		公益委員会議(公益委員の役割 検討、検討事項確認)		
6/15	木	第1回本審(会長及び会長代理 選任、日程調整)	第1回あり方検討小委員会(審議 方法、実地視察検討)		特定最賃の 改正申出
未定			実地視察(県最低賃金事業場)		
					中賃目安諮問 6月30 日
7/6	木	第2回本審(日程調整、県最賃 諮問、県最賃専門部会委員推薦 公示、意見聴取の公示)		特定最賃必要性諮問、 特定最賃専門部会推薦公示	
					中賃目安答申 7月28 日、7月31日(予備)
8/3	木	第3回本審(目安答申伝達、意 見)	第1回県最賃専門部会(金額審 議)		
8/4	金		第2回県最賃専門部会(金額審 議)		
8/7	月	第4回本審(県最賃答申、要旨 公示)	第3回県最賃専門部会(金額審 議、部会報告)		
未定				第1回特定最賃造作材専門部会 (必要性審議、答申)	
	1.	第5回本審(県最賃異議審議答 申)		第1回特定最賃合同専門部会 (必要性審議、答申、審議日程 調整)	
8/23		(特定最賃必要性答申、特定最 賃金額改正諮問、意見聴取の公 示)			
未定				実地視察(特定最低賃金事業場)	
					10月1日県最賃発効(予定)
				第2~3回各特定最賃専門 部会(金額審議·答申)	
					12月21日特定最賃発効(予定)
12月		第6回本審		第2回特定最賃合同専門部会	
		特定最低賃金改正の意向表明 受付			

令和4年度 最低賃金審議日程

日程		曜日	日程	備考	
3月	7	月	特定最低賃金改正の意向表明受付		
4月					
5月	26	木	公益委員会議(会長及び会長代理選任、本年度審議方針検討)		
	13	月	第1回本審(会長及び会長代理選任、日程調整)		
6月	24	金	第1回あり方検討小委員会(審議方法、実地視察検討)	中賃目安諮問 6月28日	
	30	木	第2回本審(県最賃諮問、県最賃専門部会委員推薦公示、意見聴取の公示、特定 最賃必要性諮問、特定最賃専門部会推薦公示、日程調整)		
7月					
	3	水	第3回本審(目安答申伝達) 第1回県最賃専門部会(金額審議)	目安答申 8月2日	
	5	金	第2回県最賃専門部会(金額審議)		
8月	10	水	第3回県最賃専門部会(金額審議、部会報告) 第4回本審(県最賃答申、異議の公示)		
	23	火	第1回造作材特定最賃専門部会(必要性審議)		
	26	金	第1回特定最賃合同専門部会(必要性審議、答申、審議日程調整) 第5回本審(県最賃異議審議答申、特定最賃必要性答申、特定最賃金額改正諮 問、意見聴取の公示)		
			実地視察(特定最低賃金事業場)	中止	
	21	水	第2回「一般機械器具等製造業」専門部会(金額審議)		
	26	月	第3回「一般機械器具等製造業」専門部会(金額審議、答申)		
	7	金	第2回「電気機械器具等製造業」専門部会(金額審議)	10月6日県最賃発効	
10月	19	水	第3回「電気機械器具等製造業」専門部会(金額審議)		
	21	金	第4回「電気機械器具等製造業」専門部会(金額審議、答申)		
11月					
12月	21	水	第6回本審及び第2回特定最賃合同専門部会	12月21日特定最賃発効	
1月					
2月	10	金	次期審議会委員(労働者代表、使用者代表)推薦公示		
3月	7	火	特定最低賃金改正の意向表明受付		

資料番号

No. 4

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(地域別最低賃金の場合)

令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

10月1日(日)発効とするためには、8月7日(月)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	1営業日	官総持込	7営業日	官報公示	30日	発効
8月1日(火)		8月16日(水)		8月17日(木)		8月28日(月)		9月27日(水)
8月2日(水)		8月17日(木)		8月18日(金)		8月29日(火)		9月28日(木)
8月3日(木)		8月18日(金)		8月21日(月)		8月30日(水)		9月29日(金)
8月4日(金)		8月21日(月)		8月22日(火)		8月31日(木)		9月30日(土)
8月5日(土)		8月21日(月)		8月22日(火)		8月31日(木)		9月30日(土)
8月6日(日)		8月21日(月)		8月22日(火)		8月31日(木)		9月30日(土)
8月7日(月)		8月22日(火)		8月23日(水)		9月1日(金)		10月1日(日)
8月8日(火)		8月23日(水)		8月24日(木)		9月4日(月)		10月4日(水)
8月9日(水)		8月24日(木)		8月25日(金)		9月5日(火)		10月5日(木)
8月10日(木)		8月25日(金)		8月28日(月)		9月6日(水)		10月6日(金)
8月11日(金)		8月28日(月)		8月29日(火)		9月7日(木)		10月7日(土)
8月12日(土)		8月28日(月)		8月29日(火)		9月7日(木)		10月7日(土)
8月13日(日)		8月28日(月)		8月29日(火)		9月7日(木)		10月7日(土)
8月14日(月)		8月29日(火)		8月30日(水)		9月8日(金)		10月8日(日)
8月15日(火)		8月30日(水)		8月31日(木)		9月11日(月)		10月11日(水)
8月16日(水)		8月31日(木)		9月1日(金)		9月12日(火)		10月12日(木)
8月17日(木)		9月1日(金)		9月4日(月)		9月13日(水)		10月13日(金)
8月18日(金)		9月4日(月)		9月5日(火)		9月14日(木)		10月14日(土)
8月19日(土)		9月4日(月)		9月5日(火)		9月14日(木)		10月14日(土)
8月20日(日)		9月4日(月)		9月5日(火)		9月14日(木)		10月14日(土)
8月21日(月)		9月5日(火)		9月6日(水)		9月15日(金)		10月15日(日)
8月22日(火)		9月6日(水)		9月7日(木)		9月19日(火)		10月19日(木)
8月23日(水)		9月7日(木)		9月8日(金)		9月20日(水)		10月20日(金)
8月24日(木)		9月8日(金)		9月11日(月)		9月21日(木)		10月21日(土)
8月25日(金)		9月11日(月)		9月12日(火)		9月22日(金)		10月22日(日)
8月26日(土)		9月11日(月)		9月12日(火)		9月22日(金)		10月22日(日)
8月27日(日)		9月11日(月)		9月12日(火)		9月22日(金)		10月22日(日)
8月28日(月)		9月12日(火)		9月13日(水)		9月25日(月)		10月25日(水)
8月29日(火)		9月13日(水)		9月14日(木)		9月26日(火)		10月26日(木)
8月30日(水)		9月14日(木)		9月15日(金)		9月27日(水)		10月27日(金)
8月31日(木)		9月15日(金)		9月19日(火)		9月28日(木)		10月28日(土)
9月1日(金)		9月19日(火)		9月20日(水)		9月29日(金)		10月29日(日)
9月2日(土)		9月19日(火)		9月20日(水)		9月29日(金)		10月29日(日)
9月3日(日)		9月19日(火)		9月20日(水)		9月29日(金)		10月29日(日)
9月4日(月)		9月19日(火)		9月20日(水)		9月29日(金)		10月29日(日)
9月5日(火)		9月20日(水)		9月21日(木)		10月2日(月)		11月1日(水)
9月6日(水)		9月21日(木)		9月22日(金)		10月3日(火)		11月2日(木)
9月7日(木)		9月22日(金)		9月25日(月)		10月4日(水)		11月3日(金)
9月8日(金)		9月25日(月)		9月26日(火)		10月5日(木)		11月4日(土)
9月9日(土)		9月25日(月)		9月26日(火)		10月5日(木)		11月4日(土)
9月10日(日)		9月25日(月)		9月26日(火)		10月5日(木)		11月4日(土)
9月11日(月)		9月26日(火)		9月27日(水)		10月6日(金)		11月5日(日)
9月12日(火)		9月27日(水)		9月28日(木)		10月10日(火)		11月9日(木)
9月13日(水)		9月28日(木)		9月29日(金)		10月11日(水)		11月10日(金)
				8				

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

12月1日(金)発効とするためには、10月3日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出締切	3営業日	官総持込	7営業日	官報公示	30日	発効
10月15日(日)		10月30日(月)		11月2日(木)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月16日(月)		10月31日(火)		11月6日(月)		11月15日(水)		12月15日(金)
10月17日(火)		11月1日(水)		11月7日(火)		11月16日(木)		12月16日(土)
10月18日(水)		11月2日(木)		11月8日(水)		11月17日(金)		12月17日(日)
10月19日(木)		11月6日(月)		11月9日(木)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月20日(金)		11月6日(月)		11月9日(木)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月21日(土)		11月6日(月)		11月9日(木)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月22日(日)		11月6日(月)		11月9日(木)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月23日(月)		11月7日(火)		11月10日(金)		11月21日(火)		12月21日(木)
10月24日(火)		11月8日(水)		11月13日(月)		11月22日(水)		12月22日(金)
10月25日(水)		11月9日(木)		11月14日(火)		11月24日(金)		12月24日(日)
10月26日(木)		11月10日(金)		11月15日(水)		11月27日(月)		12月27日(水)
10月27日(金)		11月13日(月)		11月16日(木)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月28日(土)		11月13日(月)		11月16日(木)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月29日(日)		11月13日(月)		11月16日(木)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月30日(月)		11月14日(火)		11月17日(金)		11月29日(水)		12月29日(金)
10月31日(火)		11月15日(水)		11月20日(月)		11月30日(木)		12月30日(土)
11月1日(水)		11月16日(木)		11月21日(火)		12月1日(金)		12月31日(日)
11月2日(木)		11月17日(金)		11月22日(水)		12月4日(月)		1月3日(水)
11月3日(金)		11月20日(月)		11月24日(金)		12月5日(火)		1月4日(木)
11月4日(土)		11月20日(月)		11月24日(金)		12月5日(火)		1月4日(木)
11月5日(日)		11月20日(月)		11月24日(金)		12月5日(火)		1月4日(木)
11月6日(月)		11月21日(火)		11月27日(月)		12月6日(水)		1月5日(金)
11月7日(火)		11月22日(水)		11月28日(火)		12月7日(木)		1月6日(土)
11月8日(水)		11月24日(金)		11月29日(水)		12月8日(金)		1月7日(日)
11月9日(木)		11月24日(金)		11月29日(水)		12月8日(金)		1月7日(日)
11月10日(金)		11月27日(月)		11月30日(木)		12月11日(月)		1月10日(水)
11月11日(土)		11月27日(月)		11月30日(木)		12月11日(月)		1月10日(水)
11月12日(日)		11月27日(月)		11月30日(木)		12月11日(月)		1月10日(水)
11月13日(月)		11月28日(火)		12月1日(金)		12月12日(火)		1月11日(木)
11月14日(火)		11月29日(水)		12月4日(月)		12月13日(水)		1月12日(金)
11月15日(水)		11月30日(木)		12月5日(火)		12月14日(木)		1月13日(土)
11月16日(木)		12月1日(金)		12月6日(水)		12月15日(金)		1月14日(日)
11月17日(金)		12月4日(月)		12月7日(木)		12月18日(月)		1月17日(水)
11月18日(土)		12月4日(月)		12月7日(木)		12月18日(月)		1月17日(水)
11月19日(日)		12月4日(月)		12月7日(木)		12月18日(月)		1月17日(水)
11月20日(月)		12月5日(火)		12月8日(金)		12月19日(火)		1月18日(木)
11月21日(火)		12月6日(水)		12月11日(月)		12月20日(水)		1月19日(金)
11月22日(水)		12月7日(木)		12月12日(火)		12月21日(木)		1月20日(土)
11月23日(木)		12月8日(金)		12月13日(水)		12月22日(金)		1月21日(日)
11月24日(金)		12月11日(月)		12月14日(木)		12月25日(月)		1月24日(水)
11月25日(土)		12月11日(月)		12月14日(木)		12月25日(月)		1月24日(水)
11月26日(日)		12月11日(月)		12月14日(木)		12月25日(月)		1月24日(水)
11月27日(月)		12月12日(火)		12月15日(金) 9		12月26日(火)		1月25日(木)

資料番号

No. 5

急島県の最低賃金

時間額

855_B

令和4年 10月6日から

徳島県最低賃金は、県内で働く全ての労働者に適用されます。





#######のマスコット チェックマん

下記の産業には特定最低賃金 が適用されます

下記の性果には 1寸に取ら	貝亚 が週用さ	れまり	
産業名	時間額(円)	適 用 除 外 さ れ る 労 働 者 (徳島県最低賃金が適用されます)	効力発生日
造作材・合板・建築用 組立材料製造業	876	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 木材の結束、包装、箱詰め又は手作業による木 材の研磨の業務 (4) 繊維板製造業及び床板製造業に従事する者	令和3年 12月21日
はん用機械器具、生産 用機械器具、業務用機 械器具製造業	977	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 玉軸受、ころ軸受製造業に係る業務のうち、切削くずの取り除き等の業務 (4) メリヤス針製造業、計量器・測定器・分析機器・試 験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業及び武器製造業に従事する者	令和4年 12月21日
電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器 具、情報通信機械器具 製造業	942	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 手工具又は小型動力機を用いて行う組線、取付 け、かしめ及び巻線の業務 (4) 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業 用電気機械器具製造業及び電球・電気照明器具製造業 に従事する者	令和4年 12月21日



中川企業の最低賃金の引上げを支援! 業務改善助成金のご案内



「業務改善助成金」は、中小企業事業主が、生産性向上のための設備 投資(機械設備、POSシステムの導入)などを行い、事業場内最低賃 金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の 一部(最大600万円)を助成する制度です。

※徳島県は事業場内最低賃金が時間額 855 円以上 885 円以下、かつ、事業場規模 100 人以下が対象

お問い合わせ・相談先

■最低賃金は

徳島労働局労働基準部賃金室(Tel 088-652-9165)又は最寄りの労働基準監督署へ

■業務改善助成金は

徳島労働局雇用環境・均等室 (Tel 088-652-2718) 又は 徳島働き方改革推進支援センター (Tel 0120-967-951)へ



(1) 最低賃金はすべての労働者に適用されます

最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払 わなければならないとする制度であり、最低賃金には、地域別最低賃金と特定最低賃金の2種類があります。

最低賃金は、常用、臨時、パート、アルバイトなどの雇用形態や呼称の形態を問わず、事業場で働くすべての労働者 に適用されます。

■減額の特例

しかし、一般の労働者より著しく労働能力が低いなどの場合に、最低賃金を一律に適用するとかえって雇用機会を狭めるおそれなどがあるため、次の①~⑤に該当する労働者については、使用者が都道府県労働局長の許可を受けることを条件として個別に最低賃金の減額の特例が認められています。

- ①精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い方
- ②試の使用期間中の方
- ③基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受けている方のうち厚生労働省令で定める方
- ④軽易な業務に従事する方
- ⑤断続的労働に従事する方

減額の特例許可を受けようとする使用者は、所定の様式による申請書 2 通を作成し、所轄の労働基準監督署長を経由して都道府県 労働局長に提出してください。

(2) 最低賃金の対象となる賃金



最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日 に対応する賃金に限られます。

具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外 したものが、最低賃金の対象になります。

- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる 賃金(時間外割増賃金など)
- ④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金 (休日割増賃金など)
- ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- ⑥精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

最低賃金の対象 ▶最低賃金の対象となる賃金の例 基本給 賃金 所定内 定期給与 給与 諸手当 臨時の賃金 但し、精皆勤手当、 (結婚手当等) 通勤手当、家族手 当は対象外です。 賞与など 所定外 時間外勤務手当 給与 休日出勤手当 深夜勤務手当

(3) 最低賃金額との比較方法



地域別最低賃金及び特定最低賃金ともに、時間額のみの表示となっていますので、実際の賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには(2)に記載した最低賃金の対象となる賃金額と適用される最低賃金額を次の方法で比較します。

- ① 時間給制の場合時間給≧最低賃金額(時間額)
- ② 日給制の場合

日給÷1日の所定労働時間≥最低賃金額(時間額)

- ③月給制の場合
 - 月給÷1箇月平均所定労働時間≥最低賃金額(時間額)
- ④出来高払制その他の請負制によって定められた賃金の場合 出来高払制その他の請負制によって計算された賃金の総額を、 当該賃金計算期間に出来高払制その他の請負制によって労働した 総労働時間数で除して時間当たりの金額に換算し、最低賃金額 (時間額)と比較します。
- ⑤ 上記①、②、③、④の組み合わせの場合 例えば、基本給が日給制で、各手当(職務手当など)が月給制 などの場合は、それぞれ上記②、③の式により時間額に換算し、 それを合計したものと最低賃金額(時間額)を比較します。

月給制の場合の比較方法の例

徳島県で働くAさんの労働時間と月給は、

- ●1日の所定労働時間 8時間
- ●年間所定労働日数 252日
- ●年間総所定労働時間 2,016時間

(8時間×252日)

- ●1か月の平均所定労働時間 168時間
 - グラップ (2,016時間÷12か月)

●月給 145,000円

徳島県最低賃金額は855円(時間額)ですので、

月給 145,000円

= 863.09 > 855円

168

したがって、この場合は最低賃金額を上回ることとなります。

(す ウェブで最低賃金がチェックできます

最低賃金特設サイト 11



徳島県最低賃金の改正の推移と目安額、未満率、影響率等

(平成21~令和4年度)

													(平成2	1 1311	十十
	年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4
	改正前時間額	632円	633円	645円	647円	654円	666円	679円	695円	716円	740円	766円	793円	796円	824円
	改正後時間額	633円	645円	647円	654円	666円	679円	695円	716円	740円	766円	793円	796円	824円	855円
	引上額	1円	12円	2円	7円	12円	13円	16円	21円	24円	26円	27円	3円	28円	31円
県	引上率	0.16%	1.90%	0.31%	1.08%	1.83%	1.95%	2.36%	3.02%	3.35%	3.51%	3.52%	0.38%	3.52%	3.76%
最賃	目安額	_	10円	1円	4円	10円	13円	16円	21円	24円	25円	26円	_	28円	30円
	目安率	_	1.58%	0.16%	0.62%	1.53%	1.95%	2.36%	3.02%	3.35%	3.38%	3.39%	_	3.52%	3.64%
	引上額-目安額	_	2円	1円	3円	2円	0円	0円	0円	0円	1円	1円	_	0円	1円
	未満率	0.54%	1.27%	0.80%	1.54%	1.22%	1.26%	1.40%	1.34%	2.06%	1.49%	0.97%	1.63%	1.18%	1.92%
	影響率	0.67%	2.45%	0.93%	2.54%	2.17%	2.55%	3.00%	6.88%	5.60%	7.34%	8.75%	5.08%	11.71%	16.43%
	改正前時間額	769円	770円	773円	775円	780円	788円	798円	810円	824円	840円	857円	873円	875円	876円
	改正後時間額	770円	773円	775円	780円	788円	798円	810円	824円	840円	857円	873円	875円	876円	876円
造 作	引上額	1円	3円	2円	5円	8円	10円	12円	14円	16円	17円	16円	2円	1円	_
材等	引上率	0.13%	0.39%	0.26%	0.65%	1.03%	1.27%	1.50%	1.73%	1.94%	2.02%	1.87%	0.23%	0.11%	_
	地域引上との差	0円	-9円	0円	-2円	-4円	-3円	-4円	-7円	-8円	14円	-11円	-11円	-27円	_
	未満率	8.33%	8.28%	8.65%	7.68%	6.71%	5.41%	1.65%	7.77%	11.61%	10.14%	11.19%	3.02%	5.77%	_
Щ	影響率														
	が音十	8.50%	8.28%	8.65%	7.68%	6.71%	5.41%	1.65%	10.68%	17.00%	12.60%	11.89%	3.81%	6.85%	
	改正前時間額	8.50% 789円													
一 般	改正前時間額	789円	791円	797円	801円	807円	816円	827円	840円	857円	877円	900円	925円	928円	945円
一般機械	改正前時間額改正後時間額	789円 791円	791円 797円	797円 801円	801円 807円	807円 816円	816円 827円	827円 840円	840円 857円	857円 877円	877円	900円	925円 928円 3円	928円 945円	945円 977円
一般機械器	改正前時間額 改正後時間額 引上額	789円 791円 2円	791円 797円 6円	797円 801円 4円	801円 807円 6円	807円 816円 9円	816円 827円 11円	827円 840円 13円	840円 857円 17円	857円 877円 20円	877円 900円 23円	900円 925円 25円	925円 928円 3円	928円 945円 17円	945円 977円 32円
一般機械器具	改正前時間額 改正後時間額 引上額 引上率	789円 791円 2円 0.25%	791円 797円 6円 0.76%	797円 801円 4円 0.50%	801円 807円 6円 0.75%	807円 816円 9円 1.12%	816円 827円 11円 1.35%	827円 840円 13円 1.57%	840円 857円 17円 2.02%	857円 877円 20円 2.33%	877円 900円 23円 2.62%	900円 925円 25円 2.78%	925円 928円 3円 0.32% 0円	928円 945円 17円 1.83%	945円 977円 32円 3.39%
一般機械器具	改正前時間額 改正後時間額 引上額 引上率 地域引上との差	789円 791円 2円 0.25% 1円	791円 797円 6円 0.76% -6円	797円 801円 4円 0.50% 2円	801円 807円 6円 0.75% -1円	807円 816円 9円 1.12% -3円	816円 827円 11円 1.35% -2円	827円 840円 13円 1.57% -3円	840円 857円 17円 2.02% -4円	857円 877円 20円 2.33% -4円	877円 900円 23円 2.62% 20円 7.47%	900円 925円 25円 2.78% -2円 7.80%	925円 928円 3円 0.32% 0円 7.40%	928円 945円 17円 1.83% -11円	945円 977円 32円 3.39% 1円
一般機械器具	改正前時間額 改正後時間額 引上額 引上率 地域引上との差	789円 791円 2円 0.25% 1円 4.74%	791円 797円 6円 0.76% -6円 2.63%	797円 801円 4円 0.50% 2円 5.31%	801円 807円 6円 0.75% -1円 4.41%	807円 816円 9円 1.12% -3円 9.17%	816円 827円 11円 1.35% -2円 6.21%	827円 840円 13円 1.57% -3円 7.40%	840円 857円 17円 2.02% -4円 7.04%	857円 877円 20円 2.33% -4円 6.27%	877円 900円 23円 2.62% 20円 7.47%	900円 925円 25円 2.78% -2円 7.80%	925円 928円 3円 0.32% 0円 7.40%	928円 945円 17円 1.83% -11円 3.81%	945円 977円 32円 3.39% 1円 2.89%
一般機械器具	改正前時間額 改正後時間額 引上額 引上率 地域引上との差 未満率 影響率	789円 791円 2円 0.25% 1円 4.74% 4.98%	791円 797円 6円 0.76% -6円 2.63% 3.33%	797円 801円 4円 0.50% 2円 5.31% 5.54%	801円 807円 6円 0.75% -1円 4.41% 5.30%	807円 816円 9円 1.12% -3円 9.17% 9.67%	816円 827円 11円 1.35% -2円 6.21% 6.73%	827円 840円 13円 1.57% -3円 7.40% 9.82%	840円 857円 17円 2.02% -4円 7.04% 9.32%	857円 877円 20円 2.33% -4円 6.27% 9.27%	877円 900円 23円 2.62% 20円 7.47% 12.00%	900円 925円 25円 2.78% -2円 7.80% 11.66%	925円 928円 3円 0.32% 0円 7.40% 10.89%	928円 945円 17円 1.83% -11円 3.81% 7.69%	945円 977円 32円 3.39% 1円 2.89% 8.86%
一般機械器具	改正前時間額 改正後時間額 引上額 引上率 地域引上との差 未満率 影響率 改正前時間額	789円 791円 2円 0.25% 1円 4.74% 4.98% 743円	791円 797円 6円 0.76% -6円 2.63% 3.33%	797円 801円 4円 0.50% 2円 5.31% 5.54%	801円 807円 6円 0.75% -1円 4.41% 5.30%	807円 816円 9円 1.12% -3円 9.17% 9.67%	816円 827円 11円 1.35% -2円 6.21% 6.73% 777円	827円 840円 13円 1.57% -3円 7.40% 9.82% 792円	840円 857円 17円 2.02% -4円 7.04% 9.32%	857円 877円 20円 2.33% -4円 6.27% 9.27%	877円 900円 23円 2.62% 20円 7.47% 12.00%	900円 925円 25円 2.78% -2円 7.80% 11.66% 862円	925円 928円 3円 0.32% 0円 7.40% 10.89%	928円 945円 17円 1.83% -11円 3.81% 7.69%	945円 977円 32円 3.39% 1円 2.89% 8.86% 911円
一般機械器具 電気機械	改正前時間額 改正後時間額 引上額 引上率 地域引上との差 未満率 とでする ・大満率 とでする な正前時間額 改正後時間額 改正後時間額	789円 791円 2円 0.25% 1円 4.74% 4.98% 743円 746円	791円 797円 6円 0.76% -6円 2.63% 3.33% 746円 753円	797円 801円 4円 0.50% 2円 5.31% 5.54% 753円 759円	801円 807円 6円 0.75% -1円 4.41% 5.30% 759円 766円	807円 816円 9円 1.12% -3円 9.17% 9.67% 766円	816円 827円 11円 1.35% -2円 6.21% 6.73% 777円	827円 840円 13円 1.57% -3円 7.40% 9.82% 792円 805円	840円 857円 17円 2.02% -4円 7.04% 9.32% 805円 822円	857円 877円 20円 2.33% -4円 6.27% 9.27% 822円 841円	877円 900円 23円 2.62% 20円 7.47% 12.00% 841円 862円	900円 925円 25円 2.78% -2円 7.80% 11.66% 862円 885円	925円 928円 3円 0.32% 0円 7.40% 10.89% 885円 888円	928円 945円 17円 1.83% -11円 3.81% 7.69% 888円 911円	945円 977円 32円 3.39% 1円 2.89% 8.86% 911円 942円
一般機械器具 電気機械器	改正前時間額 改正後時間額 引上額 引上率 地域引上との差 未満率 影響率 改正前時間額 改正後時間額 引上額 引上額 対応に後時間額 引上額	789円 791円 2円 0.25% 1円 4.74% 4.98% 743円 746円 3円	791円 797円 6円 0.76% -6円 2.63% 3.33% 746円 753円	797円 801円 4円 0.50% 2円 5.31% 5.54% 753円 759円 6円	801円 807円 6円 0.75% -1円 4.41% 5.30% 759円 766円	807円 816円 9円 1.12% -3円 9.17% 9.67% 766円 777円	816円 827円 11円 1.35% -2円 6.21% 6.73% 777円 792円	827円 840円 13円 1.57% -3円 7.40% 9.82% 792円 805円 13円	840円 857円 17円 2.02% -4円 7.04% 9.32% 805円 822円	857円 877円 20円 2.33% -4円 6.27% 9.27% 822円 841円	877円 900円 23円 2.62% 20円 7.47% 12.00% 841円 862円	900円 925円 25円 2.78% -2円 7.80% 11.66% 862円 885円 23円	925円 928円 3円 0.32% 0円 7.40% 10.89% 885円 888円	928円 945円 17円 1.83% -11円 3.81% 7.69% 888円 911円	945円 977円 32円 3.39% 1円 2.89% 8.86% 911円 942円 31円
一般機械器具 電気機械器具	改正前時間額 改正前時間額 引上額 引上をの差 地域引上との差 未満率 改正後時間額 引上との差 大満率 改正後時間額 改正後時間額 改正後時間額 引上率 引上率	789円 791円 2円 0.25% 1円 4.74% 4.98% 743円 746円 3円 0.40%	791円 797円 6円 0.76% -6円 2.63% 3.33% 746円 753円 7円 0.94%	797円 801円 4円 0.50% 2円 5.31% 5.54% 753円 759円 6円 0.80%	801円 807円 6円 0.75% -1円 4.41% 5.30% 759円 766円 7円 0.92%	807円 816円 9円 1.12% -3円 9.17% 9.67% 766円 777円 11円	816円 827円 11円 1.35% -2円 6.21% 6.73% 777円 792円 15円 1.93%	827円 840円 13円 1.57% -3円 7.40% 9.82% 792円 805円 13円 1.64%	840円 857円 17円 2.02% -4円 7.04% 9.32% 805円 822円 17円 2.11% -4円	857円 877円 20円 2.33% -4円 6.27% 9.27% 822円 841円 19円 2.31% -5円	877円 900円 23円 2.62% 20円 7.47% 12.00% 841円 862円 21円 2.50% 18円	900円 925円 25円 2.78% -2円 7.80% 11.66% 862円 885円 23円 2.67%	925円 928円 3円 0.32% 0円 7.40% 10.89% 885円 888円 3円 0.34%	928円 945円 17円 1.83% -11円 3.81% 7.69% 888円 911円 23円 2.59%	945円 977円 32円 3.39% 1円 2.89% 8.86% 911円 942円 31円 3.40% 0円

備 1)算出は小数点以下第3位を四捨五入している。 2)未満率は、各年度毎の基礎調査時(6月)における改正前の最低賃金額を下回っている労働者の割合 考 3)影響率は、各年度毎の基礎調査時(6月)における改正後の最低賃金額を下回っている労働者の割合

四国各県の地域別最低賃金の推移(平成7年度~令和4年度)

		徳	島	香	Ш	愛	媛	高	知
		最賃額	引上率	最賃額	引上率	最賃額	引上率	最賃額	引上率
H7	日 額	4,485	2.28	4,497	2.48	4,486	2.28	4,483	2.28
	時間額	563	2.36	565	2.73	563	2.36	562	2.18
8	日 額	4,581	2.14	4,599	2.27	4,582	2.14	4,578	2.12
	時間額	574	1.95	577	2.12	574	1.95	573	1.96
9	日 額	4,684	2.25	4,709	2.39	4,685	2.25	4,680	2.23
	時間額	588	2.44	590	2.25	588	2.44	585	2.09
10	日 額	4,770	1.84	4,802	1.97	4,770	1.81	4,764	1.79
	時間額	597	1.53	602	2.03	597	1.53	596	1.88
11	日額	4,813	0.90	4,849	0.98	4,813	0.90	4,807	0.90
''	時間額	602	0.84	608	1.00	602	0.84	601	0.84
12	日額	4,852	0.81	4,891	0.87	4,852	0.81	4,845	0.79
	時間額 日 額	607	0.83	613	0.82	607	0.83	606	0.83
13	時間額	4,885 611	0.68	4,926 618	0.72 0.81	4,885 611	0.68 0.66	4,878 610	0.68 0.66
	日 額	廃止	0.00	廃止	0.01		<u> </u>		0.00
14	時間額	611	0.00	618	0.00	611	0.00	611	0.16
15	時間額	611	0.00	619	0.16	611	0.00	611	0.00
16	———— 時 間 額	612	0.16	620	0.16	612	0.16	611	0.00
17	時間額	615	0.49	625	0.81	614	0.33	613	0.33
18	時 間 額	617	0.33	629	0.64	616	0.33	615	0.33
19	時間額	625	1.30	640	1.75	623	1.14	622	1.14
20	時間額	632	1.12	651	1.72	631	1.28	630	1.29
21	時間額	633	0.16	652	0.15	632	0.16	631	0.16
22	時間額	645	1.90	664	1.84	644	1.90	642	1.74
23	時間額	647	0.31	667	0.45	647	0.47	645	0.47
24	時間額	654	1.08	674	1.05	654	1.08	652	1.09
25	時間額	666	1.83	686	1.78	666	1.83	664	1.84
26	時間額	679	1.95	702	2.33	680	2.10	677	1.95
27	時間額	695	2.36	719	2.42	696	2.35	693	2.36
28	時間額	716	3.02	742	3.20	717	3.02	715	3.17
29	時間額	740	3.35	766	3.23	739	3.07	737	3.08
30	時間額	766	3.51	792	3.39	764	3.38	762	3.39
R元	時間額	793	3.52	818	3.28	790	3.40	790	3.67
2	時間額	796	0.38	820	0.24	793	0.38	792	0.25
3	時間額	824	3.52	848	3.41	821	3.53	820	3.54
4	時間額	855	3.76	878	3.54	853	3.90	853	4.02

四国各県の特定最低賃金の推移

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金

	<u>1み/V/1</u>	加及1火作中之	、 工压力	1饿饿吞:	天、不 勿。		大衣坦。	<u> 大蚁 炒貝</u>	317
		徳	島	香	Ш	愛	媛	高	知
		最賃額	引上額	最賃額	引上額	最賃額	引上額	最賃額	引上額
H19	時間額	779	10	780	10	770	10	_	
20	時間額	789	10	791	11	779	9	-	
21	時間額	791	2	794	3	781	2	_	
22	時間額	797	6	801	7	788	7	-	
23	時間額	801	4	806	5	792	4	_	
24	時間額	807	6	813	7	798	6	_	
25	時間額	816	9	823	10	807	9	-	
26	時間額	827	11	836	13	820	13	-	
27	時間額	840	13	850	14	835	15	_	
28	時間額	857	17	869	19	856	21	-	
29	時間額	877	20	890	21	877	21	-	
30	時間額	900	23	915	25	902	25	_	
R元	時間額	925	25	940	25	927	25	-	
2	時間額	928	3	943	3	930	3		
3	時間額	945	17	970	27	957	27	-	
4	時間額	977	32	1,000	30	963	6	_	

電子部品・デバイス・電子回路等製造業最低賃金

		徳	島	香	Ш	愛	媛	硘	知
		最賃額	引上額	最賃額	引上額	最賃額	引上額	最賃額	引上額
H19	時間額	733	11	733	11	732	11	721	10
20	時間額	743	10	743	10	742	10	730	9
21	時間額	746	3	746	3	745	3	731	1
22	時間額	753	7	753	7	753	8	738	7
23	時間額	759	6	759	6	760	7	738	0
24	時間額	766	7	767	8	767	7	741	3
25	時間額	777	11	777	10	778	11	745	4
26	時間額	792	15	790	13	792	14	750	5
27	時間額	805	13	805	15	808	16	756	6
28	時間額	822	17	822	17	829	21	766	10
29	時間額	841	19	841	19	849	20	776	10
30	時間額	862	21	862	21	870	21	788	12
R元	時間額	885	23	883	21	892	22	793	5
2	時間額	888	3	886	3	895	3	793	0
3	時間額	911	23	913	27	921	26	793	0
4	時間額	942	31	942	29	947	26	793	0

注: 徳島県、香川県、愛媛県は、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業。 高知県は、電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像・音響機械器具製造業。

基調判断
_
月例経済報告
列 經
`
15年

						資 料 番	号
Ш	`					No. 7	
	6月末真公表			6月中旬公表	7月初真公表		
ני	` 	景気は、緩やかれ回復している。 ・個人消費は、持ち直している。 ・設備投資は、持ち直している。 ・静山は、底型、動きとなっている。 ・在産は、持ち直しの兆しがみられる。 ・企業収益は、総じてみれ近差しているが、そのテンポが緩やかれなっている。企業の漢別・ 断は、持ち直しの動きがみられる。 ・雇用誇数は、持ち直している。 ・雇用誇数は、持ち直している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融に 締め等が続く中、海外景気の下板が対が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の景響に十分注意する必要がある。	県内の景気は、緩やか、1本方直している。個人消費が緩やかく1本も直している。住宅投資は横近、1番内の動きとなっている。公共投資は特に直しの動きが一服している。こうした中、企業の生産は横近、圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢をみると、労働標為は緩やかと改善しており、雇用者所得は改善と口が、マンある。	総じて持ち直し傾向にある 暑況を見ると、		
報告 (基調判断)	125	個人消費は、緩やかに持ち直している。 設備投資は、持ち直している。 輸出は、弱合んでいる。 生産は、このところ弱合んでいる。 企業収益は、総じてみれば対差しているが、そのテンがは緩やかなかっている。 企業の業別判断 は、持ち直しの動きがみられる。 雇用情勢は、持ち直している。 消費者が価は、上昇している。	先行きについては、ウィズコロナの下で、 各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融に き締め等が続く中、海外景気の下版がが 我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	県内の景知よ、生産が横乱、圏内の動きとなるもとで、全体としては緩やかに持ち直している。個人消費は緩やかは持ち直している。住宅投資は横沿、圏内の動きとなっている。公共投資は持ち直しの動きが一服している。こうした中、企業の生産は横乱、圏内の動きとなっている。こうした中、る。雇用・所得替をみると、労働無給は緩やかて改善しており、雇用者所得は改善は、悪化している。	景気は一部に弱さがみられるが、総じて 持ち直し傾向にある 暑温ななスタン 生産の一部で間、側さが	・じ消び動	
令和5年 月例経済報告 3 B	`\ \	個人消費は、緩やがに持ち直している。 設備投資は、持ち直している。 輸出は、弱含んでいる。 企業収益は、総じてみればが善しているが、 そのテンボは緩やかさなっている。企業の業 沢門断は、持ち直しの動きがみられる。 雇用情勢は、持ち直している。 消費者が囲は、上昇している。	先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、政界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	県内の景気は、生産の増勢に転さがかられるものの、基調としては特ち直している。個人消費は緩やかに持ち直している。住宅投資は持いする個人の動きとなっている。公共投資は持ち直しの動きが一服している。こうした中、企業の生産は増が強化している。下中、企業の生産は増が強化している。下かれ、公業の生産は増が強が強化している。 原用・所得情報をみると、労働需給は緩やかくびきしており、雇用者所得は改善に向かいつある。	最気は一部に弱さがみられるものの、持ち直し傾向にある。 具知をなられて、生産が動い動きがなられ	ACAであって、工事に動い割らいすらい るが、小売り・宿泊・旅行は前年を上回って推移している。総じてみると景気は持ち直しの傾向にある。消費を中心にアフターコロナの兆しがみられ始めている一方、種々の値上げによる動向の変化などに注視が必要である。	
田 6	押	個人消費は、緩やがに持ち直している。 設備投資は、持ち直している。 輸出は、このところ弱合んでいる。 生産は、持ち直しの動きに足踏ががられる。 企業収益は、一部で弱さがみられるものの、総じてみればを言しいる。企業の業別判断は、持ち直しの動きがみられる。 にてみれば着しいる。企業の業別判断は、持ち直しの動きがみられる。 雇用情勢は、持ち直している。 消費者が価は、上昇している。	先行きについては、ウイズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融の勝め等が続く中、海外景気の下域の対 が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の景響や中国における感染 は大の影響に十分注意する必要がある。	県内の景気は、生産の増勢に転さがかられるものの、基調としては特ち直している。個人消費は、緩やがは持ち直している。住宅投資は横は、緩やがは持ち直しの動きが一服している。こうした中、企業の生産は増勢が強化している。雇用・所得情勢をみると、労働需給は緩やがく改善しており、雇用者所得は改善に向かくつつある。	景気はや代特ち直し傾向にある。 星気がカンスプー仕窓に触い側をかだなだか	成がなから、、江軍に続い割らがよりない。 るが、小売り・宿泊・旅行は前年を上回って権移するなど、景気はやや特ち直しの傾向にある。消費を中心にアフターコロナの兆しがみられ始めている一方、種々の値上げによる動向の変化などに注視が必要である。	
-	カー部・弱さがみられるも 直している。	個人消費は、緩やがは特ち直している。 設備投資は、持ち直している。 輸出は、このところ弱合いでいる。 生産は、持ち直しの動きに足略が対いないる。 企業収益は、一部に弱きがみられるものの、総じてみればを善しいあ。企業の難評判断は、持ち直しの動きがみられる。 雇用情勢は、持ち直している。 福用情勢は、持ち直している。 深度者物画は、上昇している。	先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界がな金融号締め等が続く中、海外景気の下振い消費が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の景響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある。	県内の景気は、生産の増勢に鈍さがかられるものの、基調としては持ち直している。個人消費は、緩やかく持ち直している。住宅投資は横は、緩やかく持ち直している。企業投資は特ら直しの動きが一服している。こうした中、企業の生産は増勢が強化している。雇用・所得情勢をみると、労働需給は緩やかく改善しており、雇用者所得は改善に向かくつつある。	景気はやや特ち直し傾向にある。 暑気をなべっ、小帯のけ前在をあめ上回		
		月网络污	群 告	15 德島県金融経済概況	梅雪		

令和4年 月例経済報告 (基調判断)

令和4年 月例経済報告(基調判断)

	و	直している。 な。 だっている。 日曜かがられる。 はまの様のの、総 は業の漢明期よ。 る。	の下で、各種 していくにと 題の編気を下 」、	生産の指勢に鈍さが 基調としては持ち直 で指移している。 住宅投資 となっている。 公共投 が一服している。 公共投 が一服している。 こう 間は増 勢が鈍化してい 整みると、労働無給、 種に向かいつつある。 「國は、非製造業を中心	・ 番号、CA ・ 一本では、CA ・ 本の画し を手が画し を手に単い を 一本マゲー面
19 日	博	個人消費は、緩やかは時ち直している。 設備投資は、持ち直している。 輸出は、おおすが横まいとなっている。 生産は、持ち直しの動きにお客がかられる。 企業収益は、一部に弱さがみられるものの、総 じてみればが善しいる。企業の漢四・脚は 持ち直しの動きがみられる。 雇用情勢は、持ち直している。 消費者が画は、上昇している。	拓行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が特ち直していくことが関待される。ただし、世界が交融・締め等が続く中、海や景気の下級が強が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染動向に十分注意する必要がある。	県内の景気は、生産の増勢に鈍さがみられるものの、基調としては持ち直している。個人消費は緩やがは持ち直している。住宅投資は横は、圏内の動きとなっている。公共投資は持ち直しの動きが一服している。こうした中、企業の生産は増勢が適化している。雇用・所得情勢をみると、労働儒給、雇用者所得ともに改善に向か、シンある。この間、企業の業児欧は、非製造業を中心に改善している。	景気はや代特ち直し傾向にある。 景況をみると、小売りは概な横近、 移した一方、人流増加により宿泊・旅行に 動きがみられるなど、景気はやや特ち直し 傾向になる。なお、原材料・エネルギー価 格等の高騰や円安を起因とする物価上昇に よる消費動向の変化やコロナウイルス感染 拡大に注意が必要である。
11 B	一貫	個人消費は、緩やかは持ち直しでいる。 設備投資は、持ち直している。 輸出は、おおけが増む、となっている。 生産は、持ち直しの動きがみられる。 企業収益は、一部、33まがみられるものの、総じてみればが善しいる。企業の業別判断は、持ち直しの動きに足路がみられる。 雇用情勢は、持ち直している。 清費者が囲ま、上昇している。	先行きについては、ウイズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が特ち直していくこと が期待される。ただし、世界的な金融「締め等が続く中、海外景気の下版がまが理が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	県内の景気は、生産の増勢に鈍さが みられるものの、基調としては持ち直 している。 消費は緩やかく持ち直している。住宅投資 は横式、圏内の動きとなっている。公共投 資は持ち直しの動きがみられる。こうした 中、企業の生産は増勢が鈍化している。 雇用・所得情勢をみると、労働無給、雇用 者所得ともに改善に向え、つつある。	景気はやや特ち直し傾向にある。 景況をみると、人流増加などにより、小 売・宿泊・旅行に動きがみられ、景気はや や特ち直し傾向にある。なお、原材料・エ ネルギー価格等の高騰や円安を起因とする 物価上昇による消費動向の変化やコロナウ イルスの感染拡大は注閉が必要である。
報告(基調判断) 10 目	一個	個人消費は、緩やかく持ち直している。 設備投資は、持ち直している。 輸出は、おおすが増む、となっている。 生産は、持ち直しの動きがみられる。 企業収益は、一部に弱きがみられるものの、総 じてみればが善している。企業の業別期は、持 ち直しの動きに足略がみられる。 雇用情勢は、持ち直している。 消費者物価は、上昇している。	先行きに入いては、ウィズコロナの新たな毀略への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、最気が特ち直していくことが期待される。ただし、世界がな金融り締め等が続く中、海外景気の下域が決め、重た、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変割等の景響こ十分注意する必要がある。	県内の最気は、生産の指勢に鈍さが みられるものの、基調としては持ち直 している。個人 消費は、緩やかく持ち直している。個人 消費は、緩やかく持ち直している。住宅投 投資は持ち直しの動きだっている。公共 投資は持ち直しの動きがみられる。こうし た中、企業の生産は増勢が強化している。 雇用・所得情勢をみると、労働儒給、雇用 者所得ともに改善に向かいつつある。この 間、企業の業別数は数善している。	最気はや代特ち直し傾向にある。 景況をみると、人流が増加していることを主因として、小売・宿泊・旅行に動きが みられ、景気はやや特ち直し傾向にある。 原材料・エネルギー価格等の高騰や円安を 起因とする物価上昇による消費動向の変化 に注視が必要である。
令和4年 月例整済報告 。	ライス 景気は 緩やが、持ち直している。	個人消費は、緩やかく持ち直している。 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。 輸出は、おおすめ増加、となっている。 生産は、持ち直しの動きがみられる。 企業収益は、一部で弱きがみられるものの、総 じてみれば増している。企業の業別・時 ち直しの動きに足路がみられる。 雇用情勢は、持ち直している。 消費者物価は、上昇している。	先行きにスパロよ ウィズコロナの新たな毀階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、 景気が特ち直していくことが期待される。 ただし、世界がな金融り 締め等が続く中、海内景気の下振いは別い国の景気を下押しするリスクとなっている。 また、 物価上昇、 供給面での制約、金融資本市場の変割等の景響こ十分注意する必要がある。	県内の最気は、一部に供給制による下海しの影響がみられるものの、基調としては 持ち直している。個人消費は、一部に 感染症再拡大の影響がみられるものの、基調としては 持ち直し つつある。住宅投資は 横り 個力の動きとなっている。 公共投資は 持ち直しの動きがみられる。 全づした中、 企業の生産は増勢が強化している。 雇用・所得精勢をみると、労働需給、雇用者所得ともに改善に向かとつ。 ある。	最気は概ね歯虫、の状況にある。 景況をみると、宿泊・旅行などで動きが あったものの、第7 波感染拡大による消費 意欲の低下、原材料・エネルギー価格等の 高騰や円安を起因とする物価上昇を背景と して、個人消費に勢いがみられず、景気は 概み歯割いとなった。
Ш «	一門	個人消費は、緩やかく時ち直している。 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。 輸出は、おおすが横乱、となっている。 生産は、持ち直しの動きがみられる。 企業収益は、一部、弱さがみられるものの、総じてみれば、巻している。企業の業別・開助、持ち直しの動きにないる。企業の業別・断は、持ち直している。 雇用情勢は、持ち直している。 消費者が囲は、上昇している。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進し中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界がな金融野締め等を背景とした海外景気の下級が決め国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。	県内の景気は、一部に供給制による下海しの影響がみられるものの、基調としては特ち直している。個人消費は、一部に感染症再拡大の影響がみられるものの、基調としては特ち直しつつある。住宅投資は関めの動きとなっている。公共投資は弱めの動きとなっている。公共投資は弱めの動きとなっている。公共投資は弱めの動きとなっている。企用・所得精勢をみると、労働需給、雇用者所得ともに改善に対対をつある。	景気は概ね横乱、の状況にある。 景気は雇用情勢の改善や旅行・宿泊など て動きがあったものの、足元でのコロナウ イルス感染拡大による消費意欲の低下、原 材料・エネルギー価格等の高騰や円安を起 因とする物価上昇を背景として、個人消費 に勢、がみられず、景気は概ね横乱、となった。
B 2	近している。	個人消費は、緩やかく時ち直している。 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。 輸出は、おおすが構建いとなっている。 生選は、持ち直しの動きに記略がみられる。 企業収益は、一部で弱さがみられるものの、総 じてみればとしている。企業の業品期は、持 ち直しの動きに記略がみられる。 雇用情勢は、持ち直している。 消費者が囲は、上昇している。	先行きについては、感染物で万全を期し、経済社会活動の正常化が置い中で、各種政策の効果もあって、景気が特ち直していくことが期待される。ただし、世界なる種関係がが置い中での金融資本市場の変動や原本価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。	県内の最気は、一部に供給制による下押しの影響がかられるものの、基調としては持ち直している。 住宅投資は満近い圏内の動きとなっている。 公共投資は弱いめの動きとなっている。 こうした中、企業の生産は増勢が強化している。 雇用・所得情勢をみると、労働儒統、雇用者所得ともに改善に向かすいつある。この間、企業の業別成は、横貫いとなっている。	景気は持ち直し頃が続くものの、一部で蛇にがみられる。 景気は、持ち直し頃のが続くものの、足元でのコロナウイルス感染拡大による消費 意欲の低下、原材料・エネルギー価格等の 高騰や円安を起因とする物価上昇を背景と して、一部で鮑化がみられる。
	1.5	,	新 和	徳島県金融経済概況	徳島経済レポート

月例経済報告

(令和5年5月)

- 景気は、緩やかに回復している。-

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、 緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、 海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価 上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

令和5年5月25日

内閣府

	[参有]元月からの王安友史は										
	4 月月例	5月月例									
基調判断	景気は、一部に弱さがみられるものの、 に持ち直している。 先行きについては、ウィズコロナの下で、各種 政策の効果もあってて、景気が持ち直していく 政策の効果もあっただし、世界的な金融引締を等い 続く中、海外景気のでいる。また、物価上昇 となっている。また、物価上昇 となっての制約、金融資本市場の変動等の影響に 分注意する必要がある。	景気は、緩やかに <u>回復している。</u> 先行きについては、 <u>雇用・所得環境が改善する下で、</u> 各種政策の効果もあって、 <u>緩やかな回復が続く</u> をが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。									
政策態度	を を を を を を を を を を を を を を	足体の大きないる。 一大大きないのでは、 一大大きないのでは、 一大大きないのでは、 一大大きないのでは、 一大大きないのでは、 一大大きないのでは、 一大大きないが、 一大大きないが、 一大大きながいでででででででででででででででででででででででででででででででででででで									

	4 月月例	5 月月例
個人消費	<u>緩やかに</u> 持ち直している	持ち直している
設備投資	持ち直している	持ち直している
住宅建設	底堅い動きとなっている	底堅い動きとなっている
公共投資	底堅く推移している	底堅く推移している
輸出	弱含んでいる	底堅い動きとなっている
輸入	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	このところ弱含んでいる	持ち直しの兆しがみられる
企業収益	総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩 やかになっている	総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩 やかになっている
業況判断	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
倒産件数	増加がみられる	増加がみられる
雇用情勢	持ち直している	持ち直している
国内企業物価	このところ横ばいとなっている	このところ横ばいとなっている
消費者物価	上昇している	上昇している

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和5年5月

総 論

(我が国経済の基調判断)

景気は、緩やかに回復している。

- ・個人消費は、持ち直している。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・輸出は、底堅い動きとなっている。
- ・生産は、持ち直しの兆しがみられる。
- ・企業収益は、総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩やかになっている。企業の業況判断は、持ち直しの動きがみられる。
- ・雇用情勢は、持ち直している。
- ・消費者物価は、上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

(政策の基本的態度)

足下の物価高などの難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和4年度第2次補正予算、「物価・賃金・生活総合対策本部」で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和5年度当初予算を迅速かつ着実に実行する。

賃上げ等の前向きな動きを拡大し、賃金と物価の安定的な好循環につなげるとともに、グリーン、イノベーションを始めとする計画的で重点的な官民連携投資の拡大を進め、「成長と分配の好循環」の実現に向けて取り組む。

今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていく。

このため、「経済財政運営と改革の基本方針2023(仮称)」等を6月に取りまとめる。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

1. 消費・投資等の需要動向

2023 年1-3月期の実質GDP(国内総生産)の成長率は、財貨・サービスの純輸出(輸出-輸入)がマイナスに寄与したものの、民間最終消費支出、民間企業設備、民間在庫変動、公的固定資本形成がプラスに寄与したことなどから、前期比で 0.4%増(年率 1.6%増)となった (3四半期ぶりのプラス)。また、名目GDP成長率は前期比で 1.7%増となった (2四半期連続のプラス)。

個人消費は、持ち直している。

個別の指標について、需要側の統計をみると、「家計調査」(3月)では、実質消費支出は前月比0.8%減となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」(3月)では、小売業販売額は前月比0.3%増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、弱含んでいる。 また、消費者マインドは、持ち直している。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、 新車販売台数は、緩やかに増加している。家電販売は、おおむね横 ばいとなっている。旅行は、持ち直している。外食は、緩やかに持 ち直している。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、持ち直している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、持ち直しが 続くことが期待される。

設備投資は、持ち直している。

設備投資は、持ち直している。需要側統計である「法人企業統計季報」(10-12月期調査、含むソフトウェア)でみると、2022年 10-12月期は前期比 0.5%増となった。業種別にみると、製造業は同 0.4%増、非製造業は同 0.5%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給(国内向け出荷及び輸入)は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。ソフトウェア投資は、緩やかに増加している。

「日銀短観」(3月調査)によると、全産業の2022年度設備投資計画は、増加が見込まれている。なお、2023年度の計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断は、製造業に過剰感がみられるものの、全体では不足感がみられる。先行指標をみると、機械受注及び建築工事費予定額は、おおむね横ばいとなっている。

先行きについては、堅調な企業収益等を背景に、持ち直し傾向が

続くことが期待される。

住宅建設は、底堅い動きとなっている。

住宅建設は、底堅い動きとなっている。持家の着工は、このところ横ばいとなっている。貸家及び分譲住宅の着工は、底堅い動きとなっている。総戸数は、3月は前月比2.0%増の年率87.7万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、おおむね横ばいとなっている。

先行きについては、底堅く推移していくと見込まれる。

公共投資は、底堅く推移している。

公共投資は、底堅く推移している。3月の公共工事出来高は前月 比1.2%減、4月の公共工事請負金額は同4.1%減、3月の公共工 事受注額は同36.0%減となった。

公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和4年度一般会計予算では、補正予算において約 2.0 兆円の予算措置を講じており、補正後は前年度比 0.0%増としている。また、令和5年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比 0.0%増としている。さらに、令和5年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比 0.0%としている。

先行きについては、補正予算の効果もあって、底堅く推移していくことが見込まれる。

<u>輸出</u>は、底堅い動きとなっている。<u>輸入</u>は、おおむね横ばいとなっている。<u>貿易・サービス収支</u>は、赤字となっている。

輸出は、底堅い動きとなっている。地域別にみると、アジア、アメリカ、EU及びその他地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、底堅く推移することが見込まれる。ただし、海外景気の下振れリスクに留意する必要がある。

輸入は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジア、アメリカ及びEUからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、次第に持ち直していくことが期待される。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

3月の貿易収支は、輸入金額が減少したことから、赤字幅が縮小 した。また、サービス収支は、赤字幅が縮小した。

2. 企業活動と雇用情勢

<u>生産</u>は、持ち直しの兆しがみられる。

鉱工業生産は、持ち直しの兆しがみられる。鉱工業生産指数は、 3月は前月比1.1%増となった。鉱工業在庫指数は、3月は前月比 0.2%増となった。また、製造工業生産予測調査によると4月は同 4.1% 増、5月は同2.0%減となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は持ち直しの動きがみられる。生産用機械はおおむね横ばいとなっている。電子部品・デバイスは減少している。

生産の先行きについては、海外景気の下振れ等による影響に注意 する必要があるが、持ち直しに向かうことが期待される。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、第 3次産業活動は、緩やかに持ち直している。

<u>企業収益</u>は、総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩やかになっている。<u>企業の業況判断</u>は、持ち直しの動きがみられる。<u>倒産件数</u>は、増加がみられる。

企業収益は、総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩やかになっている。上場企業の2023年1-3月期の決算をみると、経常利益は、製造業、非製造業ともに前年比で減益となった。「日銀短観」(3月調査)によると、2023年度の売上高は、上期は前年比1.5%増、下期は同0.8%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比5.7%減、下期は同1.0%増が見込まれている。

企業の業況判断は、持ち直しの動きがみられる。「日銀短観」(3月調査)によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」で低下した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」(4月調査)の企業動向関連DIによると、現状判断、先行き判断ともに上昇した。倒産件数は、増加がみられる。3月は809件の後、4月は610件となった。負債総額は、3月は1,474億円の後、4月は2,038億円となった。

雇用情勢は、持ち直している。

完全失業率は、3月は前月比 0.2%ポイント上昇し、2.8%となった。労働力人口、就業者数及び完全失業者数は増加した。

就業率は横ばい圏内となっている。新規求人数はこのところ増加傾向となっている。有効求人倍率はこのところ横ばい圏内となっている。民間職業紹介における求人動向は持ち直している。製造業の残業時間は減少した。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は緩やかに増加している。 実質総雇用者所得は、弱含んでいる。

「日銀短観」(3月調査)によると、企業の雇用人員判断DIは、 3月調査で-32と、12月調査(-31)から1ポイント不足超幅が 拡大している。

こうしたことを踏まえると、雇用情勢は、持ち直している。 先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。 <u>国内企業物価</u>は、このところ横ばいとなっている。<u>消費者物価</u>は、上昇 している。

国内企業物価は、このところ横ばいとなっている。4月の国内企業物価は、前月比0.2%上昇した。輸入物価(円ベース)は、下落している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみる と、緩やかに上昇している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、政策等による特殊要因を除くベースで、上昇している。4月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.5%上昇した。前年比では連鎖基準で4.3%上昇し、固定基準で4.1%上昇した。ただし、政策等による特殊要因を除くと、前月比では連鎖基準で0.4%上昇し、前年比では連鎖基準で4.1%上昇した(内閣府試算)。

「生鮮食品を除く総合」(いわゆる「コア」)は、上昇している。 4月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.5%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」(二人以上の世帯)でみると、4月は、前月比0.9%ポイント下落し、93.2%となった。

先行きについては、消費者物価(生鮮食品及びエネルギーを除く 総合)は、政策等による特殊要因を除くベースで、当面、上昇して いくことが見込まれる。

株価(日経平均株価)は、28,400円台から31,000円台まで上昇した後、30,900円台となった。対米ドル円レート(インターバンク直物中心相場)は、133円台から137円台まで円安方向に推移した後、134円台まで円高方向に推移し、その後138円台まで円安方向に推移した。

株価(日経平均株価)は、28,400円台から31,000円台まで上昇した後、30,900円台となった。

対米ドル円レート(インターバンク直物中心相場)は、133円台から137円台まで円安方向に推移した後、134円台まで円高方向に推移し、その後138円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート(オーバーナイト物)は、-0.07%台から-0.02%台で推移した。ユーロ円金利(3か月物)は、-0.0%台で推移した。長期金利(10年物国債利回り)は、0.3%台から 0.4%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況におおむね変化はみられない。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残(全国銀行)は、前年比3.5%(4月)増加した。

マネタリーベースは、前年比 1.7% (4月) 減少した。M2は、

前年比 2.5% (4月) 増加した。

(※ $4/26\sim5/23$ の動き)

4. 海外経済

世界の景気は、一部の地域において弱さがみられるものの、持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響、物価上昇等による下振れリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は緩やかに回復している。

先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、金融引締めに伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。

2023年1-3月期のGDP成長率(第1次推計値)は、住宅投資 は減少したが、個人消費や設備投資が増加し、前期比で0.3%増(年 率1.1%増)となった。

足下をみると、消費は緩やかに増加している。設備投資は緩やかに持ち直している。住宅着工はおおむね横ばいとなっている。

生産はおおむね横ばいとなっている。非製造業景況感は低下している。雇用面では、雇用者数は増加しており、失業率はおおむね横ばいとなっている。物価面では、コア物価上昇率はおおむね横ばいで推移している。貿易面では、財輸出は緩やかに増加している。

5月2日~3日に開催された連邦公開市場委員会 (FOMC) では、政策金利の誘導目標水準を0.25%ポイント引き上げ、5.00%から5.25%の範囲とすることが決定された。

<u>アジア地域</u>については、中国では、景気は持ち直しの動きがみられる。 先行きについては、各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期 待される。ただし、不動産市場の動向等を注視する必要がある。

韓国では、景気は下げ止まりの兆しがみられる。台湾では、景気は減速 している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、 景気はこのところ持ち直している。インドでは、景気は持ち直している。

中国では、景気は持ち直しの動きがみられる。2023年1-3月期のGDP成長率は、前年同期比で4.5%増となった。消費はこのところ持ち直している。固定資産投資はおおむね横ばいとなっている。輸出は持ち直しの動きがみられる。生産は持ち直しの動きがみられる。消費者物価上昇率は低下している。

韓国では、景気は下げ止まりの兆しがみられる。2023年1-3月期のGDP成長率は、前期比で0.3%増(年率1.1%増)となった。 台湾では、景気は減速している。2023年1-3月期のGDP成長率 は、前年同期比で3.0%減となった。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2023年1-3月期のGDP成長率は、前年同期比で5.0%増となった。タイでは、景気はこのところ持ち直している。2023年1-3月期のGDP成長率は、前年同期比で2.7%増となった。

インドでは、景気は持ち直している。2022年10-12月期のGDP成長率は、前年同期比で4.4%増となった。

<u>ヨーロッパ地域</u>については、ユーロ圏では、景気は持ち直しに足踏みが みられる。ドイツにおいては、景気は足踏み状態にある。

先行きについては、緩やかな持ち直しが続くことが期待される。ただし、 金融引締めやエネルギー情勢に伴う影響等による下振れリスクに留意す る必要がある。

英国では、景気は足踏み状態にある。

先行きについては、足踏み状態が続くと見込まれる。ただし、金融引締めに伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。

ユーロ圏では、景気は持ち直しに足踏みがみられる。2023年1-3月期のGDP成長率は、前期比で0.1%増(年率0.3%増)となった。消費は持ち直しに足踏みがみられる。機械設備投資は持ち直しているが、このところ一服感がみられる。生産は横ばいとなっている。サービス業景況感は持ち直している。輸出は持ち直しに足踏みがみられる。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

ドイツにおいては、景気は足踏み状態にある。2023 年 1-3 月期のGDP成長率は、前期比で 0.0% 増 (年率 0.2% 増) となった。

英国では、景気は足踏み状態にある。2023年1-3月期のGDP成長率は、前期比で0.1%増(年率0.5%増)となった。消費は弱含んでいる。設備投資はこのところ持ち直している。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景況感は持ち直している。輸出はおおむね横ばいとなっている。失業率はおおむね横ばいとなっている。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

欧州中央銀行は、5月4日の理事会で、政策金利を3.75%に引き上げることを決定した。イングランド銀行は、5月10日の金融政策委員会で、政策金利を4.50%に引き上げることを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカ、英国ではおおむね横ばいで推移、ドイツではやや上昇、中国ではやや下落した。 短期金利についてみると、ドル金利(3か月物)はおおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカではやや上昇、英国では上昇、ドイツではおおむね横ばいで推移した。ドルは、ユーロに対してやや増価、ポンドに対しておおむね横ばい、円に対して増価 した。原油価格(WTI)は、下落した。金価格はやや下落した。

(本件に関する照会先)日本銀行徳島事務所 088-622-3126

2023年5月16日日本銀行高松支店徳島事務所

徳島県金融経済概況

1. 概況

○ 徳島県内の景気は、緩やかに持ち直している。

すなわち、設備投資は増加している。個人消費は緩やかに持ち直している。住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は持ち直しの動きが一服している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢をみると、労働需給は緩やかに改善しており、雇用者所得は改善に向かいつつある。

2. 実体経済

O 最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、増加している。

3月短観における設備投資(全産業)をみると、2022年度は、前年を下回る見込みながら高水準となっている。2023年度は、現時点では、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、緩やかに持ち直している。

大型小売店の売上は、緩やかに持ち直している。

乗用車販売は、振れを伴いつつも、緩やかに持ち直している。

住宅投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

公共投資は、持ち直しの動きが一服している。

○ 企業の生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

化学は、緩やかに増加している。パルプ・紙・紙加工品は、持ち直しの動きがみられる。はん用・生産用機械、金属製品は、横ばい圏内の動きとなっている。食料品は、振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きとなっている。電気機械は、弱含んでいる。輸送機械は、弱めの動きとなっている。

- O 雇用・所得情勢をみると、労働需給は緩やかに改善しており、雇用者所得は改善に 向かいつつある。
- 消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、2%台前半のプラスとなっている。

3. 金融

- 〇 民間金融機関の貸出(2月)は、前月から伸び率は横ばいとなった。 貸出約定平均金利(2月)は、前月比低下した。
- 預金(2月)は、前月に比べ前年比プラス幅が拡大した。
- 倒産および信用保証協会の代位弁済は、低水準となっている。

以上

			個	人		1 1	貴	関	連		
		百貨店·	スーパ-	-販売額	乗用車	車新車登録	录台数	軽自動	車新車届	出台数	
		全店べ	一ス(前年	比:%)		(<u>f</u>	前年比∶%)	(前年比∶%			
		香川	徳島	全国	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国	
2020年	∓ ∗	-1. 2	-0. 7	-5. 4	-5. 5	-9. 5	-8. 7	-5. 6	-8. 8	-5. 3	
2021年	ŧ*	-1. 2	-7. 5	0. 9	-11. 0	-12. 2	-8. 4	-14. 4	-16. 7	-13. 3	
2022年	ŧ*	1. 1	4. 0	3. 8	3. 9	4. 4	2. 4	11.0	7. 6	7. 7	
22/	4	0. 0	3. 9	4. 6	-16. 4	-16. 8	-16.0	-10. 7	-20. 8	-14. 1	
	5	1. 6	4. 5	9. 1	-10. 0	-13. 7	-17. 8	-17. 2	-17. 8	-21. 1	
	6	-0. 0	1. 4	1.9	-4. 7	-13. 5	-14. 3	-9.4	0. 7	-0. 1	
	7	-1. 6	3. 6	3. 3	-4. 4	-14. 2	-12. 2	-3. 2	2. 1	4. 8	
	8	1. 7	3. 2	4. 3	-14. 4	-12. 4	-12. 1	-6. 7	-17. 0	-9. 4	
	9	2. 2	4. 8	4. 7	29. 1	30. 0	24. 7	37. 8	27. 2	29. 9	
	10	2. 0	4. 6	4. 9	25. 9	24. 4	23. 6	46.8	35. 6	37. 2	
	11	0. 5	4. 1	3. 0	-4. 8	-3. 5	2. 2	13. 3	4. 1	11. 9	
	12	3. 1	7. 0	4. 1	-10. 0	-5. 2	-5. 5	22. 4	6. 6	16. 5	
23/	1	3. 8	5. 7	5. 5	8. 7	23. 9	11. 2	29. 9	43. 8	29. 9	
	2	2. 9	4. 9	5. 2	32. 1	35. 5	28. 1	25. 5	33. 2	13. 8	
	3	p 1.0	p 4.6	р 3.6	15. 7	24. 0	16.0	12. 1	9. 7	4. 2	
	4						25. 8			6. 3	
出 所 経済産業省 日本自動車販売協会連合会・全国軽 四国運輸局							•全国軽自	動車協会連	合会・		

	物(西 指	数			雇	月	1	男 :	 連		
	消費者物值	西**〈生鮮食品	品を除く総合〉	所定外	労働時間:	指数***	常月	用雇用指数	Z ***	有効求。	人倍率****(季調済)
		(前年	≢比:%)		(<u>f</u>	前年比:%)		(j	前年比:%)			(倍)
	高松市	徳島市	全国	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国
2020年	-0. 4	-0. 3	-0. 2	-21.3	-13. 7	-13. 2	-1.3	2. 0	1. 0	1. 42	1. 16	1. 18
2021年	-0. 4	-0. 1	-0. 2	13. 7	16. 6	5. 1	-1.3	2. 8	1. 2	1. 36	1. 19	1. 13
2022年	1. 9	1. 8	2. 3	6. 2	-1. 5	4. 6	1. 3	-0. 8	0. 9	1. 51	1. 27	1. 28
22/ 3	0. 5	0. 5	0.8	8. 0	2. 3	3.8	-0. 3	-0. 2	0. 5	1. 52	1. 27	1. 23
4	2. 0	1. 7	2. 1	12. 5	5. 4	5. 7	0. 2	-1.5	0. 5	1. 50	1. 26	1. 24
5	1. 9	1. 5	2. 1	11. 2	1. 1	5. 2	0. 5	-1. 1	0. 7	1. 44	1. 26	1. 25
6	1. 8	1. 7	2. 2	14. 5	3. 6	5. 0	1. 5	-1.7	1. 1	1. 50	1. 24	1. 27
7	1. 9	2. 0	2. 4	4. 0	-6. 5	3. 9	2. 7	-0.8	1. 1	1. 50	1. 29	1. 28
8	2. 3	2. 3	2. 8	3. 1	-9. 0	3. 1	2. 8	-0.8	1. 1	1. 53	1. 27	1. 31
9	2. 6	2. 4	3. 0	2. 0	-3. 2	8. 3	2. 8	-0. 7	1. 2	1. 53	1. 29	1. 32
10	3. 1	2. 9	3. 6	1.0	-4. 1	6. 9	2. 9	-0. 2	1. 1	1. 56	1. 29	1. 34
11	3. 2	3. 0	3. 7	1.0	-6. 9	2. 7	2. 7	-0. 2	1. 1	1. 56	1. 31	1. 35
12	3. 3	3. 4	4. 0	0.0	-7. 2	1. 7	3. 6	-0. 1	1. 2	1. 55	1. 30	1. 36
23/ 1	3. 0	3. 2	4. 2	-5. 9	-8. 9	1. 1	3. 5	2. 1	1. 6	1. 52	1. 22	1. 35
2	2. 1	2. 4	3. 1	-0. 9	-7. 7	2. 1	4. 2	2. 3	1. 8	1. 48	1. 21	1. 34
3	2. 2	2. 2	3. 1			p 0.0			p 1.8	1. 49	1. 20	1. 32
出所	総務省				厚生労働省・香川県・徳島県							

⁽注) p···速報値

^{*・・・}百貨店・スーパー販売額は前年比、乗用車新車登録台数および軽自動車新車届出台数は前年度比。

^{**・・・20/12}月までは2015年基準、21/1月以降は2020年基準。
***・・・事業所規模5人以上、調査産業計。
21/12月までは2015年基準、22/1月以降は2020年基準。

^{****・・・}年計数は原計数。

			鉱コ	ロ 業 生	E 産 扌	旨 数	
		(左:季調済前月比・右:原指数前年比∶%)					
		香	Ш	徳	島	全	国
2020年	ŧ*	n. a.	-13. 1	n. a.	-6. 1	n. a.	-10. 4
2021年*		n. a.	1. 6	n. a.	7. 5	n. a.	5. 6
2022年*		n. a.	-3. 2			n. a.	-0. 1
22/	3	-3.8	-1.4	-8. 8	-5. 4	0.3	-1.7
	4	5. 2	0. 3	5. 3	-2. 7	-1.5	-4. 9
	5	-5. 5	-4. 4	-7. 3	-12. 2	-7. 5	-3. 1
	6	2. 5	-6. 4	12. 4	5. 0	9. 2	-2.8
	7	-0.3	-6. 4	4. 8	8. 7	0.8	-2.0
	8	1.6	-2. 7	1. 1	7. 2	3.4	5.8
	9	0.0	-4. 6	-3. 5	3. 6	-1.7	9. 6
	10	-0. 1	-2. 0	-9. 2	-5. 9	-3. 2	3. 0
	11	-1.9	-4. 3	2. 4	-4. 2	0. 2	-0. 9
	12	-9.0	-12. 5	-4. 9	-7. 6	0. 3	-2. 4
23/	1	-1.0	-9. 3	3. 5	-4. 1	-5.3	-3. 1
	2	р 3.9	p-7.0	р 0.3	p-6. 2	4. 6	-0. 5
	3					р 0.8	p-0.7
出所	出 所 経済産業省・香川県・徳島県						

		建	設	関	連		
	公共工事請負額			新設住宅着工戸数			
		(前年比∶%)			(前年比∶%)		
	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国	
2020年*	-1.4	11. 3	2. 3	-16. 4	-13.8	-9.9	
2021年*	-3. 6	-7. 3	-8. 6	20. 5	-14. 4	5. 0	
2022年*	-1.0	-3. 2	-0. 4	-9. 1	-10. 7	0.4	
22/ 4	-15. 1	-21. 6	-4. 0	-10.0	8. 1	2. 4	
5	45. 2	-28. 4	-10. 3	-18. 9	-8. 1	-4. 2	
6	-33. 2	-1. 7	0. 1	31. 4	8. 3	-2. 2	
7	-4. 9	45. 1	-7. 0	-19.8	-24. 5	-5.4	
8	-3.0	-5. 7	-0. 1	-5. 2	-29. 7	4. 6	
9	-17. 5	-14. 5	2. 4	9. 8	2. 3	1.1	
10	9. 5	-47. 5	-1. 9	-13. 9	-33. 0	-1.8	
11	-25. 5	6. 5	-7. 6	-41.8	-22. 0	-1.4	
12	-6. 9	11. 1	-8. 4	-16. 7	31.5	-1.7	
23/ 1	48. 0	-3. 9	-2. 3	85. 4	0. 6	6.6	
2	2. 5倍	94. 8	52. 2	2. 3	18. 4	-0.3	
3	-14. 9	16. 7	5. 5	-8. 1	19. 4	-3. 2	
4	-5. 6	22. 2	1. 9				
出 所	西日本建設業保証(株)			国土交通省			

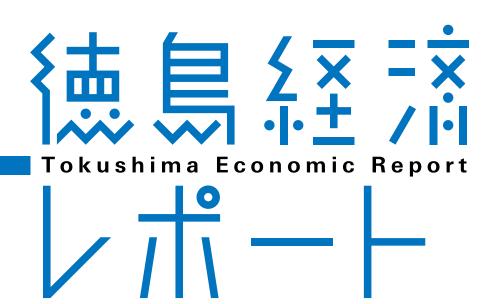
(注) p・・・速報値 *・・・鉱工業生産指数、新設住宅着エ戸数は前年比、公共工事請負額は前年度比。

		金		融			
	実質預	金 * (月末	残高)	貸出金*(月末残高)			
		(前年比			(前年比:		
	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国	
2020年	8.0	6. 7	9. 4	5. 5	5. 2	5. 7	
2021年	4. 2	3. 2	3. 3	2. 2	2. 7	1. 1	
2022年	1.1	0. 5	2. 9	3.8	2. 2	3. 9	
22/ 3	3. 7	2. 1	3. 0	2. 2	1. 6	1. 6	
4	3. 4	2. 1	2. 8	1. 7	2. 0	1. 5	
í	2. 1	1.5	2. 7	1. 2	2. 6	1. 8	
(3. 9	1.6	2. 8	2. 8	2. 8	2. 5	
7	2. 7	1.5	3. 2	2. 9	2. 9	2. 7	
	2. 6	1.5	3. 0	3. 3	3. 0	3. 1	
(2. 4	1.0	2. 7	3. 4	3.0	3. 5	
10	2. 2	0. 9	3. 1	3. 1	3. 1	3. 8	
11	1. 6	1.0	3. 4	3. 5	2. 8	3. 7	
12	1. 1	0. 5	2. 9	3.8	2. 2	3. 9	
23/	1.4	0. 9	3. 2	4. 1	2. 1	4. 0	
	1. 3	1. 4	3. 1	4. 7	2. 1	4. 0	
3	3		3. 2			3. 7	
出 所 日本銀行高松支店		日本銀行	日本銀行	高松支店	日本銀行		

	金融			企業倒産件数		
	貸出約定平均金利** (総合、ストックベース、%)			(前年比∶%)		
	香川	徳島	全国	香川	徳島	全国
2020年	0. 933	1. 163	0. 814	-41. 2	16. 2	-7. 2
2021年	0. 902	1. 116	0. 795	5. 4	-46. 0	-22. 4
2022年	0. 878	1. 074	0. 771	-30. 7	18. 5	6. 6
22/ 4	0. 883	1. 099	0. 790	皆減	0.0	1. 8
5	0. 878	1. 094	0. 787	50. 0	0.0	11. 0
6	0. 881	1. 092	0. 784	-66. 6	-75. 0	0. 9
7	0. 877	1. 088	0. 784	-50. 0	-40. 0	3. 7
8	0. 875	1. 087	0. 779	-75. 0	2. 0倍	5. 5
9	0. 873	1. 086	0. 777	-50. 0	-33. 3	18. 6
10	0. 870	1. 081	0. 776	0.0	皆増	13. 5
11	0. 874	1. 080	0. 775	-33. 3	2. 0倍	13. 9
12	0. 878	1. 074	0. 771	75. 0	0.0	20. 2
23/ 1	0. 878	1. 074	0. 773	5.0倍	5.0倍	26. 1
2	0. 878	1. 072	0. 774	2. 0倍	-66. 6	25. 7
3				33. 3	-50.0	36. 4
4				皆増	50.0	25. 5
出 所	日本銀行	高松支店	松支店 日本銀行 (株)東京商エリサーチ		ーチ	

(注) *実質預金・貸出金

- 1. 香川・徳島・・・21/3月までは、国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)・信用金庫の県内店舗の合計額。 21/4月以降は、国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)の県内店舗および県内に本店を置く信用金庫の全店舗の合計額。 全国・・・国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)・信用金庫の合計額。
 - 全国は、日本銀行「預金・現金・貸出金」(本行ホームページ<https://www.boj.or.jp>掲載)より当店算出。
- 2. 銀行勘定。特別国際金融取引勘定(オフショア勘定)を除く。
- 3. 実質預金は、預金から切手手形を控除したもの。
- 4. 貸出金については、中央政府向け貸出を除く。
- 5. 年間計数は、各年末月の月次計数。
 - **貸出約定平均金利(総合、ストックベース)
- 1. 香川・徳島…県内に本店を置く地域銀行および信用金庫の全店舗。
- 2. 全国は、日本銀行「貸出約定平均金利」(本行ホームページ<https://www.boj.or.jp>掲載)の国内銀行の計数。 詳しくは、「貸出約定平均金利」の注釈をご参照ください。
- 3. 年間計数は、各年末月の月次計数。



Number

467

2023.5.31

公益財団法人

徳島経済研究所

最近の県内景況

総じて持ち直し傾向にある

概況

国内景気は緩やかに回復している。**県内景況**をみると、生産の一部に弱さがみられるが、小売・宿泊・旅行は前年を上回って推移している。景気は「総じて持ち直し傾向にある」と判断をわずかに引き上げた。消費を中心にアフターコロナの動きがみられる一方、物価上昇による動向の変化などに注視が必要である。

生産 3月の鉱工業生産指数(季節調整済)は、100.0(前月比+2.0%)と前月を上回った。個人消費(小売商況・自動車) 4月の小売商況は、コロナウイルスの「5類」移行を前に人流が回復し、全体の売上げは前年を上回った。もっとも、アフターコロナの兆しがみられる一方で、種々の値上げに対する生活防衛意識の高まりから、買上点数の減少などのメリハリ消費が続いている。自動車販売は、登録台数(含む軽)が前年比18.2% 増の1.843 台となった。

旅行・宿泊 4月の国内旅行は、飛行機を利用した遠方への家族旅行などが増加、取扱高は前年を上回った。海外旅行は、ハネムーンなどの旅行予約が増加した。宿泊は、ビジネス・観光で利用があり、稼働率・客室単価ともにコロナ禍前の水準に回復した。

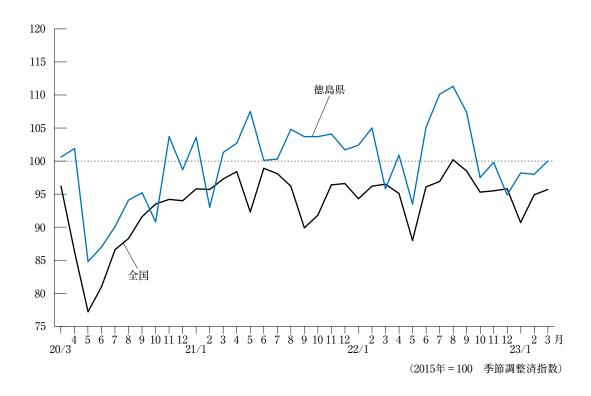
公共工事 4 月の請負件数は前年比 2.7%減少・金額は同 22.2%増加した。

住宅投資 3 月の新設住宅着工戸数をみると総戸数は前年比 19.4%増となった。2023 年次累計(1月~3月)でみると前年同期比 11.0%増加となった。

雇用情勢 4 月の有効求人倍率(季節調整済)は前月比 0.05 ポイント上昇した。

2 県内景況 2023.5

鉱工業生産指数(徳島県、全国)



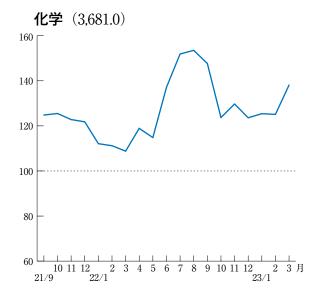
徳島県(3月)

徳島県の3月(速報値)の鉱工業生産指数は、100.0 (季節調整済)で前月比2.0%上昇、原指数は108.8で前年比4.4%上昇となった。

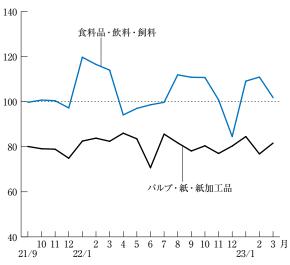
季節調整済指数の内訳をみると、前月比で上昇したのは全15業種のうち10業種で、はん用・ 生産用・業務用機械(38.6%)、窯業・土石製品(18.7%)、金属製品(18.1%)、化学(10.4%)など。 一方、低下した業種は、輸送機械(35.4%)、電気機械(10.1%)、食料品・飲料・飼料(8.2%)など。

原指数の内訳をみると、前年比で上昇したのは全15業種のうち4業種で、はん用・生産用・ 業務用機械(29.6%)、化学(26.9%)、鉱業(11.1%)など。一方、低下した業種は、繊維(38.3%)、輸 送機械(37.6%)、木材・木製品(36.9%)など。 2023.5 県内景況3

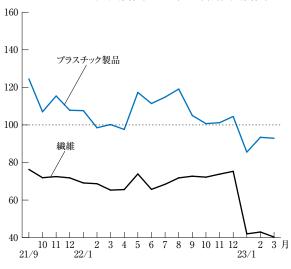
業種別鉱工業生産指数 (かっこ内数字は、全体を10,000 としたウエイト) (2015 年 =100 季節調整済指数)



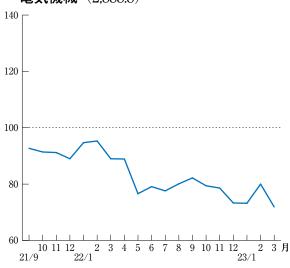
食料品・飲料・飼料 (703.4) パルプ・紙・紙加工品 (516.2)



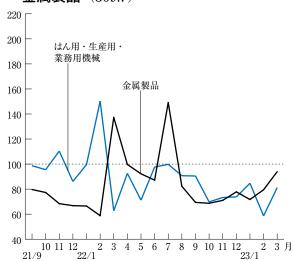
プラスチック製品 (247.0)、繊維製品 (99.3)



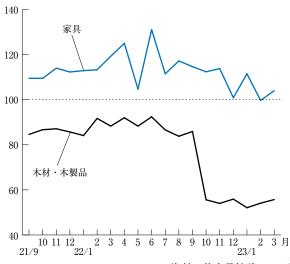
電気機械 (2,888.8)



はん用・生産用・業務用機械 (558.7) 金属製品 (309.7)

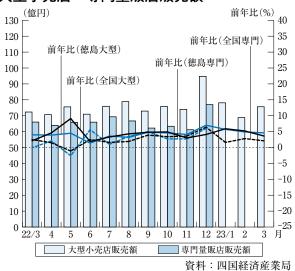


木材・木製品(157.8)、家具(134.9)



4 県内景況 2023.5

大型小売店・専門量販店販売額



4月の小売商況は、コロナウイルスの「5類」 移行を前に人流が回復し、全体の売上げは前年 を上回った。もっとも、アフターコロナの兆し がみられる一方で、種々の値上げに対する生活 防衛意識の高まりから、買上点数の減少などの メリハリ消費が続いている。

品目別の内訳をみると、衣料品は、気温が高めに推移し肌着などの季節ものに動きがみられ、売上げは前年を上回った。身の回り品・雑貨は、外出機会の増加や旅行需要の回復に伴いスニーカー、婦人靴、キャリーバッグ、化粧品などが好調を維持し、売上げは前年を上回った。趣味関連商品が堅調のほか、人流増加に伴い

フードコートなどの飲食関連も回復基調となっている。家電は、5月のGWを前に節約志向がみられ、売上は前年を下回った。食料品は、野菜、精肉、総菜などが引き続き堅調で、幅広い品目で値上げによる単価上昇が続いているものの、買上点数は前年並みに推移しており、売上げは前年を上回った。

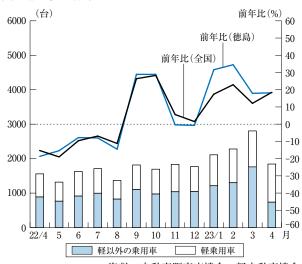
5月については、GW はコロナ禍前と同様の賑わいがみられ、外出関連商品や母の日におけるプレゼントが堅調に推移するなど、コロナ禍前の水準を取り戻した店舗もみられた。

旅 行 業

4月の旅行需要をみると、コロナウイルスの「5類」移行を控えて旅行への警戒感が薄れ、国内旅行は飛行機を利用した遠方への家族旅行などが増加し、取扱高は前年を上回って推移した。海外旅行はコロナ禍中に行けなかったハネムーンなどの旅行予約が少しずつ増加した。

5月以降については、国内旅行は北海道や沖縄への旅行やクルーズなどの予約が増加している。 海外旅行は、ハワイやアジア方面へのレジャーによる旅行、ハネムーンなどの予約がみられる。

自動車販売



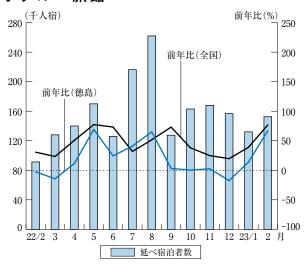
資料:自動車販売店協会・軽自動車協会

4月の自動車販売は、登録台数(含む軽)は前年比18.2% 増の1.843台となった。

内訳をみると、普通車(3ナンバー)は703台で前年比38.9%増、中小型車・大衆車は404台で同6.0%増となり、登録車合計は1,107台で同24.8%増となった。また、軽自動車は736台で同9.5%増であった。

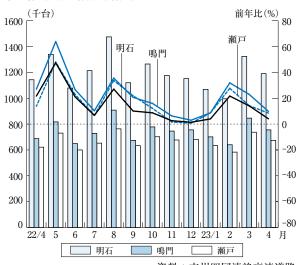
2023.5 県内景況5

ホテル・旅館



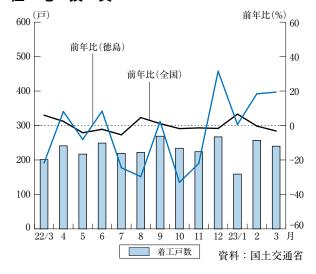
資料:国土交通省「宿泊旅行統計」 (全宿泊施設)

本州四国連絡道路交通量



資料:本州四国連絡高速道路

住 宅 投 資



4月の徳島市内の主要ホテル・旅館業をみると、宿泊部門はビジネスや観光での利用があり、 稼働率、客室単価はともにコロナ禍前の水準を 回復した。インバウンドは、アジア圏からの団 体客のほか、お遍路や歩き目的の欧米圏からの 個人客による利用が増えている。宴会・飲食部 門は、宿泊客による朝食利用のほか、企業や団 体の会食を伴う会合が徐々に戻りつつある。

5月についても、ビジネス客、旅行支援を利用した観光客、インバウンドの団体客や個人客による利用があり、全体としてコロナ禍前の水準で推移している。一方で、特に宴会・飲食部門や清掃業務では人手不足の状態が続いており、需要に応えきれていないケースもみられる。

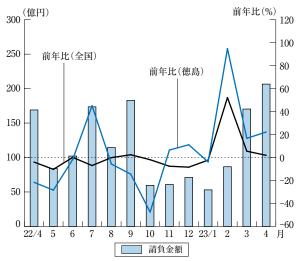
宿泊旅行統計【全宿泊施設】をみると、2月の 徳島県の延べ宿泊者数 (第2次速報) は153千人 泊で、前年比67.0%増 (全国平均は同76.7%増) となった。

4月の本州四国連絡道路の交通量をみると、明石海峡大橋は前年比4.1%増、大鳴門橋は同9.8%増、瀬戸大橋は同8.5%増となった。

3月の新設住宅着工戸数をみると、総戸数は前年比19.4%増の240戸となった。

利用関係別では、持家は前年比2.1%減少の 141戸、貸家は前年比29.2%増の31戸、分譲は同 103.0%増の67戸であった。総床面積は24,582㎡ で、同11.4%増加した。 6 県内景況 2023.5

公共工事

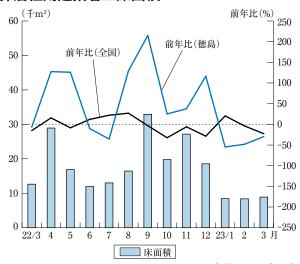


資料:西日本建設業保証(株)

4月の公共工事(西日本建設業保証徳島 支店調べ)をみると、請負件数は、前年比 2.7%減の394件、請負金額は同22.2%増の 206億51百万円となった。

発注者別にみると、「県」は87億60百万円で同2.1% 増、「市町村」は79億15百万円で同58.5% 増、「国」は13億78百万円で前年比54.6%減、「独立行政法人等」は25億69百万円で同859.1% 増となった。

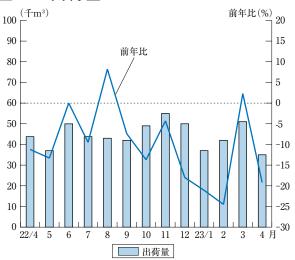
非居住用建築着工床面積



資料:国土交通省

3月の非居住用建築着工床面積(店舗、工場等)は、前年比29.7%減の8,885㎡で、工事費予定額は同15.5%減の16億20百万円となった。

生コン出荷量

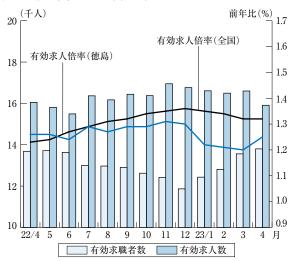


資料:徳島県生コンクリート工業組合

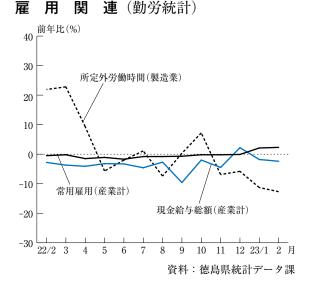
4月の生コン出荷量(徳島県生コンクリート工業組合出荷速報)は35千立方メートル、前年比19.2%減となった。

民需は12千立方メートルで前年比18.7% 減、官公需は24千立方メートルで同19.5% 減となった。 2023.5 県内景況7

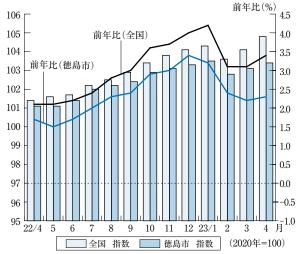
用 関 連 (求人) 雇



資料:徳島労働局



消費者物価指数(徳島市)



※「生鮮食品を除く総合」の数値をグラフ化

資料:総務省

4月の有効求人倍率(季節調整値)は、1.25倍 で前月比0.05ポイント上昇。原数値は、1.15倍 で前年比0.02ポイント低下。有効求人数は 15.913人で前年比0.8%減少、有効求職者数は 13.801人で同0.9%増加した。

新規求人数(一般。パートを除く)は3.400人 で前年比0.8% 増加、パートの新規求人は2,085 人で同7.4%減少した。内訳をみると、製造業、 サービス業などで増加し、医療・福祉、農・林・ 漁業、建設業などで減少した。

なお、4月の雇用保険受給者実人員数は前年 比5.4%増加(4か月連続)となった。

2月の毎月勤労統計(5人以上の事業所)によ れば、常用雇用指数(産業計)は103.8で前年比 2.3%上昇、現金給与総額指数(産業計)は82.1で 同2.4%低下、所定外労働時間指数(製造業)は 113.8で同12.7% 低下となった。

(指数: 2020年 = 100)

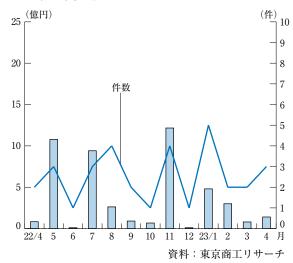
4月の消費者物価指数は、103.7で前年比2.4% 上昇(前月比0.4%上昇)、生鮮食品を除く総合は 103.4で同2.3%上昇(同0.4%上昇)であった。

費目別にみると、前年比低下した科目費目は、 光熱・水道($\triangle 11.2\%$)、教育($\triangle 0.2\%$)。一方、上 昇した費目は、家具・家事用品(8.2%)、食料 (7.1%)、被服及び履物(2.5%)などでの伸びが目 立っている。

(指数: 2020年 = 100)

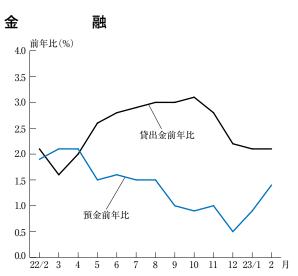
8 県内景況 2023.5

企 業 倒 産



4月の企業倒産(東京商工リサーチ調べ、負債総額1千万円以上)をみると、3件で負債総額は1億40百万円であった。業種別では、卸売業、小売業、サービス業が各1件であった。

帝国データバンクの調査(負債総額1千万円 以上、法的整理による倒産)では、3件で負債 総額は2億8百万円であった。



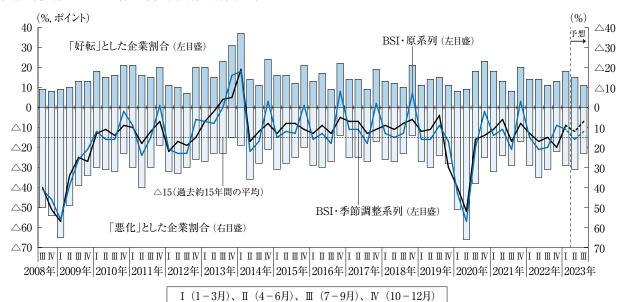
※預金、貸出金の対前年増減率について、2021年4月以降は 国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)の県内店舗および県内に 本店を置く信用金庫の全店舗の合計額をもとに算出して おり、2021年3月以前とは連続しない。

資料:日本銀行

2月の民間金融機関貸出金残高は、日本銀行 徳島事務所によると、全体では前年比2.1%増と なり、92ヵ月連続で前年を上回った。この間、 貸出約定平均金利は、前月比低下した(1月末 の貸出約定平均金利1.074%→2月末1.072%、 国内銀行ベース)。

預金については、前年比1.4%増となり、47ヵ 月連続で前年を上回った。 2023.5 県内景況9

業況判断BSI(徳島経済研究所調査)

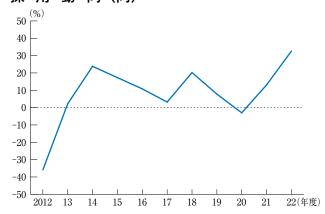


2023年 $1\sim3$ 月期(2022年IV期→I期: \triangle 20→ \triangle 9)は改善した。なお、前回調査時の予想 $(\triangle$ 8)とほぼ同じ水準。業種別では、製造業(同: \triangle 28→ \triangle 12)、非製造業(同: \triangle 15→ \triangle 8)は ともに改善している。先行き II 期予想は \triangle 12とやや悪化するものの、続く II 期予想は \triangle 7と改

※今回調査は対象企業を大幅に拡充していることから、前回調査以前とは母数が異なることに 注意が必要。(詳細は2023年4月の「第153回企業経営動向調査」参照)



善に向かう見通し。



県内民間企業の採用動向に関するアンケート調査によると、回答企業が2023年春に計画している新卒者採用人数は720人で、2022年春の同採用実績543人に比べ、177人の増加となる見込み。2023年春の新卒者採用計画と2022年春の採用実績とを比較した増減率は+32.6%となり、2年続いてプラスとなった。

(詳細は2023年2月の「経済トピックス No.139」 参照)

摘 要				徳	島	県 鉱	エ	業	生 産	指	数	201	5年=10	00
	鉱工業	業総合	金属	製品	はん用・生産用 電気機械		化	学	プラス 製品	チック	パルプ・紙・ 紙加工品			
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
年月	10,000	%	wt.309.7	%	wt.558.7	%	wt.2888.8	%	wt.3681.0	%	wt.247.0	%	wt.516.2	%
2019年	101.3	△ 0.7	104.9	4.2	112.8	10.8	89.1	0.3	109.7	△ 1.3	132.5	△ 12.8	94.0	△ 3.2
2020年	95.1	△ 6.1	82.5		90.2		83.5		110.5	0.7	107.1	$\triangle 19.2$	76.0	
2021 年	102.2	7.5			96.3		94.2	12.8	119.1	7.8	118.2	10.4		2.6
2022 年														
2022. 1	102.4	△ 1.3	66.5	3.9	99.6	6.4	94.7	△ 2.6	112.1	△ 6.9	107.6	△ 19.1	82.5	5.6
2	105.0	12.8		△ 8.5	150.3		95.3	5.9	111.2	13.1	98.5			6.8
3	95.8		137.3	24.7	62.7		89.0		108.8		100.2		82.4	3.5
4	100.9		99.7	66.6	92.6		88.9		119.0					4.6
5	93.5	\triangle 12.2	92.2	39.2	71.2	△ 28.9	76.6	$\triangle 20.6$	114.8	△ 13.2	117.3	△ 1.6	83.5	11.5
6	105.1	5.0	87.2	42.7	97.6		79.1	△ 19.5	137.1	27.6	111.4		70.7	△ 4.6
7	110.1	8.7	149.1	128.8	99.8		77.6		151.9	34.3	114.8	2.2	85.6	5.4
8	111.3	7.2	82.3	13.0	90.7		80.1		153.5	26.7	119.1	1.9	81.7	11.7
9	107.4	3.6			90.5		82.2	\triangle 11.3	147.7	18.4	105.0		78.1	\triangle 2.5
10	97.5			\triangle 9.4	69.8		79.4		123.7	△ 1.8	100.7	△ 4.4	80.4	1.4
11	99.8		71.0	3.8	73.1		78.6		129.7	5.7	101.2			
12	94.9		77.8	23.0	73.8		73.3		123.6	1.1	104.5		80.3	4.8
2023. 1	98.2		71.7	7.8	84.7		73.2		125.4	11.9	85.5			2.4
$\frac{2}{2}$	98.0			35.3	58.6		80.0			12.5			76.8	
3 4	100.0	4.4	93.9	\triangle 31.6	81.2	29.6	71.9	△ 19.2	138.1	26.9	92.9	\triangle 7.3	81.6	△ 1.0
_														
資料出所				徳	島	県	統言	† デ		タ	課			

⁽注) 鉱工業生産指数は季節調整済。前年比は原指数比較。年度は原指数。

滴 要	ĺ	恵島県	鉱工	業生	産指数	女	百貨店・	スーパー]	専門量販店	į	コンビニエ
	繊	維	食料品 飼料	・飲料	木材・	木製品	販売		家電大型	ドラッグ ストア	ホーム センター	ンスストア
\		前年比		前年比		前年比		前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
年 月 \	wt.99.3	%	wt.703.4	%	wt.157.8	%	百万円	%	%	%	%	%
2019年 2020年 2021年 2022年	87.6 71.3 70.6	△ 18.6	104.9 98.7 100.0	△ 0.1△ 5.91.3	96.0 81.8 84.6	△ 14.8	82,076 91,660 86,659 90,124	$\begin{array}{c} 1.2 \\ \triangle 0.7 \\ \triangle 7.5 \\ 4.0 \end{array}$	0.7 7.5 1.9 △ 3.7	6.4 6.8 △ 0.7 5.9	△ 0.5 11.8 △ 1.7 0.6	1.0 \(\triangle 5.6 \) 1.0 2.6
2022. 1 2 3 4	69.1 68.7 65.3 65.6	1.2	119.7 116.5 114.0 94.1	28.5 17.4 14.2 $\triangle 13.5$	84.1 91.7 88.3 92.0	7.0 17.9 7.2 10.9	7,388 6,560 7,232 7,071	3.3 2.7 4.0 3.9	△ 5.4 △ 11.7 △ 9.0 2.4	5.0 5.0 6.1 3.7	△ 2.7 △ 5.1 △ 0.7 △ 1.0	2.3 \(\triangle 1.4 0.4 1.5
5 6 7 8	73.9 65.7 68.4 71.8	△ 1.0	97.0 98.6 99.7 111.9	\triangle 8.3 \triangle 1.4 \triangle 0.2 23.3	88.3 92.4 86.6 83.8	△ 5.9	7,555 7,096 7,592 7,885	4.5 1.4 3.6 3.2	△ 9.9 7.6 △ 6.7 △ 6.1	1.8 5.6 7.3 8.2	△ 3.1 3.2 △ 2.3 4.0	3.6 3.0 3.4 7.0
9 10 11 12	72.7 72.2 73.8 75.3		110.8 110.7 100.8 84.5	11.1 9.0 0.5 △ 15.2	85.9 55.6 54.0 55.9	△ 37.9	7,291 7,581 7,401 9,472	4.8 4.6 4.1 7.0	$\begin{array}{c c} & 4.3 \\ & 4.8 \\ & 5.8 \\ & 2.7 \end{array}$	7.4 4.9 7.0 8.3	5.6	△ 1.7 4.8 4.1 3.4
2023. 1 2 3 4	42.0 43.0 40.3	△ 39.1	109.1 110.9 101.8	△ 8.8△ 4.8	52.1 54.1 55.7	△ 38.1 △ 41.0	7,811 6,881 7,565	5.7 4.9 4.6		6.9 6.5 10.3	0.4 3.2 1.4	2.8 5.1 5.9
資料出所	往	恵島り	具統 言	† デ -	- 夕 訳	#	р	国国	経 万	產	業	司

⁽注)「百貨店・スーパー販売額」の対前年比増減率は、2020年3月から、調査先の見直しに伴いギャップを調整するリンク係数で 処理した数値で算出。

2023.5 県内景況 11

摘要	新車登	録車数	新車届	出車数	総	新 設 数	住 宅 持家	着 工 貸家	wi Titk	公共	工事保証	請負
	乗用車	前年比	軽乗用車	前年比	総戸数	前年比	前年比	前年比	総面積	件数	金額	前年比
年 月	台	%	台	%	戸	%	%	%	m ²	件	百万円	%
2019年 2020年 2021年 2022年 2022.1 2022.1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	16,083 13,990 13,223 11,916 985 960 1,427 887 764 913 995 825 1,101 973 1,039 1,047	0.6 $\triangle 13.0$ $\triangle 5.5$ $\triangle 9.9$ $\triangle 21.4$ $\triangle 27.2$ $\triangle 17.6$ $\triangle 16.9$ $\triangle 13.7$ $\triangle 13.5$ $\triangle 14.2$ $\triangle 12.4$ $\bigcirc 30.0$ $\bigcirc 24.4$ $\triangle 3.5$ $\triangle 5.2$	11,230 9,996 9,406 8,456 624 735 951 671 554 714 714 542 715 720 794	$\begin{array}{c} 2.9 \\ \triangle 11.0 \\ \triangle 5.9 \\ \triangle 10.1 \\ \triangle 31.4 \\ \triangle 31.8 \\ \triangle 26.8 \\ \triangle 21.0 \\ \triangle 17.7 \\ 0.7 \\ 2.1 \\ \triangle 17.4 \\ 27.2 \\ 35.6 \\ 4.1 \\ 6.6 \\ \end{array}$	4,122 3,554 3,044 2,718 158 217 201 241 217 249 219 222 269 234 224 267		5.4 \bigcirc 9.8 \bigcirc 1.1 \bigcirc 9.9 \bigcirc 10.9 \bigcirc 15.2 \bigcirc 3.4 \bigcirc 10.1 \bigcirc 8.7 \bigcirc 16.9 \bigcirc 1.9 \bigcirc 29.6 \bigcirc 3.1 \bigcirc 10.5	\triangle 13.8 \triangle 37.2 \triangle 24.4 \triangle 23.2 300.0 36.8 \triangle 69.6 11.5 0.0 43.2 \triangle 62.8 \triangle 41.9 \triangle 5.7 \triangle 51.5 \triangle 61.1 261.5	373,621 350,420 310,436 276,130 17,391 20,116 22,070 24,850 22,866 25,036 22,996 22,246 24,938 23,418 23,065 27,138	3,943 4,171 3,706 3,507 140 164 242 405 213 286 405 344 519 296 216 232	133,076 148,069 137,201 132,768 5,550 4,445 14,590 16,901 8,395 10,212 17,356 11,451 18,277 5,958 6,087 7,099	$ \begin{array}{c} 15.7 \\ 11.3 \\ 4.73 \\ 3.2 \end{array} $ $ \begin{array}{c} 2.7 \\ 28.8 \\ 6.2 \\ 45.1 \\ 45.1 \\ 45.1 \\ 47.5 \\ 6.5 \\ 11.1 \end{array} $
2023. 1	1,220	23.9	898	43.9	159	0.6	0.8	58.3	15,955	132	5,333	△ 3.9
2 3	1,301 1,761	35.5 23.4	979 1,043	33.2 9.7	257 240	18.4 19.4	$\begin{array}{c} 4.1 \\ \triangle 2.1 \end{array}$	30.8 29.2	22,426 24,582	230 229	8,660 17,032	94.8 16.7
4	1,107	24.8	736	9.5	2-10	13.4	<i>→ 2.</i> 1	23.2	24,002	394	20,651	22.2
資料出所	自動車販	自動車販売店協会 軽自動車協会				国	. 交 追	1 省		西日	本建設保	証(株)

⁽注) 公共工事保証請負金額は年度。

摘要	消費者物(総合,	7価指数 徳島市)	家計消費支 (徳島		有効求	雇 職者数	用有効素	市	場 有効求	人倍率		用指数
	生鮮食品を「除く総合	前年比	消費支出	前年比		前年比		前年比		前年比	2020年	前年比
年 月	2020年=100	%	円	%	人	%	人	%	倍	ポイント	=100	%
2019年 2020年 2021年 2022年	100.3 100.0 99.9 101.8	0.6 △ 0.3 △ 0.1 1.8	324,192 309,361 346,633 308,936		11,745 12,689 12,614	1.9 8.0 \triangle 0.6	17,048 14,063 15,501	0.1 △ 17.5 10.2	1.45 1.11 1.23	△ 0.03 △ 0.34 0.12		△ 1.4 2.0 2.8 △ 0.8
2022. 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 2023. 1 2 3 4	100.2 100.4 100.9 101.1 101.4 102.0 102.2 102.4 102.9 103.1 103.3 103.5 102.8 103.1	0.3 0.3 0.5 1.7 1.5 1.7 2.0 2.3 2.4 2.9 3.0 3.4 3.2 2.4 2.2 2.3	298,938 264,997 392,709 339,768 354,500 275,605 261,303 260,359 284,017 273,492 322,200 379,338 326,923 450,337 293,097		12,167 12,407 13,137 13,683 13,713 13,629 12,999 12,965 12,903 12,622 12,415 11,866 12,432 12,808 13,559 13,801	\triangle 1.8 \triangle 0.8 \triangle 0.9 0.5 3.3 5.1 3.8 4.8 3.6 1.2 0.9 1.7 2.2 3.2 3.2 0.9	16,541 16,768 16,969 16,048 15,811 15,492 16,367 16,171 16,442 16,374 16,950 16,763 16,609 16,495 16,599 15,913	8.1 7.6 11.8 9.9 8.6 4.0 6.9	1.25 1.27 1.26 1.26 1.24 1.29 1.27 1.29 1.31 1.30 1.22 1.21 1.20	0.16 0.15 0.14 0.09 0.05 0.03 0.09 0.06 0.05 0.04 0.08 0.04 △ 0.02 △ 0.06 △ 0.07 △ 0.02	100.7 101.5 101.9 101.5 102.6 102.5 102.1 102.7 102.7 102.7 103.5	
資料出所		総 君	务 省			徳島労	労働 局	職業安	定課		徳島県統訂	ナデータ課

⁽注) 家計消費支出は、二人以上の世帯のうち勤労者世帯 (農林漁家世帯を含む) の一世帯あたり平均。 (注) 有効求職者数、有効求人数、有効求人倍率は年度平均。 (注) 有効求人倍率は季節調整値、同前年比は原指数による。 (注) 常用雇用は、5人以上の事業所。

摘 要	所定外労働			総額指数		泊者数	本州四			輸送状況		
	(製造	宣業)	(産業	長計)	(全宿)	(全宿泊施設)		道路交通量		\$	貸物	
	2020年	前年比	2020年	前年比		前年比	大鳴門橋	前年比	旅客数	前年比	貸物量	前年比
年 月	=100	%	=100	%	千人泊	%	千台	%	人	%	トン	%
2019年	120.1	△ 14.5	99.6	△ 1.0	2,568.6	15.5	9,482	3.4	1,133,862	△ 3.6	2,313	3.5
2020年	100.0	$\triangle 16.8$	100.0	0.4		$\triangle 43.6$	6,775	\triangle 28.6	259,876	△ 77.1	746	△ 67.7
2021 年	115.8	15.8	104.3	4.3		10.4	7,364	8.7	397,599	53.0	841	12.7
2022 年	119.7	3.4	100.9	\triangle 3.3	1,863.7	16.5	8,930	21.3				
2022. 1	113.8	10.2	83.9	△ 5.0	115.7	50.3	645	30.2	43,369	185.6	77	44.0
2	130.3	21.9	84.1	△ 2.8	91.3	\triangle 2.6	485	1.5	21,172	69.6	58	44.0
3	135.8	22.8	86.3	\triangle 3.7	128.0	$\triangle 14.4$	688	1.8	41,925	67.0	64	42.8
4	133.0	9.3	85.7	△ 4.1	139.8	11.5	688	27.0	45,462	87.9	80	40.2
5	115.6	\triangle 5.7	86.0	\triangle 3.2	169.9	69.1	817	63.9	60,868	222.3	62	55.8
6	111.0	\triangle 2.0	127.3	\triangle 3.3		24.3	649	26.7	55,989	183.0	78	27.2
7	112.8	1.1	125.6	\triangle 4.6	216.2	40.9	728	10.3	64,417	137.9	102	24.8
8	108.3	\triangle 7.4	86.4	\triangle 2.7	261.8	65.0	908	35.6	80,544	161.3	87	20.6
9	114.7	0.3	84.5	\triangle 9.6		3.1	674	20.7	61,773	173.8	82	14.7
10	127.5	7.2	83.9	\triangle 2.0		0.3	778	16.0	76,556	114.4	82	22.9
11	118.3	\triangle 6.9	84.8	\triangle 4.5		2.5	746	6.3	86,417	67.5	82	6.3
12	114.7	\triangle 5.8	192.8	2.2	156.7	$\triangle 17.5$	755	3.0	81,773	35.1	105	△ 8.0
2023. 1	100.9	$\triangle 11.3$	82.4	\triangle 1.8		13.9	701	8.7	65,783	51.7	81	4.6
2	113.8	$\triangle 12.7$	82.1	\triangle 2.4	152.5	67.0	640	31.9	69,153	226.6	61	3.5
3							846	23.0				
4							755	9.8				
資料出所	復	恵島県統訂	十データ記	果	国土多	で通省	本州四国連	絡高速道路	国土	交通省 大	阪航空	局

- (注) 所定外労働時間、現金給与総額は、5人以上の事業所。
- (注) 延べ宿泊者数は、2021.12までは確定値、2022.1以降は第2次速報値。
- (注) 本州四国連絡道路交通量は年度。
- (注) 航空輸送状況は年度。2021.3までは確定値、2022.4以降は速報値。

\摘要	金	融関	連	でんさい	ネット請求	等取扱高		企業倒産		倉田 伊	証協会代	台 全这
	実質預金	貸出金	貸出約定	水上小粉	公 姻			正未闰庄		佰用体	配励云气	四开 伊
	前年比	前年比	平均金利	発生件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
年 月	%	%	年利%	件	百万円	%	件	百万円	%	件	百万円	%
2019年 2020年 2021年 2022年	3.1 6.7 3.2	3.4 5.2 2.7	1.202 1.163 1.116	19,306 21,336 23,880 26,527	106,075 110,154 118,979 125,527	14.9 3.8 8.0 5.5	43 50 27 32	6,402 10,953 6,214 7,344	42.6 71.1 \triangle 43.3 18.2	232 235 133 137	1,996 2,212 1,472 934	33.7 10.8 △ 33.5 63.4
2022. 1	3.0	2.4	1.113	2,069	9,855		1	50	\triangle 91.7	4	10	350.3
2	1.9	2.1	1.110	2,021	9,216	5.7	6	1,091		6	42	54.1
3	2.1	1.6	1.105	2,246	10,510	2.3	4	2,445	258.5	5	32	
$\frac{4}{5}$	2.1	2.0	1.099	2,288	11,177		2 3	83	△ 86.7	14	83	△ 56.4
5	1.5	2.6	1.094	2,163	9,943	3.0	3	1,078	1,247.0	12	185	668.0
6	1.6	2.8	1.092	2,074	9,041	1.3	3	10	△ 96.8	20	141	$\triangle 117.2$
7	1.5	2.9	1.088	2,200	10,215	4.9		941	△ 37.1	12	97	12.3
8 9	1.5 1.0	3.0 3.0	1.087	2,172 2,195	10,204 10,280	11.3 4.7	$\frac{4}{2}$	262 91	190.9 △ 83.5	6	4 56	△ 98.8△ 56.2
10	0.9	3.0 3.1	1.086 1.081	2,193	10,280	14.3	ے 1	67	△ 00.0	10	15	\triangle 30.2 \triangle 94.8
11	1.0	2.8	1.080	2,262	11,387	13.3	4	1,216	△ 31.3	18	137	95.0
12	0.5	2.3	1.074	2,347	12,268	13.3	1	1,210	0.0	19	77	\triangle 60.4
2023. 1	0.9	2.1	1.074	2,396	11,895	20.7	5	489	878.0	7	42	314.5
2025. 1	1.4	2.1	1.072	2,332	10,699	16.1	2	300	\triangle 72.5	5	40	\triangle 3.8
3	1.1	2,1	1.072	2,631	12,360	17.6	$\frac{2}{2}$	80	\triangle 96.7	13	57	77.3
4				2,579	14,368	28.5	3	140	68.7	14	45	△ 46.2
資料出所	日	本銀行協	会	全銀電子債権ネットワーク			東京商工リサーチ			徳島県信用保証協会		

- (注) 保証協会代位弁済は年度。
- (注) 実質預金(資金化していない手形、小切手等を差引いたもの)・貸出金残高の2021年4月以降の計数は、国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)の県内店舗および県内に本店を置く信用金庫の全店舗の合計額。
- (注) 実質預金、貸出金残高及び貸出約定平均金利は、年・月末。
- (注)貸出約定平均金利は、県内に本店を置く地域銀行および信用金庫の全店舗を対象とした貸出約定平均金利を集計したもの。 2020年1月の徳島大正銀行の発足に伴い、徳島県の2020年1月以降の計数は、2019年12月以前とは連続しない。
- (注) でんさいネット請求等取扱高は、支払企業(債務者)が「営業所所在地の住所」として登録した都道府県に計上される。



令和5年5月29日(月) 午後 2:00 解禁

令和5年5月29日

【照会先】

徳島労働局職業安定部職業安定課

課 長 補 佐 大 下 貴 志 地方労働市場情報官 森 下 明 実 (電話) 088-611-5383

報道関係者 各位

職業安定業務統計速報(令和5年4月分)について

徳島県の有効求人倍率 1. 25倍

全 国 1. 32倍(4月) 四 国 1.33倍(4月) (季節調整値)

1. 概況

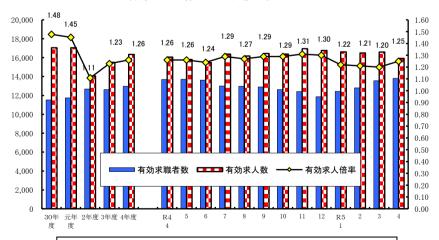
- ・有効求人倍率(季節調整値)は1.25倍で、前月を0.05ポイント上回った。
- ・新規求人倍率(季節調整値)は2.39倍で、前月を0.16ポイント上回った。
- ・有効求人数(原数値)は、前年同月比0.8%減(3か月連続)の15,913人、 有効求職者数(原数値)は、前年同月比0.9%増(13か月連続)の13,801人となった。
- ・正社員の有効求人倍率(原数値)は1.02倍で、前年同月を0.06ポイント上回った。
- ・地域別有効求人倍率(原数値)については、以下のとおり。
- 「県央地域(徳島、小松島出張所、鳴門、吉野川管内) 1.21倍(前年同月1.21倍) 「県西地域(美馬、三好管内) 0.82倍(前年同月0.98倍)
- 県南地域(阿南、牟岐出張所管内) 1.12倍(前年同月1.07倍)

<職業別有効求人倍率> 常用フルタイム

職業別	有効求人倍率
計	1.17
管理的職業	1.24
専門·技術的職業	2.17
事務的職業	0.53
販売の職業	1.59
サービスの職業	1.83
保安の職業	7.41
農林漁業の職業	0.69
生産工程の職業	1.61
輸送・機械運転の職業	1.59
建設・採掘の職業	3.39
運搬・清掃・包装等の職業	0.51

(参考:福祉関連職業合計 2.75)

<有効求人倍率の推移(季節調整値)>



令和4年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。 (季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。)

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した 求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

2. 新規求人の動き

- 新規求人数(原数値)は、前年同月比では2.5%減(2か月連続)の5.485人となった。
- ・新規求人数に占める正社員求人の割合は50.8%となり、前年同月を2.7ポイント上回った。
- ・これをパートを含む主な産業分類(大分類)についてみると、前年同月比等で増加したものは、製造業22.2% (96人)、サービス業(他に分類されないもの)9.7%(73人)、公務・その他23.9%(22人)で、減少したものは、 医療・福祉▲6.1%(▲109人)、農、林、漁業▲35.8%(▲49人)、建設業▲8.7%(▲45人)などである。

3. 新規求職の動き

- ・新規求職者数(原数値)は、前年同月比6.6%減(2か月連続)の3,267人となった。
- ・パート求職者は前年同月比2.3%増の1,486人、新規常用求職者は同6.4%減の3,255人となった。
- ・新規常用求職者(パートを除く)の求職理由別状況をみると、前年同月比で在職者は10.2%減(7か月連続)、 事業主都合離職者21.5%減(10か月連続)、定年到達者22.1%減(5か月ぶり)、自己都合離職者6.7%減 (5か月連続)、無業者14.1%減(2か月連続)となった。

<年齢別新規常用求職者(パートを除く)>

<求職理由別新規常用求職者(パートを除く)>

年齢別	求職者数	前年同月比
計	1,778	▲ 12.7%
24歳以下	192	▲ 28.9%
25歳~34歳	421	▲ 10.8%
35歳~44歳	330	▲ 10.3%
45歳~54歳	358	▲ 14.6%
55歳~59歳	154	11.6%
60歳~64歳	158	▲ 16.8%
65歳以上	165	▲ 7.8%

求職理由別	求職者数	構成比	前年同月比
計	1,778	1	▲ 12.7%
在職者	438	24.6%	▲ 10.2%
離職者	1,230	69.2%	▲ 13.4%
事業主都合	386	21.7%	▲ 21.5%
定年到達者	53	3.0%	▲ 22.1%
自己都合	776	43.6%	▲ 6.7%
自営・その他	12	0.7%	▲ 47.8%
無業者	110	6.2%	▲ 14.1%

4. 就職の動き

- 就職件数は前年同月比1.0%減の1,067件となった。
- 就職率は前年同月比1.9ポイント増の32.7%となった。

5. 雇用保険の動き

- ・雇用保険被保険者数は199,339人で前年同月比0.15%増加し、資格取得者数は6,342人(同4.4%増)、 資格喪失者数は5.795人(同4.5%減)となった。
- ・受給資格決定件数は1,087件(※速報値)(前年同月1,197件)で、前年同月比9.2%減(6か月ぶり)となった。
- ・受給者実人員は2,157人(前年同月2,046人)で、前年同月比5.4%増(4か月連続)となった。

<年齢別雇用保険受給者実人員>

年齢別	実人員	前年同月比
計	2,157	5.4%
29歳以下	319	9.6%
30歳~44歳	521	▲ 2.4%
45歳~59歳	751	4.9%
60歳以上	566	12.1%

<産業別雇用保険資格喪失者>

·// C/4 4/ H	/ 14 / 141/ CAZ 1 H	7 () () i	
産業別	資格喪失者数	うち事業主都合	事業主都合割合
産業計	5,795	258	4.5%
建設業	245	35	14.3%
製造業	492	19	3.9%
運輸,郵便業	167	20	12.0%
卸売,小売業	399	28	7.0%
医療,福祉	1,488	47	3.2%
サービス業	754	39	5.2%

6. 県内の雇用失業情勢

求人は持ち直しの動きが緩やかになっている。

足元の経済情勢等が雇用に与える影響には留意する必要がある。

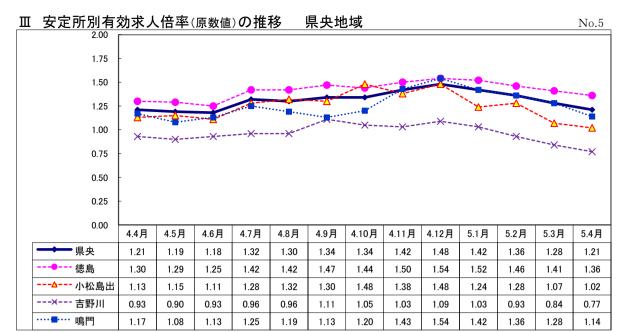
有効求職者数は高い水準を維持しているため、引き続き、求人・求職者のニーズや状況に応じた的確な職業が 介および職業訓練への誘導、さらに担当者制による積極的な個別支援など、きめ細かな就職支援を図っていく。

	75 0			労			働		市		場		No.1
	項目		1.	一般	労 働	者 {	日雇・学	文 卒 (中	学、高	校)を「	除く全数	数 }	
		求	職	求	人	就 稍	充足		求人	倍 率		late welds also	
		1	2	3	4	(5)	6	7		8		就職率	充足率
		新規	有 効	新 規	有 効	就 雅	充 足 数	有	効	新	規	新規	
白	三月 \	求 職 件 数	求 職 者 数	求人数	求人数	件 数	T	4/2	季節調整値	3/1	季 節 調 整 値	⑤ / ① ×100	6 / 3 × 100
		(件)	(人)	(人)	(人)	(件		(倍)	(倍)	(倍)	(倍)	(%)	(%)
	令和元年度平均	2,600	11,745	5,962	17,048	1,07	0 1,015	1.45	-	2.29	-	41.2	17.0
	令和2年度平均	2,525	12,689	5,044	14,063	95	5 914	1.11	-	2.00	_	37.8	18.1
	令和3年度平均	2,499	12,614	5,515	15,501	93	7 891	1.23	-	2.21	-	37.5	16.2
	令和 4 年度平均	2,497	12,966	5,698	16,343	91	0 868	1.26	-	2.28	_	36.4	15.2
徳	前年度対比	▲ 0.1	2.8	3.3	5.4	▲ 2	9 🔺 2.6	ポ0.03	-	ポ0.07	-	ポ▲1.1	ポ▲1.0
1/25	令和 4年 4月	3,499	13,683		16,048	1,07	1,065	1.17	1.26	1.61	2.25	30.8	18.9
	5月	2,706	13,713	4,973	15,811	96	914	1.15	1.26	1.84	2.20	35.6	18.4
	6月	2,608	13,629	5,804	15,492	1,00			1.24		2.17	38.5	16.4
島	7月	2,210	12,999	,	16,367	81					2.54		12.1
	8月	2,311	12,965	5,044	16,171	81	5 776	1.25	1.27	2.18	2.21	35.3	15.4
	9月	2,426	12,903	5,771	16,442	93			1.29		2.32	38.5	15.5
	10月	2,257	12,622	6,338	16,374	91			1.29	2.81	2.52	40.5	13.3
県	11月	2,179	12,415	5,778	16,950	84			1.31	2.65	2.34	38.8	13.8
	12月	1,746	11,866		16,763	77			1.30	3.08	2.27	44.6	13.8
	令和 5年 1月	2,742	12,432	5,970	16,609	72			1.22	2.18	2.12	26.4	11.4
	2月	2,576	12,808	5,634	16,495	88	844	1.29	1.21	2.19	2.43	34.2	15.0
	3月	2,707	13,559	5,702	16,599	1,16	1,139	1.22	1.20	2.11	2.23	43.1	20.0
	4月	3,267	13,801	5,485	15,913	1,06	989	1.15		1.68	2.39	32.7	18.0
対	前 月 比 (%)	_	-	_	-	_		_	ポ0.05	_	ポ0.16	_	_
	前年同月比(%)	▲ 6.6	0.9	▲ 2.5	▲ 0.8	1		ポ▲ 0.02	_	ポ0.07	_	ポ 1.9	ポ▲0.9
	徳島	1,375	6,223		8,447	41				2.21	_	30.5	
定所		223	820		833		56			1.15		35.9	
別		169	754	216	692		56			1.28	_	42.6	25.9
/53	4	241	929		685		4 75			0.86		39.0	
Λ	阿 南	249 64	1,121 271	430 64	1,238 322		79 4 11			1.73 1.00	_ _	36.5 21.9	
4 月	主 野 川	320	1,341	306	1,035					0.96		33.8	
7	鳴門	626	2,342	966	2,661	18				1.54	_	30.2	22.4
É	l (m)	千件	2,342 千人	900 千人	4,001	千1	_			1.04		30.2	22.4
	令和 4年 3月	438	1,999		2,507	14			1.23	2.04	2.19	31.0	15.7
	4月	518	2,070		2,422	11					2.19		
	5月	408	2,010	804	2,402	10					2.24		
	6月	386	2,082	892	2,439	11					2.24		12.5
全	7月	341	1,938		2,436		5 95				2.32		
	8月	358	1,913		2,474		0 90				2.32		
	9月	362	1,896		2,501		9 99		1.32		2.30		
	10月	362	1,891	925	2,546		9 99				2.33		
国		331	1,840		2,567		5 95				2.38		11.0
I^-	12月	290	1,746		2,534		4 84				2.38		9.9
	令和 5年 1月	405	1,782		2,562		8 78				2.38		
	2月	404	1,859		2,624	10			1.34		2.32		11.4
1	3月	420	1,940		2,629		47 150						

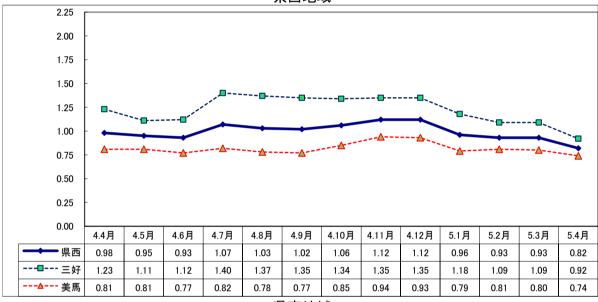
					労			働		市		場				No.2
2.			高年齢者(4	15才以上)	3.	1. のう	5		<u> </u>	4.			上員		
10	1	111	ペートを除く) (12)	(13)	(14)	0.	15	パ 16	<u> </u>	 B	-1,	(/	パートを	除く常用)	
新	規	有効	® ®のうち	就職		規	有効	新規	有効	就職	新規	有 効	就職	フルタイム	有 効	
求	職	求職	55 才以		求	職	求職							有 効	求人	充足率
件	数	者数	上の者	件 数	(件	数	者数	求人数	求人数	件 数	求人数	求人数	件 数	求職者数	倍 率	, , , , ,
	(件)	(人)	(人)	(件		(件)	(人)	(人)	(人)	(件)	(人)	(人)	(件)	(人)	(倍)	(%)
	673	3,191	1,693	24		916	4,384		6,862	442	2,820	8,132	484		1.11	16.6
	673	3,561	1,898	2	-	918	4,887	1,994	5,474	419		6,988	417		0.90	16.6
	671	3,487	1,840	20	-	913		2,156	5,920	425	-	7,766			1.02	14.6
	675	3,548	1,885	20	9	925	5,183	2,205	6,244	403	2,808	8,158	405	7,740	1.05	14.0
	0.6	1.7	2.4	0	.0	1.3	4.1	2.3	5.5	▲ 5.2	3.7	5.0	0.0	1.9	ポ0.03	ポ▲0.6
	934	3,730	2,010	24	3	1,453	5,495	2,252	6,342	488	2,704	7,824	466	8,167	0.96	17.1
	671	3,675	1,982	22	23	1,052	5,578	1,919	6,148	466	2,359	7,797	403	8,119	0.96	16.2
	688	3,656	1,957	22	24	960	5,545	2,251	5,948	431	2,956	7,743	453	8,061	0.96	14.8
	613	3,579	1,883	17	'3	756	5,196	2,472	6,277	368	3,209	8,249	348	7,760	1.06	10.2
	561	3,502	1,832	18	34	856	5,194	1,940	6,216	333	2,347	8,003	386	7,743	1.03	15.9
	647	3,527	1,855	22	28	872	5,108	2,224	6,265	412	2,919	8,229	410	7,754	1.06	13.7
	598	3,418	1,762	22	20	879	5,101	2,501	6,280	382	3,181	8,173	447	7,510	1.09	13.3
	578	3,350	1,713	22	20	781	5,010	2,268	6,529	379	2,738	8,472	392	7,384	1.15	14.1
	504	3,213	1,684	17	'9	614	4,750	1,970	6,378	349	2,639	8,278	355	7,097	1.17	13.4
	844	3,501	1,907	16	57	970	4,873	2,265	6,194	326	3,075	8,352	326	7,424	1.13	10.3
	717	3,567	1,934	18	35	938	5,048	2,259	6,161	388	2,649	8,248	391	7,739	1.07	14.4
	743	3,852	2,099	25	59	968	5,296	2,139	6,194	511	2,917	8,528	483	8,127	1.05	16.0
	835	3,796	2,080	23	31	1,486	5,719	2,085	5,866	505	2,785	8,260	465	8,065	1.02	16.2
_		-	-	-		-	_	_	_	-	_	_	-	-	-	-
1	0.6	1.8	3.5	▲ 4	.9	2.3	4.1	▲ 7.4	▲ 7.5	3.5	3.0	5.6	▲ 0.2	▲ 1.2	ポ0.06	ポ▲0.9
	348	1,756	974	10)3	591	2,405	1,140	2,996	189	1,506	4,394	193	3,806	1.15	14.3
	71	236	131		.2	95	343	110	323	43	130	432	32	476	0.91	20.0
	42	189	103		.4	92	376	78	264	31	123	375	34	378	0.99	21.1
	58	229			20	127	451	80	240	47	118	392			0.82	28.0
	71	309	190		.2	96			383	48				658	1.08	13.5
	19	80	45		4	31	121	20	127	8	28	106			0.71	7.1
	93	387			21	151			398	48					0.71	23.4
-	133	610	301		5	303		428	1,135	91		1,307			0.97	16.2
	千件	千人	千人	千		千件		千人	千人	千件		千人				
	128	597	309		32	158			971	69					0.95	12.0
	146	602	318		27	213			928	54		1,146			0.92	11.1
	112	593			26	160			921	51		·			0.91	11.2
	109	577	304		27	142		344	932	53		1,159			0.95	10.6
	101	552	286		24	118			923	43		1,160			0.98	9.9
	103	547	281		24	126			939	39					1.00	
	101	539	276		25	133			949	45		1,187			1.02	10.1
	103	535			25	135			976	45		1,201			1.04	
	98	523	268		24	119			994	44		1,202			1.07	10.1
	97	508	264		21	95			983	38		·			1.11	9.0
	127	527	276		20	142			1,006	35					1.09	
	122	555	292		26	149			1,046	51		•	40	1,130	1.06	10.0
1	126	572	301		34	152	738	362	48 050	78	409	1,103	43	1,181	1.02	10.5

														No.3
	項目		労		働			市		場				
	\ \ \	5.	1. の 常 用) うち { 日	雇 · 学	卒(中	学 、 高	5 校)を	:除く金	全 数 }		*	今月の重	かき ※
		求	職	求	人 ④	就 職	充 ⑥	求 ⑦	倍 8	就 職 率	充 足 率	人で対前		数は、5,485 2.5 % の減少と
		① 新 規	有 効	新 規	有 効	_		有効	新規	新 規				主な産業分
4	_{拝月}	求 職 件 数	求 職 者 数	求人数	士 / 米	件 数		4/2	3/1	⑤ / ① ×100	6/3 ×100	// (/ // //		みると、前年ものは、製造
		(件)	1 (人)	(人)	(人)	(件)		(倍)	(倍)	(%)	(%)	業 22.2%	(96人)、	サービス業
	令和元年度平均	2,588	11,702	5,629	16,218	1,000		1.39	2.18	38.6	16.9	(他に分類 (73人)、	されないも 公務・そのf	の) 9.7 % 也 23.9% (22
	令和2年度平均	2,494	12,600	4,556	12,819	864	828	1.02	1.83	34.6	18.2	人) で、減	少したもの	は、医療、福
	令和3年度平均	2,472	12,539	4,988	14,084	848	808	1.12	2.02	34.3	16.2	漁業 ▲35	5.8 % (▲49	人)、農、林、) 人)、建設業
	令和4年度平均	2,470	12,907	5,196	14,948	829	794	1.16	2.10	33.60	15.3	▲8.7% (.	▲45 人)な	さどである。 対人は 2,085
徳	前年度対比	▲ 0.1	2.9	4.2	6.1	▲ 2.2	▲ 1.7	ポ0.04	ポ0.08	ポ▲ 0.7		人で、対前		7.4%減少と
	令和 4年 4月	3,477	13,624	5,150	14,480	978	965	1.06	1.48	28.1	18.7	なった。		
	5月	2,688	13,655	4,639	14,685	903	858	1.08	1.73	33.6		〇 新規2	 成番 3,26	67 人で、対前
	6月	2,588	13,564	5,368	14,381	917	873	1.06	2.07	35.4	16.3	年同月比受給資格	は 6.6 % 减 決定件数に	少となった。 は 1,087 件(※
島	7月	2,169	12,914	5,809	15,112	727		1.17	2.68	33.5	11.9	速報値)で	で前年同月	比 9.2 % 減少、
	8月	2,302	12,897	4,642	14,917							5.4%增加	人員は 2,1 1した。	01 人 C回
	9月	2,409	12,827	5,356	15,238				2.22			〇 有効を	₩ 位家 (孟 部 調 東
	10月	2,247	12,574	5,799	15,116			1.20	2.58			値)は、1	.25 倍 で育	子郎嗣皇 前月を 0.05 ポ
県	11月	2,164	12,631	5,127	15,480							イント上回	った。	
211	12月	1,735	11,816	ĺ	15,180			1.28	2.78					
	令和 5年 1月 2月	2,603	12,256		14,930								<i>⊱&±+□*</i> #-/>	トマントラナ
	2月	2,566	12,744	5,042 5,314	14,796	1,08		1.16	1.96 1.97		15.5 19.9		を節指数に、	人倍率(季節
	4月	2,694 3,255	13,384 13,748	4,994	15,063 14,619	967	· ·	1.13 1.06	1.53		18.0			が数値で、令和
	4月	3,200	15,740	4,994	14,019	90	901	1.00	1.00	29.1	10.0			は新季節指数
対	前年同月比(%)	▲ 6.4	0.9	▲ 3.0	1.0	▲ 1.:	▲ 6.6	ポ0.00	ポ0.05	ポ1.6	ポ▲ 0.7	, , , , ,	打されている	
安	徳島	1,367	6,193	2,682	7,578	383	401	1.22	1.96	28.0	15.0	_		節調整値)
	小松島出張所	221	816		814							徳島	4月	1. 25倍
所	三 好	169	751	216	679	68	56	0.90	1.28	40.2	25.9	全 国	3月	1. 32倍
別	美 馬	241	927	207	663	8	70	0.72	0.86	35.3	33.8	労 賃	力調	査 関 係
$\overline{}$	阿 南	247	1,117	425	1,199	82	71	1.07	1.72	33.2	16.7	資料	出所:総務	省統計局
4	牟岐出張所	64	271	64	311	14	11	1.15	1.00	21.9	17.2	完 全	完 全	失 業 率
月	吉 野 川	320	1,336	302	998	98	68	0.75	0.94	30.6	22.5		<i>7</i> .	
$\overline{}$	鳴 門	626	2,337	854	2,377		+	1.02	1.36	26.5	19.7	者数		季 節調整値
		千件	千人	千人	千人	千件						万人	%	%
	令和 4年 3月	429	1,971	799	2,224	128		1.13					2.6	2.6
	4月	511	2,051	773	2,183								2.7	2.6
	5月	404	2,062	727	2,177			1.06					2.8	2.6
全	6月	382	2,025	800	2,210								2.7	2.6
土	7月	337	1,925	772	2,205								2.5	2.6
	8月	356	1,901	756 805	2,238								2.6	2.5
	9月 10月	360	1,886	805	2,266								2.7	2.6 2.6
国	10月	360 324	1,882 1,827	832 768	2,308 2,313			1.22 1.27	2.31 2.37				2.6 2.4	2.5
	11月	272	1,719		2,313 2,252								2.4	2.5
	令和 5年 1月	392	1,719	822	2,263			1.31	2.12				2.3	2.4
	2月	398	1,825	820	2,314				2.10				2.4	2.6
	3月	412	1,914		2,336		1	1.27	1.95				2.8	2.8
	9/1	414	1,314	000	٥,٥٥٥	19	T]_()	1.44	1.50	აა.ა	11.0	190	۷.0	4.0

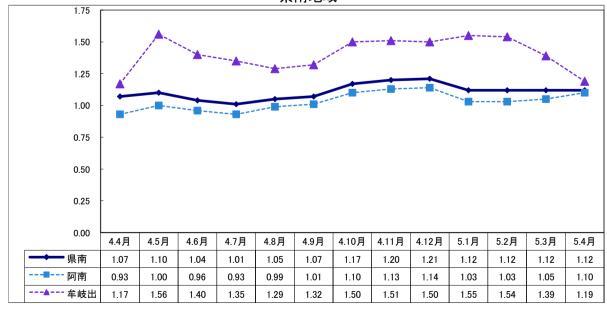
	П	//	J'J <i>Ny</i> E		717 794	·1 · / ·	- 700	_		No.4
	項目	一般(∃雇•学卒	を除く)	パー	ートタイムを	·除く	パ・	ートタ	イム
	産業・規模	5年 4月 (人)	前年比(%)	4年 4月 (人)	5年 4月 (人)	前年比(%)	4年 4月 (人)	5年 4月 (人)	前年比(%)	4年 4月 (人)
	A , B 農 , 林 , 漁 業 (01~04)	88	▲ 35.8	137	26	▲ 18.8	32	62	▲ 41.0	105
	C 鉱業,採石業,砂利採取業 (05)	5	0.0	5	3	▲ 40.0	5	2	_	0
	D 建	474	▲ 8.7	519	453	▲ 10.8	508	21	90.9	11
	E 製 造 業 (09~32)	529	22.2	433	413	48.6	278	116	▲ 25.2	155
	09 食料品製造業	138	▲ 15.3	163	74	0.0	74	64	▲ 28.1	89
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	3	▲ 72.7	11	3	▲ 66.7	9	0	_	2
	11 繊維工業	30	20.0	25	17	21.4	14	13	18.2	11
	12 木材·木製品製造業	30	114.3	14	25	150.0	10	5	25.0	4
	13 家具·装備品製造業	11	▲ 45.0	20	11	▲ 38.9	18	0	_	2
産	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	13	▲ 40.9	22	11	▲ 35.3	17	2	▲ 60.0	5
	15 印刷•同関連業	19	46.2	13	15	50.0	10	4	33.3	3
	16 化学工業	35	9.4	32	27	28.6	21	8	▲ 27.3	11
	17 石油製品·石炭製品製造業	0	_	1	0	_	1	0	_	0
	18 プラスチック製品製造業	3	▲ 62.5	8	2	▲ 71.4	7	1	0.0	1
	19 ゴム製品製造業	9	350.0	2	6	200.0	2	3	_	0
	21 窯業・土石製品製造業	29	93.3	15	27	107.7	13	2	0.0	2
	22 鉄鋼業	0	_	1	0	_	0	0	_	1
	23 非鉄金属製造業	0		0	0		0	0		0
	24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業	24	▲ 40.0	40	23	▲ 37.8	37	1	▲ 66.7	3
	26 生産用機械器具製造業	22	▲ 20.0 69.2	5		0.0	3		▲ 50.0	2
	27 業務用機械器具製造業	1		13	21	75.0	12	0	0.0	0
業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	108	1442.9	7	105	2525.0	4	3	0.0	3
	29 電気機械器具製造業	29	107.1	14	26	188.9	9	3	▲ 40.0	5
	30 情報通信機械器具製造業	0		0	0		0	0		0
	31 輸送用機械器具製造業	18	▲ 18.2	22	15	7.1	14	3	▲ 62.5	8
	20,32 その他の製造業	3	▲ 40.0	5	1	▲ 66.7	3	2	0.0	2
	F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	3	▲ 62.5	8	3	▲ 50.0	6	0	_	2
	G 情 報 通 信 業 (37~41)	38	0.0	38	29	▲ 14.7	34	9	125.0	4
	H 運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)	195	▲ 5.8	207	160	8.1	148	35	▲ 40.7	59
	I 卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)	616	▲ 4.5	645	335	▲ 5.4	354	281	▲ 3.4	291
	J 金 融 業 , 保 険 業 (62~67)	26	▲ 59.4	64	21	▲ 46.2	39	5	▲ 80.0	25
	K 不動産業, 物品賃貸業 (68~70)	43	▲ 34.8	66	30	▲ 37.5	48	13	▲ 27.8	18
	L 学術研究, 専門・技術サービス業 (71~74)	113	▲ 16.9	136	57	▲ 32.1	84	56	7.7	52
別	M 宿泊業,飲食サービス業 (75~77)	347	▲ 6.7	372	91	7.1	85	256	▲ 10.8	287
	N 生活関連サービス業, 娯楽業 (78~80)	212	4.4	203	93	0.0	93	119	8.2	110
	O 教育,学習支援業 (81,82)	96	▲ 22.6	124	53	▲ 15.9	63	43	▲ 29.5	61
	P医療,福祉(83~85)	1,682	▲ 6.1	1,791	1,042	▲ 1.3	1,056	640	▲ 12.9	735
	Q複合サービス事業 (86,87)	75	158.6	29	53	341.7	12	22	29.4	17
	Rサ ー ビ ス 業 (88~96)	829	9.7	756	496	▲ 0.4	498	333	29.1	258
<u></u>	S,T 公務・その他 (97,98,99)	114	23.9	92	42	40.0	30	72	16.1	62
		5,485	▲ 2.5	5,625	3,400	0.8	3,373	2,085	▲ 7.4	2,252
規	29人以下	3,219	▲ 6.5	3,441	1,943	▲ 3.1	2,006	1,276	▲ 11.1	1,435
八九	30~99人	1,490	▲ 3.4	1,542	877	▲ 11.1	986	613	10.3	556
模	100~299人	462	▲ 0.6	465	344	18.2	291	118	▲ 32.2	174
別	300~499人	72	▲ 31.4	105	49	▲ 9.3	54	23	▲ 54.9	51
731]	500 ~ 999人	112	173.2	41	72	213.0	23	40	122.2	18
	1,000人以上	130	319.4	31 50	115	784.6	13	15	▲ 16.7	18



県西地域



県南地域



徳島県内の倒産件数・負債総額の推移

	Н	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	台	1~5 月計
平成28年	負債総額 (百万円)	265	942	410	310	0	100	0	1,040	40	69	10	0	3,182	1,927
	件数	3	2	9	1	0	2	0	2	1	1	1	0	97	14
平成29年	負債総額 (百万円)	29	10	1,180	0	885	310	20	836	831	16	300	1,144	5,591	2,104
<u></u>	件数	1	1	3	0	4	4	1	4	4	1	2	6	34	6
平成30年	負債総額 (百万円)	0	135	1,391	142	160	0	431	171	0	226	306	113	3,826	1,828
	件数	0	2	8	4	1	0	3	2	0	3	2	3	28	15
平成31年·令和元年	負債総額 (百万円)	670	929	1,112	1,245	93	338	47	22	612	212	629	1203	6,902	3,776
平成314	件数	2	1	3	8	1	2	2	1	2	2	3	9	39	18
今和2年	負債総額 (百万円)	657	719	2,622	208	1,320	1448	383	91	379	350	613	0	8,790	5,526
VF.	件数	4	9	2	2	4	6	4	3	4	2	3	0	51	26
令和3年	負債総額 (百万円)	430	0	838	423	109	217	836	40	549	0	1,770	10	5,222	1,800
ŲΨ.	件数	2	0	3	2	3	3	2	1	3	0	2	1	25	10
今和4年	負債総額 (百万円)	70	1,875	2,400	20	686	0	1,490	334	135	74	876	25	8,314	5,380
<u> </u>	件数	1	7	3	1	3	0	3	4	3	1	3	1	30	15
令和5年	負債総額 (百万円)	273	310	320	208	1,017								2,128	2,128
\ <u></u>	件数	2	2	2	8	2								21	17
	Н	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	6月	10月	11月	12月	合計	1~5 月計

(注1) 負債1,000万円以上の企業倒産(資料出所・・・帝国データバンク徳島支店) (注2) 平成17年4月以降、倒産集計基準の変更(倒産五法による法的整理のみ集計)

徳島県内の倒産件数・負債総額の推移

	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	√ □	1~5 月計
平成28年	負債総額 (百万円)	1,463	165	880	471	65	72	103	1,233	220	270	10	20	4,972	3,044
 	件数	2	3	2	2	1	2	1	2	2	2	1	Н	32	16
平成29年	負債総額 (百万円)	93	115	1,130	40	945	135	100	299	1,020	461	430	653	5,789	2,323
	件数	1	1	4	1	9	1	1	4	4	1	2	∞	34	13
平成30年	負債総額 (百万円)	636	35	1,750	149	173	65	255	100	15	1,161	02	82	4,491	2,743
-	件数	3	1	2	2	2	1	2	1	1	4	2	4	33	18
年•令和元年	負債総額 (百万円)	259	1,046	1,023	1,215	123	341	22	02	535	130	455	878	6,405	3,966
平成31年・令	件数	2	3	3	8	4	2	1	2	2	2	3	2	43	23
令和2年	負債総額 (百万円)	222	320	3,057	240	1,360	2,772	426	180	391	730	006	0	10,953	5,554
	件数	4	2	11	2	4	6	3	2	2	2	3	0	20	26
今和3年	負債総額 (百万円)	009	0	682	628	80	312	1,497	06	220	0	1,770	10	6,219	1,990
	件数	2	0	3	2	3	4	2	2	က	0	2		27	10
今和4年	負債総額 (百万円)	20	1,091	2,445	83	1,077	10	941	261	91	29	1,216	10	7,342	4,746
	件数	1	9	4	2	3	1	3	4	2	1	4	П	32	16
令和5年	負債総額 (百万円)	489	300	80	140	909								1,614	1,614
	件数	2	2	2	3	2								17	17
п	H.	1月	2月	3月	4月	至月	任9	1月	8月	6月	10月	11月	12月	合計	1~5 月計

(注1) 負債1,000万円以上の企業倒産(資料出所・・・東京商工リサーチ徳島支店)

令和5年 春季賃上げ 回答妥結状況

2023/5/31現在

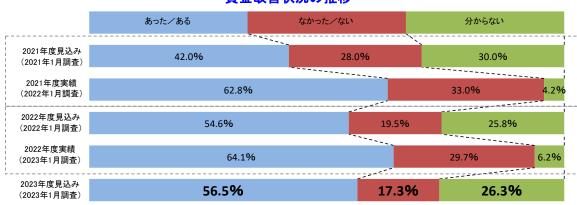
徳島労働局賃金室まとめ

						<u></u>	島労働局賃	金室まとめ
	令:	和4年妥結状	況	ŕ	計和3年実績		対前	年比
	社数·組合数	妥結額	賃上げ率	社数·組合数	妥結額	賃上げ率	額	ポイント比
厚生労働省(民	間主要企業春	季賃上げ要え	找•妥結状況)					
	令和4年8月5	日発表	•	令和3年8月1	3日発表			
	358社	6,898円	2.20%	343社	5,854円	1.86%	1,044円	+0.34
対象等	妥結額(定期 員1、000人以」			把握できた、資	本金10億円以上	かつ従業		
	妥結額は、原	則として定期	昇給込みの賃」	こげ額を用いただ	が、一部に年齢を	ポイント		
	(30、35歳など)	での妥結額(定期昇給込みの	の賃上げ額)を含	るんでいる。			
本会/2022年5日	10日午6日日2	女生社 亚坎	佳み士ポルト	て知る呂粉で	の加重でやり			
連合(2023年5月		膏集訂、平均 和5年妥結状		る祖古貝数で	<u>の加里平均)</u> 令和4年		が前	年比
	1,		(7)		昨年同時期	5/9	נים ני	720
	定昇村	目当分 込み賃.	上げ計		el 1.3e3.43			
合計	3,681組合	10,923円	3.67%	4,298組合	6,160円	2.10%	4,763円	+1.57
300人未満計	2,478組合	8,328円	3.35%	2,292組合	4,997円	2.02%	3,331円	+1.33
300人以上計	1 00048	11,220円	3.70%	1,044組合	6,295円	2.11%	4,925円	+1.59
	435組合	11,533円	3.73%	396組合	6,448円	2.12%	5,085円	+1.61
1,000人以上	100/111	11,0001	0.70%	900/II II	0,11011	2.12/0	0,00011	1.01
 日本経団連								
	▪ 労使交渉・大-	手企業業種別	山回答状況[了	_ 承 · 妥結含](加	重平均)(2023	年5月19日	· 発表)	_
					昨年同時期	5/20	1	
	92社	13,110円	3.91%		7,794円	2.35%	5,316円	+1.56
日本経済新聞社			! /- ⊏/40±□TU					
日経とりまとめ 2023年調査	真金調食中的 	集計(4/20坊	!仕、5/13朝刊 <i> </i>) 2022年調査]		
	308社	12,545円	3.89%		311社	7,440円	2.35%	+1.54
	<u> </u>					<u> </u>		
徳島県経営者協								
	中間:	集計	Ī		昨年同時期			Ī
	39社	6,470円	2.41%	同一社での比較	3,999円	1.50%	2,471円	+0.91



1. 2023 年度、企業の 56.5%で賃金改善を見込む。ベースアップは過去最高を記録

2023 年度の企業の賃金動向について尋ねたところ、正社員の賃金改善(ベースアップや賞与、一時金の引上げ)が「ある」と見込む企業は56.5%と2年連続で増加、2018年度見込み(2018年1月調査)と並び過去最高水準となった。一方、「ない」と回答した企業は17.3%と前回調査(19.5%)から2.2ポイント低下、調査開始以降で最も低い水準だった。



賃金改善状況の推移

注:2021年1月調査の母数は有効回答企業1万1,441社、2022年1月調査は1万1,981社、2023年1月調査は1万1,719社

賃金改善の状況について企業規模別にみると、「大企業」「中小企業」「小規模企業」の3規模すべてで、前回調査の2022年度見込みから賃金改善見込みの割合が上昇した。また、従業員数別では、「6~20人」「21~50人」「51~100人」で6割を超えている。他方、「5人以下」(39.6%)と「1,000人超」(39.4%)の両サイドで賃金改善を行う割合が低くなっている。しかし、賃金改善を実施しない割合は「5人以下」(33.1%)が突出して高く、従業員が5人以下でより賃金改善を行う環境が厳しくなっている様子がうかがえる。

業界別では『建設』(60.1%)が最も高く、『製造』(60.0%)や『卸売』(57.2%)が続いている。 企業からは、「基本的な収益構造を確実化させ、ベースアップ達成を目指す」(技術提供業、神奈 川県)や「大幅な賃金改定は難しく、わずかではあるが従業員の生活補填をしたい。賃金改定によ



注:四角内の値は、賃金改善見込みが「ある」割合における2022年度見込みと2023年度見込みとの差を表す

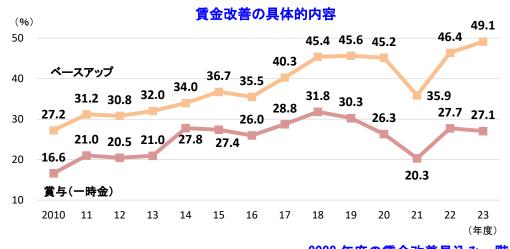
©TEIKOKU DATABANK, LTD.

る販売価格の見直しは必須であることから取引先との交渉が課題」(料理品小売、長野県)などの 意見が聞かれた。また、「物価高により給料もできる範囲でアップしたい」(野菜漬物製造、和歌山 県)、「賃金水準と消費拡大の好循環が来れば大変良い状況になる」(ガソリンスタンド、鳥取県) や「臨時手当も考えたが、人員確保には目に見えるベースアップが重要」(土工・コンクリート工 事、高知県)といった声もあがった。



注:四角内の値は、賃金改善見込みが「ある」割合における2022年度見込みと2023年度見込みとの差を表す

賃金改善の具体的な内容をみると、「ベースアップ」が 49.1% (前年比 2.7 ポイント増)、「賞与 (一時金)」が 27.1% (同 0.6 ポイント減) となった。「ベースアップ」は過去最高となった前年 の 46.4%を上回り、2 年連続で調査開始以降の最高を更新した。



また、2023 年度に正社員の賃金改善が「ある」企業に対して、どの階層が賃金改善の対象となるか尋ねたところ、「従業員¹」は 98.3%、「管理職」は 68.5%、「新入社員」は 41.0%、「役員」は 21.3% となった。



¹ 「新入社員」は 2023 年度新卒新入社員の初任給、「従業員」は既存の正社員(係長相当職を含む)、「管理職」は課長相当職以上、「役員」は社長を含めた範囲を各階層としている

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

3



2-1. 賃金改善の理由、「物価動向」が急増、「従業員の生活を支えるため」も7割超

2023年度に賃金改善が「ある」と回答した企業に、その理由を尋ねたところ、人手不足などによる「労働力の定着・確保」が71.9%(複数回答、以下同)と最も多かった。

また、今回調査で初めて尋ねた「従業員の生活を支えるため」は 70.1%と 7割を超え、トップに迫る水準となった。さらに、飲食料品などの値上げが続いている「物価動向」(57.5%)は前回より 35.7 ポイント増加しており、2015 年度(23.8%)を大きく上回る過去最高水準に達した。以下、「自社の業績拡大」(26.2%)、「同業他社の賃金動向」(22.3%)が続いている。

0 20 40 60 80 (%) 78.7% 労働力の 76.6% 定着•確保 71.9% 従業員の生活を 支えるため 70.1% 7.7% 物価動向 21.8% 57.5% 34.1% 自社の 38.0% 2021年度 見込み 業績拡大 26.2% 2022年度 見込み 16.5% 同業他社の 18.4% 2023年度 見込み 賃金動向 22.3%

賃金を改善する理由(複数回答)

注1:「従業員の生活を支えるため」は今回新設した選択肢

注2:2021年度見込みは2021年1月調査、2022年度見込みは2022年1月調査、2023年度見込みは2023年1月調査。母数は賃金改善が「ある」と回答した企業、2021年度4,810社、2022年度6,547社、2023年度6,616社

企業からは、「社員のモチベーションアップのため」(金属製品製造、熊本県)や「このご時世に 賃上げしないと人財が流出してしまう。赤字になっても賃上げするしかない」(ソフト受託開発、 東京都)といった声があげられた。また、「本人の能力や責任感のアップにともない、個々ができ る業務の総量が増えたため、増員を考えなくても良い状況にある」(医薬品小売、北海道)のほか、 「自己研鑚費用に充ててもらうため」(貸事務所、神奈川県)など、リスキリングを含め社員のス キルアップによる生産性向上に期待する意見も聞かれた。

©TEIKOKU DATABANK, LTD. 4

2-2. 賃金を改善しない理由、「自社の業績低迷」がトップ

他方、賃金改善が「ない」企業にその理由を尋ねたところ、「自社の業績低迷」が 62.2% (複数 回答、以下同)と 2022 年度見込み同様に最も多くなった。また、「物価動向」(20.2%)は賃金改善を行う理由でも上位にあげられた一方で、物価上昇が賃金改善を行えない状況をもたらしていた様子もうかがえる。以下、「同業他社の賃金動向」(15.5%)、新規採用増や定年延長にともなう人件費・労務費の増加などの「人的投資の増強」(12.8%)、「内部留保の増強」(11.4%)が続く。

0 20 40 60 80 (%) 76 7% 自社の 64.7% 業績低迷 62.2% 8.6% 物価動向 14.2% 20.2% 14.6% 同業他社の 17.6% 賃金動向 15.5% 12.4% 15.5% 人的投資の 2021年度 見込み 増強 12.8% 2022年度 見込み 13.1% 内部留保の 2023年度 見込み 増強 11.4%

賃金を改善しない理由(複数回答)

注:2021年度見込みは2021年1月調査、2022年度見込みは2022年1月調査、2023年度見込みは2023年1月調査。母数は賃金改善が「ない」と回答した企業、2021年度3,202社、2022年度2,339社、2023年度2,022社

賃金改善が「ある」、「ない」ともに、「物価動向」を理由にあげる企業が 2022 年度見込みと比べ上昇している。帝国データバンクが実施した調査²によると、企業の 69.2%は多少なりとも価格転嫁できているものの、すべて転嫁できている企業は 4.1%にとどまる。価格転嫁をしたいと考えている企業の販売価格への転嫁割合を示す「価格転嫁率」は 39.9%と 4 割を下回っており、こうしたことが中小企業や小規模企業を中心に賃金改善に回す余力を奪っている可能性が示唆される。企業からは、「昨年、賃上げを行った」(野菜作農、福島県)や「賃金に回す余裕がない」(電気配線工事、宮城県)、「自社も業界全体も採算性が低いため賃金を上げにくい」(花・植木小売、茨城県)などの意見がみられた。また、「既に能率改善等はやり尽くした現状において、生産量が飛躍的に増えるか、受注単価が飛躍的に高くならない限り賃上げなど無理な資金繰り」(電子計算機等製造、長野県)といった、賃上げには販売単価の上昇などが必要と指摘する声も聞かれた。

©TEIKOKU DATABANK, LTD. 5

58

² 帝国データバンク「価格転嫁に関する実態調査(2022年12月)」(2023年1月23日発表) https://www.tdb-di.com/special-planning-survey/sp20230123.php



3. 総人件費は平均 3.99%増加見込みも、従業員給与は平均 2.10%増と試算

2023 年度の自社の総人件費が 2022 年度と比較してどの程度変動すると見込むかを尋ねたところ、「増加」³を見込んでいる企業は、69.6%と前年比で 2.5 ポイント増加していた。一方、「減少」すると見込む企業は 5.8% (前年比 2.9 ポイント減)となった。その結果、総人件費の増加率は前年度から平均 3.99%増加すると見込まれる⁴。そのうち従業員の給与は平均 2.10%、賞与は平均 5.62%それぞれ増加、さらに各種手当などを含む福利厚生費も平均 3.55%増加すると試算される。また、資本金 1 億円超の企業において、総人件費の増加率が 3%以上とした企業は 39.5% (前年比 12.3 ポイント増)、資本金 1 億円以下の企業において、総人件費の増加幅が 1%以上とした企業は 70.6% (同 2.9 ポイント増)となった⁵。

変わらない 分からない 総人件費 2017年度 66.4% 15.1% 8.2% 10.2% 平均 2.61 %增 (2017年1月調査) 2018年度 70.3% 12.6% 6.8% 10.3% 平均 2.84 %增 (2018年1月調査) 2019年度 70.5% 12.2% 6.7% 10.6% 平均 3.02 %增 (2019年1月調査) 2020年度 68.9% 8.0% 10.2% 平均 2.85 %增 12.9% (2020年1月調査) 2021年度 54.2% 15.7% 10.6% 平均 1.54 %增 19.5% (2021年1月調査) 2022年度 67.1% 14.7% 平均 2.68 %増 8.7% 9.5% (2022年1月調査) 2023年度 69.6% **11.8%** 5.8% 12.8% 平均 3.99 %增 (2023年1月調查)

2023 年度の人件費の見通し

注1:2017年1月調査の母数は有効回答企業1万195社、2018年1月調査は1万161社、2019年1月調査は9,856社、2020年1月調査は1万405社、 2021年1月調査は1万1,441社、2022年1月調査は1万1,981社、2023年1月調査は1万1,719社

注2:「増加」は「1%以上3%未満増加」「3%以上5%未満増加」「5%以上10%未満増加」「10%以上20%未満増加」「20%以上増加」の合計注3:「減少」は「1%以上3%未満減少」「3%以上5%未満減少」「5%以上10%未満減少」「10%以上20%未満減少」「20%以上減少」の合計

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

³ 「増加」(「減少」) は、「20%以上増加(減少)」「10%以上 20%未満増加(減少)」「5%以上 10%未満増加(減少)」「3%以上 5%未満増加(減少)」「1%以上 3%未満増加(減少)」の合計

 $^{^4}$ 総人件費の前年度からの増加率は、「20%以上増加(減少)」を 20%、「10%以上 20%未満増加(減少)」を 15%、「5%以上 10%未満増加(減少)」を 7.5%、「3%以上 5%未満増加(減少)」を 4%、「1%以上 3%未満増加(減少)」を 2%、「変わらない」を 0%として各選択肢の回答企業数で加重平均を取ることにより算出している

⁵ 資本金1億円超の企業の母数は1,325社、資本金1億円以下の企業の母数は10,394社

TDB

特別企画 : 2023 年度の賃金動向に関する企業の意識調査

<u>まとめ</u>

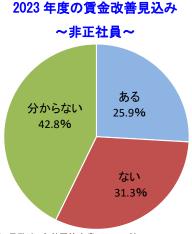
原材料価格の高止まりや電気料金などエネルギー価格の増加などによる影響が多くの企業で続いているほか、価格転嫁率が 39.9%にとどまるなど、コスト負担の多くを企業が負担する状況となっている。こうしたなか、政府は価格交渉促進を図るなど、政労使をあげて賃上げに向けた環境を整え、企業をバックアップする姿勢を打ち出している。

本調査によると、2023 年度に賃金改善を見込む企業は 56.5%となり、2018 年度見込みと並び過去最高水準となった。特に、ベースアップによる賃金改善を進めようとする傾向が顕著に表れてきた。総人件費も企業の 69.6%が増加を見込み、金額ベースで約 4%と調査開始以降で最も高い上昇を想定している。

2023 年度は賃金改善に上向きの傾向がみられるが、賃金改善が「ある」と見込む理由では、依然として「労働力の定着・確保」が最も多く、「従業員の生活を支えるため」に行うという企業も7割にのぼる。さらに、非正社員においても企業の25.9%で賃金改善が「ある」と見込んでいた。

企業の人手不足感が新型コロナ禍以前の水準まで高まり、 物価高が進行するなか、賃金改善の動向は今後の経済を見通 す上でより重要な要素となってきている。

生活者の実質購買力を高めるため、企業が生産性向上を図るとともに、政府には適正な価格転嫁を行える環境を整える政策を実行していくことが必要となろう。



注:母数は、有効回答企業1万1,719社



調査先企業の属性

1. 調査対象(2万7,362社、有効回答企業1万1,719社、回答率42.8%)

(1) 地域

北海道	564 東海 (岐阜 静岡 愛知 三重)	1,273
東北 (青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島)	800 近畿(滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山)	1,988
北関東 (茨城 栃木 群馬 山梨 長野)	889 中国(鳥取 島根 岡山 広島 山口)	819
南関東(埼玉 千葉 東京 神奈川)	3,389 四国 (徳島 香川 愛媛 高知)	373
北陸 (新潟 富山 石川 福井)	599 九州(福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島	沖縄) 1,025
	合 計	11,719

(2) 業界 (10業界51業種)

農・林・水産		120		飲食料品小売業	126
è融		163	小売	繊維・繊維製品・服飾品小売業	60
 建設		1,834	小元	医薬品・日用雑貨品小売業	64
下動産		463		家具類小売業	19
	飲食料品・飼料製造業	341		家電・情報機器小売業	39
	繊維・繊維製品・服飾品製造業	118	-1	自動車・同部品小売業	100
製造	建材・家具、窯業・土石製品製造業	221		専門商品小売業	233
表记	パルプ・紙・紙加工品製造業	87		各種商品小売業	60
	出版・印刷	168		その他の小売業	13
	化学品製造業	388	運輸・倉庫		532
	鉄鋼・非鉄・鉱業	538		飲食店	98
	機械製造業	468		電気通信業	,
(0.000)	電気機械製造業	309		電気・ガス・水道・熱供給業	1
(2, 900)	輸送用機械・器具製造業	100		リース・賃貸業	10
	精密機械、医療機械・器具製造業	76		旅館・ホテル	11
	その他製造業	86		娯楽サービス	10
	飲食料品卸売業	361		放送業	13
卸売	繊維・繊維製品・服飾品卸売業	172		メンテナンス・警備・検査業	20
EU 2C	建材・家具、窯業・土石製品卸売業	311		広告関連業	12
	紙類・文具・書籍卸売業	92		情報サービス業	60
	化学品卸売業	272	(2, 222)	人材派遣・紹介業	8
	再生資源卸売業	30	(2, 222)	専門サービス業	318
(2,729)	鉄鋼・非鉄・鉱業製品卸売業	283		医療・福祉・保健衛生業	14'
	機械・器具卸売業	863		教育サービス業	30
	その他の卸売業	345		その他サービス業	240
			その他		42
				合 計	11.719

(3) 規模

大企業	1,791	15.3%
中小企業	9,928	84.7%
(うち小規模企業)	(3,806)	(32.5%)
合 計	11,719	100.0%
(うち上場企業)	(222)	(1.9%)

2. 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

- 注1:中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分
- 注2:中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分
- 注3:上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

株式会社帝国データバンク

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用 を超えた複製および転載を固く禁じます。

©TEIKOKU DATABANK, LTD.

資 料

No.

番

8

号

ウ厚生労働省 ひと、くらし、あらいのために Ministry of Health, Labour and Mainty of Health, Labour and Ministry of Health, Ministry of Health, Ministry Ministry o

最低賃金審議会 制度の在り方に関する全員協議会報告について 央安

令和5年4月6日

厚生労働省労働基準局賃金課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会について

- 毎年度の地域別最低賃金改定にあたっては、中央最低賃金審議会より地方最低賃議会に対して目安を示すこと としている。この目安制度の在り方については、平成7年の全員協議会報告において、「今後概ね5年ごとに見直しを行うことが適当」とされたことを踏まえ、<u>ランク区分も含めて概ね5年ごとに見直しを行っている</u>。
- いては、「5年ごとに見直しを行い、平成34年度(2022年度)以後、当該見直しの結果に基づいて目安審議を行 平成29年の全員協議会報告では、ランク区分に用いる指標の見直し等について取りまとめ。今後の見直しにつ うことが適当である」としている。
- これを受け、令和3年5月以降、計11回全員協議会を開催し、令和5年4月6日に全員協議会報告をとりまと

63

中央最低賃金 審議会

田既公

※本審は議事・ 議事録ともに公開

目安に関する 小委員会

※議事は非公開、議 事録は3者が揃った 場面のみ追って公開

目安制度の 在り方に関す る全員協議会

※議事は非公開、議 事録は追って公開

毎年度の地域別最低賃金額改定の目安について調査審議すること。

- な審議に資するよう、中賃が、47都道府県を数ランクに分け、ランク毎に地域別最 昭和53年度から、地域別最低賃金の全国的整合性を図るとともに、地賃の円滑 低賃金額改定の「目安」を作成し、地賃へ提示することとした(目安制度。 中賃の合意による運用であり、法令上の規定はない)。
- 目安は、地方最低賃金審議会の審議の「参考」として示すものであって、これ を拘束するものではないこととされている。

目安制度の在り方について調査審議すること。

平成7年全員協議会報告において「今後概ね5年ごとに見直しを行うことが適当. とされたことを踏まえ、ランク区分も含めて概ね5年毎に見直しを行っている。 ※ 昭和57年7月の全員協議会設置以降、断続的に検討が進められてきたが、

_

<u>目安制度の在り方に関する全員協議会報告(令和5年4月6日中央最低賃金審議会7承)のポイント</u>

※赤字が今般の主な見直し内容

2. 地方最低賃金審議会における審議に関する事項

目安は、地賃の審議において全国的なバランスを配慮するという観点から参考にするものであって、地賃の審議を	<u>拘束するものではない</u> ことを改めて確認した。	
(1)目安の位置付		

ランク制度を維持することは妥当であることを改めて確認した。 (g) ランク制度の 在り方 (ランク区

分の見直しを含

- 47都道府県の総合指数(※)の差が縮小傾向であることや、ランク区分の数が多ければその分ランクごとに目安額 の差が生じ、地域別最低賃金額の差が開く可能性が高くなること等を踏まえ、**ランク数は4から3に見直す**。
 - ※ 賃金動向をはじめとする19指標を総合化した指数。各都道府県の経済実態とみなし、従来から各ランクへの振り分けに用いている。
- ランクの振り分けについては、特に地域間格差の拡大抑制・ランク間の適用労働者数の偏りの是正が図られるよう、 3 ランクに変化することによる影響をできるだけ軽減する必要性、A ランクの地域数が増えてきたというこれま での経緯及び直近の地域別最低賃金額の状況も踏まえ、現行のランクとの継続性を重視し、<mark>Aランクの地域は現行</mark>

のAランクと同じとし、

ランク間の適用労働者数の偏りをできるだけ是正するため、Aランクの適用労働者数とBランクの適用労働者数 等の考え方を総合的に勘案し、決定。 は同程度とする

発効日とは審議の結果で決まるものであることや、最賃法においても公労使で議論して決定できるとされていること について、地方最低賃金審議会に周知することが適当。 3. 中央最低賃金審議会における目安審議に用いる参考資料 (3) 発効日

技術的な見直しを行った。

4. 今後の見直しについて

当該見直しの結果に基づいて目安審議を行うことが適当。 を目途に、 概ね5年ごとに見直しを行い、令和10年度(2028年度)

令和5年度から適用される目安のランク

(適用労働者数の	神奈川、愛知、	支城、栃木、 富山 B 静岡、三重、滋貨 大福井、 広島 (11府県)	3、三重、 44.2% 3、和歌山、 44.2% 1、徳島、 C 和歌山、岡山、山口 8道府県) 6 和歌山、岡山、山口 香川、福岡 (14)	(13県) D 高級、右手、 島取、島根、 島根、 長崎、熊本、 鹿児島、沖縄
ランク 令和 5 年度~	A	3 北海道、宮城、福島、 群馬、新潟、富山、石J	B 滋賀、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡 (28道府県)	青森、岩手、秋田、山形、 高知、佐賀、長崎、熊本、 宮崎、鹿児島、沖縄 (1

ランク	(参考)平成29年度~令和4年度	(適用労 働者数の 比率※)
4	埼玉、千葉、東京、神奈川、 愛知、大阪 (6都府県)	45.2%
В	茨城、栃木、富山、山梨、長野、 静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、 広島 (11府県)	20.4%
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡(14道県)	21.0%
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 (16県)	13.5%

中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告

(令和5年4月6日)

中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会(以下「全員協議会」という。)は、令和3年5月26日の中央最低賃金審議会において、現行の目安制度の見直しについて付託を受けた後、①中央最低賃金審議会における目安審議の在り方、②地方最低賃金審議会における審議に関する事項、③中央最低賃金審議会における目安審議に用いる参考資料について、最低賃金を取り巻く状況の変化も踏まえ、目安制度の原点に立ち返って鋭意検討を重ね、下記のとおり全員協議会報告として取りまとめたので報告する。

記

- 1 中央最低賃金審議会における目安審議の在り方について
 - (1) 最低賃金のあるべき水準

ナショナルミニマムとしての水準を議論すべきとの意見や、全国加重平均 1,000円という政府が掲げてきた目標へ近づきつつある状況を踏まえ、最低賃金 のあるべき水準についても労使で議論を深めていく必要がある等の意見を踏ま え、検討を行った。

議論の中では、持続的かつ安定的に最低賃金を引き上げるために、少なくとも 賃金決定の当事者である労使がいる場において、労使で合意した上であるべき水 準を設定し、毎年の目安審議ではその目標を意識しながら、最低賃金法(昭和34 年法律第137号)第9条第2項の3要素を踏まえた引上げ額を議論することが建 設的ではないかとの意見があった。一方、政府から全国加重平均1,000円より更 に高い目標額が提示され続けると、経営者としては先が見えずに非常に厳しいと いう意見があった。また、あるべき水準を定めた場合には、経済や雇用の情勢の 予見可能性が必ずしも高い状況ではない中で、毎年の審議会での3要素のデータ に基づく自由闊達な審議を縛ることになるのではないかという意見もあった。

このように、あるべき水準を定めること及び定める場合の水準については、意 見の一致に至らなかったが、引き続き労使で議論することが適当であるとの結論 に至った。なお、あるべき水準の検討に当たり、諸外国における最低賃金の金額 及び目標水準やその決め方との比較をすることも考えられるが、その際には、各国と適用労働者の範囲や減額措置の内容が大きく異なることも踏まえることが必要であるという意見があった。

(2) 政府方針への配意の在り方

近年の目安審議は、①法の原則(最低賃金法第9条に定める地域別最低賃金の原則をいう。)、②目安制度(これまでの全員協議会において合意を得た目安制度の在り方及び賃金改定状況調査等参考資料等を総称する。)を基にするとともに、それらの趣旨や経緯を踏まえ、③時々の事情(時々の目安審議で中央最低賃金審議会目安に関する小委員会が踏まえた事情を総称する。)を総合的に勘案して行われている。この時々の事情に含まれる政府方針への配意に関して、地方最低賃金審議会の一部の委員において、政府方針ありきの議論ではないかとの認識があることへの対応については、これまでの全員協議会でも指摘があったところである。

これに関しては、令和4年度の目安審議のように、目安額に対する納得感をできるだけ高めるために、最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきであることについて合意が得られた。

また、中央最低賃金審議会における目安審議や<u>地方最低賃金審議会の審議においては、公労使三者構成で議論した上で決定することが重要であり、政府方針が中央最低賃金審議会や地方最低賃金審議会の毎年の審議を過度に縛るようなことがあってはならないことについて確認がなされた。</u>

その上で、政府が、賃金水準あるいは最低賃金の在り方について、広く意見を聞いて一定の方向性を示すこと自体は否定しないが、政府方針を決定する際には、公労使がそろった会議体で、現状のデータや先行きの見通しを示すデータ等を踏まえて、時間をかけて議論されることが望ましいとの認識で一致した。

(3) 議事の公開

中央最低賃金審議会運営規程において、会議は原則公開とされ、率直な意見の 交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれがある等の場合には非公開とす ることができるとされている中、目安審議の透明性を高める観点から、議事の公 開について検討を行った。

これに関しては、<u>議論の透明性の確保と率直な意見交換を阻害しないという2</u> つの観点を踏まえ、公労使三者が集まって議論を行う部分については、公開する ことが適当との結論に至った。その際、事務局においては、円滑な進行及び傍聴 者に配慮した、公開に係る企画運営の在り方を検討すべきである。

加えて、議事の公開が議論になるのは、目安審議における議論のプロセスが見えづらいものであると外部から受け止められていることが原因であると考えられる。この問題への対応としては、目安審議の報告において最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づく議論の結果をより丁寧に記載し、地方最低賃金審議会を含む目安審議の議論を注視する者に対して議論のプロセスをできるだけ分かりやすく示すことで、審議の透明性や納得感を一層高めることも重要である。また、議事録の早期公開については、引き続き事務局において努めることが適当である。

2 地方最低賃金審議会における審議に関する事項について

(1) 目安の位置付け

目安は、地方最低賃金審議会が審議を進めるに当たって、全国的なバランスを配慮するという観点から参考にするものとして、その必要性について異論は無かった。その上で、目安が地方最低賃金審議会の審議を拘束するものではないことを改めて確認した。また、この趣旨が、地方最低賃金審議会の各委員にも確実に伝わるよう、都道府県労働局への周知方法について検討することを事務局に対し要望する。

(2) ランク制度の在り方(ランク区分の見直しを含む)

①ランク制度の必要性について

目安をランクごとに示すことによって地域の実情に沿った最低賃金額の改定を望む地方最低賃金審議会の意向を反映できていることや、制度としての継続性・安定性の観点を踏まえると、ランク制度を維持することは妥当であることを改めて確認した。

②指標の見直し

ランク区分については、平成7年の見直しにおいて、賃金動向を始めとする諸指標を総合化した指数(以下「総合指数」という。)を各都道府県の経済実態とみなし、それに基づき各ランクへの振り分けを行うこととした。当該諸指標については、平成29年の全員協議会の見直しにおいて、各都道府県の経済実態を示す指標のうち特に最低賃金に関係が深いと考えられるものとして、所得・消費に関する指標(5指標)、給与に関する指標(9指標)、企業経営に関する指標(5指標)の計19指標を選定した。今回の全員協議会においても、これらの19指標に基づき各ランクへの振り分けを行うことについて合意され

た。

ただし、これらのうち、所得・消費に関する指標中の、消費を示す代表的なものとして世帯支出を示す指標については、平成 29 年の全員協議会報告において、1世帯1月当たりの消費支出(単身世帯)を用いたが、当該指標は調査対象月の一部の世帯の支出の動向の影響を受けやすいことを踏まえ、数値の安定を図るために、単身世帯のみならず2人以上世帯の結果も加えるとともに、都道府県ごとの世帯人員の偏りの影響を除外するために、他の政府統計で用いられている手法と同様に、平均世帯人員の平方根で除した数値を用いることとする。

19 指標については、都道府県の経済実態の中期的な変化の的確な把握の必要性、数値の安定性等に鑑み、別紙1のとおり、これまでの算出方法を踏まえながら、原則として直近の5年間で得られた数値の平均値をとった上で、当該平均値について最大値となる都道府県を100とした指数を算出して単純平均し、東京を100とした総合指数を算出した結果、新しい総合指数は別紙2のとおりとなった。

③新しい総合指数に基づくランク区分及び各都道府県の各ランクへの振り分け 上記の新しい総合指数の状況を踏まえ、ランク区分について検討を行った。 目安制度についてまとめた昭和52年の中央最低賃金審議会答申においては、 地域別最低賃金について、47 都道府県を数等のランクに分け、最低賃金額の改 定についての目安を示すこととされた。これを受け、昭和53年度の目安額を 示す際には、地域別最低賃金額の実態が4つにグループ分けできたことを踏ま えて、ランク区分は4ランクで示された。また、総合指数によるランクの振り 分けが導入された平成7年の全員協議会報告では、「昭和53年度以来実施され 定着している面もある現行のランクとの継続性に留意する必要があるととも に、目安が法定労働条件としての最低賃金額に関わるものであることにかんが み、その法的な安定性という面も考慮しなければならないことを踏まえつつ検 討」し、その結果、総合指数の格差や、分布の状況からみてランク数の変更を 特に必要とする顕著な事情は見られないことから、「従来と同様4つとするこ とが適当」とし、平成16年及び平成23年の全員協議会報告においても4ラン クを維持した。平成 29 年全員協議会報告では「47 都道府県の総合指数の差、 分布状況に鑑みると、4ランク程度に区分することが妥当」とした。

今般の検討においては、47 都道府県の総合指数の差が縮小する一方、地域別 最低賃金額の差が拡大していること、また、近年はランク間の目安額の差が縮 小し、複数ランクで同額が示されるケースもあること等を踏まえ、昭和 53 年 度に目安制度が始まって以降4ランクとされてきたランク数について、維持すること及び見直すことの双方を視野に丁寧かつ慎重に議論を行った。その上で、ランク数については、以下の考え方に基づき、3ランクとすることが適当であるとの結論に至った。

- 47 都道府県の総合指数の差、分布状況に鑑みると、格差が縮小傾向であることから、ランク区分の数を減少させることに相当の理由があると考えられる。
- ・ ランク区分の数が多ければ、その分、ランクごとに目安額の差が生じ、 地域別最低賃金額の差が開く可能性が高くなることを踏まえ、ランク区分 の数を減らす。なお、これまで4つの目安額を示した年度に比べ3つ以下 の年度では、ランクごとの目安額の差が小さい。
- ・ 平成 26 年度以降、4ランクとしつつも、目安審議における検討の結果 目安額を3つ又は2つとした年度があることから、目安額を4つ示すほど の差がつきづらくなっていると言える。このため、最大3つの目安を示す 構造となることで大きな混乱は生じにくく、かつ、ランクを減らすことの 合理性もあると考えられる。
- ランク数の変化による影響をできるだけ軽減するため、現行の4ランクから1つランク数を減らした3ランクとする。

また、各都道府県の各ランクへの振り分けについては、平成29年の全員協議会報告において、総合指数の差が比較的大きいところに着目すること及び各ランクにおける総合指数の分散度合をできる限り小さくすることに留意するという考え方が示された。今般の検討においては、その考え方をそのまま踏襲するのではなく、より納得感を高めるため、振り分けの際に考慮する事項について、総合指数に加えて、例えば適用労働者数の比率や直近の地域別最低賃金額、地域における経済圏など複数の要素を組み合わせて議論していくことについて、意見の一致が見られた。

さらに、今般の見直しにおけるランクの振り分けについては、様々な観点から議論し、特に、地域間格差の拡大抑制、ランク間の適用労働者数の偏りの是正が図られるものとすることが重要であるとの認識で一致した。

その上で、特に、Aランクを中心に地域別最低賃金額が引き上げられてきた 経緯も踏まえ、地域間格差の拡大抑制の観点から、Aランクの適用労働者数を 少なくすべきという意見もあったが、

・ 3 ランクに変化することによる影響をできるだけ軽減する必要性、A ランクの地域数が増えてきたというこれまでの経緯及び直近の地域別最低 賃金額の状況も踏まえ、現行のランクとの継続性を重視し、A ランクの地 域は現行のAランクと同じとする。

- ・ ランク間の適用労働者数の偏りをできるだけ是正するため、Aランクの 適用労働者数とBランクの適用労働者数は同程度とする。
- ・ BランクとCランクの間は、各都道府県の経済実態を示す総合指数に比較的大きな格差のある県間に注目する。

等の考え方を総合的に勘案し、別紙3のとおり各都道府県を各ランクに振り分けることが適当であるとの結論に至った。

また、これまで中央最低賃金審議会が決定した目安額においては、下位ランクが上位ランクを上回ったことはなかった。この点について、今後の目安審議においては、最低賃金法第9条第2項の3要素のデータの状況次第では、下位ランクの目安額が上位ランクを上回ることは理論上あり得ることを確認した。

(3) 発効日

改定後の地域別最低賃金額の発効日については、法令上特定の日付が定められているわけではないが、地方最低賃金審議会において、10月1日など10月のできるだけ早い時期でなければならないと認識している場合も見受けられることに鑑み、改めて、発効日とは審議の結果で決まるものであることや、発効の時点を規定する最低賃金法第14条第2項においても発効日は公労使で議論して決定できるとされていることについて、地方最低賃金審議会の委員に周知することが適当である。

その上で、未組織労働者にも春闘における賃上げ結果を速やかに波及させるという地域別最低賃金の改定の趣旨も踏まえ、発効日については 10 月 1 日にこだわらず前倒しを含めて議論すべきであるという意見があった。一方、最近の最低賃金の引上げは影響率が高まっていることを踏まえ、最低賃金の引上げによる賃金改定に向けた準備のための時間を設けるために発効日に余裕を持たせ、後ろ倒しするべきという意見があった。

さらに、税・社会保障制度自体については中央最低賃金審議会において議論するものではないが、税・社会保障制度の正確な理解の普及が重要であるという意見があるとともに、最低賃金額が上昇したにもかかわらず、税・社会保障制度上のいわゆる「年収の壁」を踏まえて就業調整が行われること、中には労働者の実質的な所得が向上しない事例も一部生じていることについて、公労使それぞれが重要な問題であるとの認識を示した。

発効日との関係では、特に使用者側委員からは、10月から最低賃金額が改定され、年末の繁忙期に就業調整が行われて人手不足が生じている現状に鑑み、これを避けるためにも、例えば発効日を年明け以降に後ろ倒しすべきという意見があ

った。一方、労働者側委員からは、いわゆる「年収の壁」を踏まえて就業調整が行われていることを理由に最低賃金の引上げが阻害されることはあってはならないこと、また、発効日については、労使ともに年末の繁忙期の働き方の計画を立てやすくするためにも、10 月1日より早く改定後の最低賃金額を発効させるべきとの意見があった。

また、地方最低賃金審議会で十分に議論を尽くした上で準備期間を設けることができるよう、中央最低賃金審議会としても配慮することが必要である。

- 3 中央最低賃金審議会における目安審議に用いる参考資料について
 - (1) 現在の主要統計資料の過不足やデータ取得時点の確認、新規のデータ取得が 不可となった参考資料の見直し等

中央及び地方最低賃金審議会の審議に当たっては、最低賃金法第9条第2項の 3要素に係る各種統計資料を収集・整備してきたところである。

このうち、特に「労働者の生計費」や「通常の事業の賃金支払能力」に関する 資料を充実させるために、「家計調査」による1月あたりの消費支出額の推移及 び日本生産性本部による就業1時間当たり名目労働生産性の推移についても、新 たに主要統計資料に追加することとする。

また、新規のデータ取得が不可となった、「職業安定業務統計」の年齢別常用求 人倍率の推移に代えて、「労働力調査」の性・年齢別完全失業率の推移を参考資料 に加えることとする。

さらに、以下のとおり、技術的な見直しを行うこととする。

- ・ 「職業安定業務統計」による有効求人倍率の推移(ランク別・都道府県別) について、現行は受理地別の数値を掲載しているが、より一般的に使用され るようになった就業地別の数値を掲載する。また、ランク別有効求人倍率の 算出に当たって、現行は各都道府県の有効求人倍率の単純平均としていると ころ、有効求職者数による加重平均とする。
- ・ 「小売物価統計調査 (構造編)」による消費者物価地域指数について、現行 は各都道府県の都道府県庁所在都市の数値を掲載しているが、ランク分けの 指標にも用いられている都道府県下全域を対象とした数値も追加で掲載す る。
- ・ 「法人企業統計」による企業利益について、現行は「規模計」の欄に年度 データと四半期データを並べて掲載しているが、年度データは資本金規模 1,000万円未満の企業を含むのに対し、四半期データはこれらの企業を含ま ないことから、誤解を招かないよう四半期データの「規模計」については、 「資本金規模1,000万円以上」として掲載し、年度データについてもこれに

対応する数値を追加する。併せて、年度データについては、資本金規模 1,000 万円未満の企業の数値も掲載する。また、年度データと四半期データは別頁 とし、趨勢的な動向が観察できるよう、それぞれ掲載する期間を拡大する。

- ・ 「毎月勤労統計調査」による、賃金(現金給与総額)指数、パート比率、 所定内給与、月間出勤日数、所定内労働時間、定期給与の推移、常用労働者 1人平均月間総労働時間及び所定外労働時間の推移について、現行は事業所 規模30人以上の数値を用いているが、より一般的に利用されている事業所 規模5人以上の数値を用いる。
- ・ 主要指標の推移(GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数、完全失業率、求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金(現金給与総額)指数及びパート比率)について、現行は季節調整値と原数値が混在しており分かりづらいことから、季節調整値及び季節調整値の前期比(差)については、斜字で記載する。

これらに加え、引き続き、最低賃金の水準や影響、最低賃金法第9条第2項の3要素の状況などについて様々な検討及び評価を行うための参考資料の一層の整備・充実に向けて検討することが必要である。

(2) 賃金改定状況調査について

賃金改定状況調査については、加工の仕方なども含めて、アウトプットの出し 方なども工夫できるのであれば様々な観点により検討すべきとの意見があった が、短期間に調査結果の集計を行う必要があることから、賃金改定状況調査の集 計方法等について、当面は現行の方法を維持することとする。

また、審議における賃金改定状況調査の活用の在り方に関し、最低賃金法第9条第2項の3要素を総合的に示している賃金改定状況調査の第4表を重視した協議を基本とするべきとの意見がある一方、第4表の位置付け、重視の仕方、数字の解釈については労使間で隔たりがあることから、公益委員も含め三者で認識をすり合わせながら審議を進めていきたいとの意見もあった。また、一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率(調査年の前年の6月と調査年の6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計)については、令和4年度目安審議においては公益委員からの要望を踏まえ、第4表③として提出したが、令和5年度以降の目安審議においては毎年提出することとする。

(3) その他参考資料の在り方について

参考資料については、経済社会状況の変化等も踏まえ、各種統計資料の取捨選択を行うとともに、地方最低賃金審議会の自主性を発揮できるよう、都道府県別

の参考資料の充実についても検討すべきという意見があったことも踏まえつつ、 引き続き見直しについて検討することが必要である。

4 今後の見直しについて

目安制度の在り方については、平成7年の全員協議会報告において、今後概ね5年ごとに見直しを行うことが適当であるとされているところである。次回の目安制度の在り方に関する見直しの際には、平成7年の全員協議会報告に復して概ね5年ごとに見直しを行い、令和10年度(2028年度)を目途に、当該見直しの結果に基づいて目安審議を行うことが適当である。

ランク区分の見直しの基礎とした諸指標の状況

	①1人当たりの県民所得 (平成27~令和元年)		②雇用者1月 用者 (平成27~	報酬	③1世帯1月 価消費支出 和元	(総世帯)(令	④消費者物価地域差指数(平成29~令和3年)			
都边	首府	県								
	原数値 指数		指数	原数値	指数	原数値指数		原数値	指数	
東		京	5,813,231	100.0	5,688,808	100.0	173,238	100.0	104.6	100.0
神	奈	Ш	3,161,951	54.4	5,118,733	90.0	167,627	96.8	103.7	99.1
大		阪	3,012,549	51.8	4,886,462	85.9	155,852	90.0	99.8	95.4
愛		知	3,778,977	65.0	4,957,190	87.1	159,123	91.9	97.8	93.5
千		葉	3,082,884	53.0	4,910,600	86.3	161,216	93.1	100.6	96.1
兵		庫	2,997,398	51.6	4,969,561	87.4	164,032	94.7	100.0	95.6
埼		玉	3,040,438	52.3	4,630,324	81.4	155,009	89.5	100.8	96.4
京		都	2,962,624	51.0	4,325,994	76.0	161,254	93.1	100.9	96.5
茨		城	3,222,007	55.4	4,573,362	80.4	162,550	93.8	97.9	93.5
埼京茨静富広		岡	3,400,072	58.5	4,498,818	79.1	150,028	86.6	98.4	94.0
富		山	3,251,988	55.9	4,447,246	78.2	163,870	94.6	98.8	94.5
囚		島	3,212,453	55.3	4,857,183	85.4	161,410	93.2	98.9	94.5
滋		賀	3,277,817	56.4	4,627,880	81.4	153,564	88.6	99.6	95.2
栃		木	3,377,907	58.1	4,664,214	82.0	156,019	90.1	98.2	93.9
群		馬	3,285,331	56.5	4,425,053	77.8	151,173	87.3	96.5	92.2
宮		城	3,000,066	51.6	4,449,372	78.2	155,010	89.5	99.1	94.7
Щ		梨	3,016,465	51.9	4,460,182	78.4	157,343	90.8	98.2	93.8
E		重	3,088,693	53.1	4,472,746	78.6	147,452	85.1	98.8	94.4
山三石福香		Ш	2,984,557	51.3	4,567,402	80.3	156,006	90.1	100.2	95.8
<u>福</u>		岡	2,830,933	48.7	4,680,590	82.3	151,997	87.7	97.0	92.7
100]]]	2,946,895	50.7	4,574,314	80.4	157,781	91.1	98.3	94.0
岡		山井	2,814,349	48.4	4,464,925	78.5	156,155	90.1	97.9	93.6
福		井	3,170,042	54.5	4,753,485	83.6	139,517	80.5	99.4	95.0
奈山		良口	2,712,262	46.7	4,650,011	81.7	155,560	89.8	97.2	92.9
山			3,200,233	55.1	4,473,848	78.6	149,427	86.3	99.1	94.7
<u>長</u> 北	海	野	2,919,233	50.2	4,661,405	81.9	156,144	90.1	97.3	93.0
	/世	道阜	2,761,825 2,980,297	47.5	4,894,967	86.0	150,613	86.9	100.1	95.7
岐徳		島	3,114,800	51.3 53.6	4,447,889 4,440,347	78.2 78.1	149,209 148,161	86.1 85.5	97.3 99.7	93.0 95.3
福		島	2,934,832	50.5	4,440,347	76.1		87.3	99.7	95.3
ψĽ		岛潟	2,934,832	50.5	4,332,980	76.2	151,296 148,190	85.5	98.5	94.2
和	歌	山	2,921,402	50.3	4,144,513	72.9	136,400	78.7	99.5	95.1
愛	NIV	媛	2,658,255	45.7	4,144,313	73.9	140,891	81.3	98.1	93.8
島		根	2,867,875	49.3	4,009,860	70.5	153,382	88.5	99.6	95.2
大		分	2,659,457	45.7	4,170,619	73.3	148,291	85.6	97.5	93.2
熊		本	2,604,679	44.8	3,943,346	69.3	146,616	84.6	98.7	94.4
山		形	2,811,061	48.4	4,138,282	72.7	163,178	94.2	100.5	96.0
		賀	2,730,145	47.0	3,911,742	68.8	150,150	86.7	97.6	93.2
長		崎	2,605,275	44.8	4,434,156	77.9	145,051	83.7	99.7	95.3
佐長岩高		手	2,725,924	46.9	3,985,414	70.1	148,034	85.5	99.1	94.7
高		知	2,618,683	45.0	4,142,491	72.8	146,706	84.7	99.5	95.1
鳥		取	2,412,626	41.5	3,762,058	66.1	148,222	85.6	98.5	94.2
秋		田	2,606,400	44.8	3,868,208	68.0	145,251	83.8	98.3	93.9
鹿	児	島	2,510,851	43.2	3,710,978	65.2	143,814	83.0	96.6	92.4
宮		崎	2,417,797	41.6	3,943,856	69.3	142,577	82.3	96.1	91.8
青		森	2,599,151	44.7	3,884,451	68.3	143,328	82.7	98.3	93.9
沖		縄	2,342,269	40.3	3,865,281	67.9	128,533	74.2	98.3	94.0

- 資料出所 ①内閣府「県民経済計算年報」
 - ②内閣府「県民経済計算年報」
 - ③総務省「全国家計構造調査」
 - ④総務省「小売物価統計調査」

(注1)③の「等価消費支出」は、1世帯1月当たりの消 費支出額を平均世帯人員の平方根で除して算出し ている。

				◎ 4 4 1 + 1 1	3.1/4 (1=2.5	⊕ ₩₩₩₩	***************************************	⊗₩⊞₩#	*	
		⑤1人当たり		⑥1人1時間			者1人1時間	8常用労働		
		費支出(平成		内給与額(5			内給与額(5 成29~令和3	当たり所定に		
		┃ 年	-)	成29~全	神の十)	スタエハギ/		位数)(1~29人(製造業99 人))(平成29~令和3年)		
郑 、	道府県					_	-/			
ייום										
		原数值	指数	原数值	指数	原数値	指数	原数値	指数	
東	京		100.0	2,324	100.0	2,400	100.0	1,372	100.0	
神	奈 川	2,567,643	85.9	2,062	88.7	2,081	86.7	1,211	88.3	
大	阪		79.4	1,990	85.6	1,997	83.2	1,212	88.4	
愛	知		82.5	1,936	83.3	1,970	82.1	1,237	90.2	
千	葉		79.9	1,848	79.5	1,863	77.6	1,191	86.8	
兵	庫	1 ' '	77.7	1,839	79.1	1,859	77.5	1,132	82.6	
埼	<u> </u>		79.9	1,822	78.4	1,836	76.5	1,181	86.1	
京	都		78.4	1,859	80.0	1,856	77.4	1,140	83.1	
茨	城	1 ' '	75.4	1,820	78.3	1,844	76.8	1,125	82.0	
静	岡		74.1	1,742	74.9	1,771	73.8	1,122	81.8	
富		1 ' '	79.1	1,664	71.6	1,705	71.0	1,144	83.4	
広	島		76.0	1,792	77.1	1,803	75.1	1,150	83.8	
滋	賀	#	73.2	1,812	77.9	1,857	77.4	1,095	79.8	
栃	土	2,198,272	73.6	1,767	76.0	1,751	72.9	1,112	81.1	
群	馬		73.2	1,718	73.9	1,752	73.0	1,126	82.1	
宮	城		74.5	1,709	73.5	1,699	70.8	1,066	77.7	
山	梨		73.7	1,704	73.3	1,731	72.1	1,085	79.1	
Ξ	重		70.5	1,805	77.7	1,809	75.4	1,140	83.1	
石垣	JI		80.1	1,692	72.8	1,728	72.0	1,102	80.3	
福	岡		73.7	1,727	74.3	1,755	73.1	1,095	79.8	
香岡	 山	1 ' '	76.8 72.9	1,673 1,677	72.0 72.1	1,713 1,703	71.4 71.0	1,092 1,086	79.6 79.2	
福			71.9	1,677	70.4	1,703	71.6	1,086	78.4	
奈			71.9	1,786	76.9	1,716	71.0	1,078	76.8	
山		2,129,475	71.3	1,780	70.9	1,681	70.1	1,033	73.7	
長	 野		75.6	1,673	72.1	1,716	71.5	1,011	79.4	
北	海道		73.9	1,652	71.1	1,716	71.1	1,087	79.3	
岐	<u>/海 を</u> 阜		70.8	1,703	73.3	1,705	71.0	1,080	78.7	
徳	島		74.0	1,635	70.3	1,674	69.8	1,062	77.4	
福	島		71.2	1,592	68.5	1,649	68.7	1,045	76.2	
新	温		74.2	1,583	68.1	1,653	68.9	1,062	77.4	
和	歌山		67.7	1,662	71.5	1,685	70.2	1,055	76.9	
愛	媛		70.5	1,560	67.1	1,600	66.7	1,033	75.3	
島	根		74.5	1,535	66.0	1,604	66.8	1,015	74.0	
大	分		70.1	1,564	67.3	1,562	65.1	1,001	73.0	
熊	本		63.3	1,536	66.1	1,605	66.9	1,011	73.7	
山	形	2,207,944	73.9	1,488	64.0	1,552	64.7	1,019	74.3	
佐	賀		66.5	1,496	64.4	1,551	64.6	1,001	73.0	
長	崎		66.9	1,521	65.5	1,541	64.2	975	71.1	
岩	手	Ti i	72.7	1,468	63.2	1,545	64.4	992	72.3	
高	知		71.6	1,570	67.5	1,614	67.2	997	72.7	
鳥	取		69.3	1,519	65.3	1,566	65.3	997	72.7	
秋	田	#	72.3	1,457	62.7	1,530	63.8	980	71.4	
鹿	児島		66.3	1,513	65.1	1,531	63.8	980	71.4	
宮	崎		68.4	1,442	62.1	1,535	63.9	985	71.8	
青	森		66.5	1,434	61.7	1,470	61.3	968	70.6	
沖	縄	1,736,635	58.1	1,495	64.3	1,510	62.9	962	70.1	

資料出所 ⑤内閣府「県民経済計算年報」

- ⑥厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
- ⑦厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」 ⑧厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

和歌山 1,128 74.5 970 77.3 819 82.2 818 82.3 愛媛 媛 1,053 69.5 927 73.9 778 78.1 782 78.7			1	<i>⊙k</i> =n+88 <i>₩1</i>	#1.#Ya an+	40 a l a n+ 85		43 k= n+ 88 ×	/FL==Z-a-l-a-n+	10 24 13 24 13	±2.4 4.0±88	
おおお おお おお おお おお おお おお												
新道府県												
振数値 指数 原数値 指数 原数位						分位数(5人	以上)(半队					
原数値 指数 原数値 非数 原数位 原数位 非数 原数位 原数位	±27 °	` ₩ ┌┼		和る	午)	29~节7	113年)					
東京 1.515 100.0 1.255 100.0 997 100.0 994 100.0 円	都 坦村県		垛					 	=)	29~令	和3年)	
東京 1.515 100.0 1.255 100.0 997 100.0 994 100.0 円												
東京 1.515 100.0 1.255 100.0 997 100.0 994 100.0 円												
東京 1.515 100.0 1.255 100.0 997 100.0 994 100.0 円			ŀ	百米店	+15 米4-	百米店	+15 米4-	百米店	+15 米4	百米店	+ヒ*ル	
神 奈 川 1,343 88.6 1,180 940 986 98.9 98.9 98.0 98.6	=		ᆂ									
大阪 1320 87.1 1,120 89.2 936 93.9 935 94.0 変 知 1,239 81.7 1,114 88.7 907 91.0 906 91.1 千 果 1,245 82.2 1,085 87.2 915 91.8 902 90.7 兵庫 1,232 81.3 1,060 84.4 881 88.4 874 87.9 域 1,165 76.9 1,038 82.7 904 90.7 90.3 90.9 京 40 1,165 76.9 1,038 82.7 844 84.7 841 84.6 時間 1,188 78.4 1,029 82.0 871 87.4 866 87.1 富 山 1,145 75.6 1,016 81.0 842 845 844 849 85.4 歲 1,1172 77.4 1,048 83.5 861 86.0 851 86. 343 84.3 84.9<		*		,		,						
要 知 1,239 81.7 1,114 88.7 907 91.0 906 91.1		示										
兵庫 1,232 81.3 1,060 84.4 881 88.4 874 97.9 京都 1,220 80.5 1,075 85.7 904 90.7 903 90.9 京都 1,317 86.9 1,049 83.6 891 89.3 886 89.2 茨城 1,1165 76.9 1,038 82.7 844 84.7 841 84.6 87.1 富山 1,157 76.3 1,032 82.2 857 86.0 851 85.6 旅資 1,177 76.3 1,032 82.2 857 86.0 851 85.6 旅資 1,176 76.3 1,032 82.2 857 86.0 851 85.6 旅資 1,1167 77.0 1,014 80.8 836 83.9 83.4 83.2 京 1,1167 77.0 1,014 80.8 836 83.9 83.3 83.3 83.3 83.3 京 <	人											
兵庫 1,232 81.3 1,060 84.4 881 88.4 874 97.9 京都 1,220 80.5 1,075 85.7 904 90.7 903 90.9 京都 1,317 86.9 1,049 83.6 891 89.3 886 89.2 茨城 1,1165 76.9 1,038 82.7 844 84.7 841 84.6 87.1 富山 1,157 76.3 1,032 82.2 857 86.0 851 85.6 旅資 1,177 76.3 1,032 82.2 857 86.0 851 85.6 旅資 1,176 76.3 1,032 82.2 857 86.0 851 85.6 旅資 1,1167 77.0 1,014 80.8 836 83.9 83.4 83.2 京 1,1167 77.0 1,014 80.8 836 83.9 83.3 83.3 83.3 83.3 京 <	変											
培 五	<u>+</u>											
京都 1,317 86.9 1,049 83.6 891 89.3 886 89.2 次 城 1,165 76.9 1,038 82.7 844 84.7 84.1 84.6 84.0 1,029 82.0 871 87.4 866 87.1 富山 1,145 75.6 1,016 81.0 842 84.5 844 84.9 84.5 84.1 84.6 851 85.6 81.1 82.2 857 86.0 851 85.6												
接												
静 岡 1,188 78.4 1,029 82.0 871 87.4 866 87.1 広 島 1,145 75.6 1,016 81.0 842 84.5 844 84.9 広 島 1,157 76.3 1,032 82.2 857 86.0 851 85.6 滋 質 1,172 77.4 1,048 83.5 861 86.4 849 85.4 栃 木 1,124 74.2 1,019 81.2 843 84.6 838 84.3 財 月 1,167 77.0 1,014 80.8 836 83.9 834 83.9 宮 城 1,126 74.3 971 77.4 808 81.0 809 81.4 山 梨 1,152 76.0 994 79.2 834 83.7 836 84.1 五 1,149 75.9 1,026 81.8 860 86.3 85.3 85.8 五 1,117 73.7 990 78.9 821 82.4 82.4 82.2 五 1,117 73.												
富山 1,145 75.6 1,016 81.0 842 84.5 844 84.9 広島 1,157 76.3 1,032 82.2 857 86.0 851 85.6 滋養 1,172 77.4 1,048 83.5 861 86.4 849 85.4 栃木 1,124 74.2 1,019 81.2 843 84.6 838 84.3 野馬 1,167 77.0 1,014 80.8 836 83.9 834 83.9 宮城 1,126 74.3 971 77.4 80.8 810.0 809 81.4 山 梨 1,152 76.0 994 79.2 834 83.7 836 84.1 三 重 1,149 75.9 1,026 81.8 860 86.3 853 853 853 五 1,149 75.9 1,026 81.8 860 86.3 853 853 853 853 853												
広 島 1,157 76.3 1,032 82.2 857 86.0 851 85.6 第 3	静					,						
滋 賀 1,172 77.4 1,048 83.5 861 86.4 84.9 85.4 栃 木 1,124 74.2 1,019 81.2 84.3 84.6 838 84.3 84.3 第	富											
据 馬 1,124 74.2 1,019 81.2 843 84.6 838 84.3 群 馬 1,167 77.0 1,014 80.8 836 83.9 834 83.9 834 83.9 宮 城 1,126 74.3 971 77.4 808 81.0 809 81.4 山 梨 1,152 76.0 994 79.2 834 83.7 836 84.1 三 重 1,149 75.9 1,026 81.8 860 86.3 853 858 87.8 836 84.1 石 川 1,123 74.1 1,011 80.5 833 83.5 836 84.1 福 岡 1,117 73.7 990 78.9 821 82.4 823 82.8 香 川 1,153 76.1 981 78.1 826 82.8 820 82.5 岡 山 1,218 80.4 989 78.8 827 83.0 824 82.9 森 井 1,104 72.9 975 77.7 828 83.0 822 82.7 奈 良 1,179 77.8 1,015 80.9 838 84.1 824 82.9 山 口 1,114 73.5 992 79.0 813 81.6 811 81.6 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81.0 81 81 81.0 81 81 81.0 81 81.0 81 81 81.0 81 81 81.0 81 81 81.0 81 81 81.0 81 81 81.0 81 81 81.0 81 81 81.0 81 81 81 81.0 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81 81	広											
群馬 1,167 77.0 1,014 80.8 836 83.9 834 83.9 宮城 1,126 74.3 971 77.4 808 81.0 809 81.4 山梨 1,152 76.0 994 79.2 834 83.7 836 84.1 三重 1,149 75.9 1,026 81.8 860 86.3 853 858 石川 1,123 74.1 1,011 80.5 833 83.5 836 84.1 福岡 1,117 73.7 990 78.9 821 82.4 823 82.8 園山 1,153 76.1 981 78.1 826 82.8 820 82.5 園山 1,218 80.4 989 78.8 827 83.0 822 82.8 園山 1,114 72.9 975 77.7 828 83.0 822 82.7 衰臭 1,179 77.8 1,015 80.9 838 84.1 82.4 82.9 積 1,128 74.5 <						,						
宮城 1,126 74.3 971 77.4 808 81.0 809 81.4 山 契 1,152 76.0 994 79.2 834 83.7 836 84.1 三 重 1,149 75.9 1,026 81.8 860 86.3 853 85.8 石 川 1,123 74.1 1,011 80.5 833 83.5 836 84.1 福 岡 1,117 73.7 990 78.9 821 82.4 823 82.8 香 川 1,153 76.1 981 78.1 826 82.8 820 82.5 香 川 1,164 72.9 975 77.7 828 83.0 824 82.9 福 井 1,104 72.9 975 77.7 828 83.0 822 82.7 奈 良 1,179 77.8 1,015 80.9 838 84.1 824 82.9 山 口 1,114 73.5 992 79.0 813 81.6 811 81.6 長 野 1,444 75.5 999 79.6 840 84.3 83.3 84.2 北 海 道 1,114 73.5 958 76.3 838 <th< th=""><th></th><th></th><th></th><th></th><th>74.2</th><th>1,019</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>84.3</th></th<>					74.2	1,019					84.3	
山 梨 1,152 76.0 994 79.2 834 83.7 836 84.1 三 重 1,149 75.9 1,026 81.8 860 86.3 85.3 85.8 石 川 1,123 74.1 1,011 80.5 83.3 83.5 83.6 84.1 福 岡 1,117 73.7 990 78.9 821 82.4 82.3 82.8 香 川 1,153 76.1 981 78.1 82.6 82.8 820 82.5 岡 山 1,218 80.4 989 78.8 827 83.0 82.4 82.9 [77.0	1,014	80.8	836	83.9	834	83.9	
三重 1,149 75.9 1,026 81.8 860 86.3 853 85.8 石川 1,123 74.1 1,011 80.5 833 83.5 836 84.1 福岡 1,117 73.7 990 78.9 821 82.4 823 82.8 番別 1,153 76.1 981 78.1 826 82.8 820 82.5 岡山 1,218 80.4 989 78.8 827 83.0 824 82.9 福井 1,104 72.9 975 77.7 828 83.0 822 82.7 森良 1,179 77.8 1,015 80.9 838 84.1 824 82.9 山口 1,114 73.5 992 79.0 813 81.6 811 81.6 811 81.6 82.9 83.0 82.2 82.7 82.9 1.1 82.0 83.8 84.0 83.3 83.7 84.2 84.4 82					74.3	971	77.4				81.4	
石 川 1,123 74.1 1,011 80.5 833 83.5 83.6 84.1 福 岡 1,117 73.7 990 78.9 821 82.4 823 82.8 850 82.5 岡 山 1,153 76.1 981 78.1 826 82.8 82.8 820 82.5 岡 山 1,128 80.4 989 78.8 827 83.0 824 82.9 福 井 1,104 72.9 975 77.7 828 83.0 824 82.9 位 口 1,114 73.5 992 79.0 813 81.6 811 81.6 81 181.6 81 1 81.6 81 1 11.1 11.				1,152	76.0		79.2	834	83.7	836	84.1	
福 岡 1,117 73.7 990 78.9 821 82.4 823 82.8 香 川 1,153 76.1 981 78.1 826 82.8 820 82.5 岡 山 1,218 80.4 989 78.8 827 83.0 822 82.7 奈 良 1,179 77.8 1,015 80.9 838 84.1 824 82.9 山 口 1,114 73.5 992 79.0 813 81.6 811 81.6 長 野 1,144 75.5 999 79.6 840 84.3 837 84.2 83.0 82.2 北 海 道 1,114 73.5 958 76.3 838 84.0 836 84.1 824 82.9 址 阜 1,126 74.3 1,014 80.8 842 84.4 832 83.7 億 島 1,138 75.1 946 75.4 797 80.0 792 79.7 73.6 島 1,063 70.2 940 74.9 78.6 78.9 791 79.6 新 潟 1,085 71.6 968 77.1 814 81.7 815 82.0 和 歌 山 1,128 74.5 970 77.3 819 82.2 818 82.3 爱 媛 1,053 69.5 927 73.9 778 78.1 78.1 78.2 78.5 大 分 1,056 69.7 931 74.2 774 77.7 773 77.8 熊 本 1,060 70.0 915 72.9 778 78.1 78.1 78.6 69.0 89.8 71.5 72.9 778 78.1 78.1 78.6 69.0 89.8 71.5 77.5 77.8 76.9 77.4 82.4 № 1,044 69.2 900 71.7 782 78.5 76.5 77.9 77.9 77.9 77.9 77.8 78.5 78.5 76.9 77.4 81.0 10.4 80.8 69.2 900 71.7 782 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.8 78.5 69.0 79.4 月.045 69.0 89.8 71.5 77.5 77.8 78.5 76.9 77.4 77.7 77.8 78.2 8.5 76.9 77.4 8.5 76.5 77.9 77.4 77.7 77.8 78.2 8.5 76.9 77.4 77.7 77.8 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.8 78.5 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.8 78.5 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.7 77.8 78.5 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.7 77.8 78.5 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.8 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.8 78.5 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.8 78.5 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.8 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.8 78.5 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.8 78.2 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.7 78.2 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.7 78.2 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.7 78.2 78.5 77.5 77.8 76.9 77.4 77.7 77.9 77.7 78.2 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.7 78.2 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.7 78.2 78.5 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.7 78.2 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.7 78.2 78.5 78.5 78.5 76.9 77.4 77.7 77.9 77.7 78.2 78.5 78.5 78.5 78.5 78.5 78.5 78.5 78.6 77.3 78.5 78.5 78.5 78.5 78.5 78.5 78.5 78.5				1,149	75.9		81.8	860	86.3	853	85.8	
香 川 1,153 76.1 981 78.1 826 82.8 820 82.5 岡 山 1,218 80.4 989 78.8 827 83.0 824 82.9 福 井 1,104 72.9 975 77.7 828 83.0 822 82.7 奈良 1,179 77.8 1,015 80.9 838 84.1 824 82.9 山口 1,114 73.5 992 79.0 813 81.6 811 81.6 長野 1,144 75.5 999 79.6 840 84.3 837 84.2 北海道 1,114 73.5 958 76.3 838 840 836 84.1 岐阜 1,126 74.3 1,014 80.8 842 84.4 832 83.7 港島 1,063 70.2 940 75.4 797 80.0 792 79.7 福島 1,063 70.2 940 74.9 786 78.9 791 79.6 新 湖 1,085 71.6	石			1,123	74.1	1,011	80.5	833	83.5	836	84.1	
岡 山 1,218 80.4 989 78.8 827 83.0 824 82.9 福 井 1,104 72.9 975 77.7 828 83.0 822 82.7 奈 良 1,179 77.8 1,015 80.9 838 84.1 824 82.9 山 口 1,114 73.5 992 79.0 813 81.6 811 81.6 長 野 1,144 75.5 999 79.6 840 84.3 837 84.2 北 海 道 1,114 73.5 958 76.3 838 84.0 836 84.1 岐 阜 1,126 74.3 1,014 80.8 842 84.4 832 83.7 徳 島 1,138 75.1 946 75.4 797 80.0 792 797 福 島 1,063 70.2 940 74.9 786 78.9 791 79.6 新 潟 1,085 71.6 968 77.1 814 81.7 815 82.0 和 歌 山 1,128 74.5 970 77.3 819 82.2 818 82.3 愛 媛 1,053 69.5 927 73.9 778 78.1 782 78.7 島 根 1,109 73.2 936 74.6 789 79.2 780 78.5 大 分 1,056 69.7 931 74.2 774 77.7 773 778 78.5 大 分 1,056 69.7 931 74.2 774 77.7 773 778 78.6 山 形 1,045 68.9 907 72.3 778 78.1 78.1 78.6 山 形 1,045 68.9 907 72.3 778 78.1 78.1 78.6 佐 質 1,099 72.5 897 71.5 783 78.6 77.7 78.2 長 崎 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 76.9 77.4 青 知 1,025 66.8 874 69.6 76.9 77.9 77.7 77.8 78.2 鳥 取 1,129 74.5 919 73.2 77.5 77.8 76.9 77.4 秋 田 1,013 66.8 874 69.6 76.9 77.2 768 77.3 宮 崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.2 768 77.3 宮 崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 76.9 77.8 76.1 77.2 76.8 77.3 宮 崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 76.9 77.2 76.8 77.3 宮 崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 76.9 77.7 77.2 76.8 77.3 宮 崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 76.9 77.8 76.6 77.1 青 森 1,037 68.5 855 68.1 76.7 76.9 76.9 76.7 77.2			岡	1,117	73.7	990	78.9	821	82.4	823	82.8	
福 井 1,104 72.9 975 77.7 828 83.0 822 82.7 奈 良 1,179 77.8 1,015 80.9 838 84.1 824 82.9 山 口 1,114 73.5 992 79.0 813 81.6 811 81.6 長 野 1,144 75.5 999 79.6 840 84.3 837 84.2 北 海 道 1,114 73.5 958 76.3 838 84.0 83.6 84.1 岐 阜 1,126 74.3 1,014 80.8 842 84.4 832 83.7 德 島 1,138 75.1 946 75.4 797 80.0 792 79.7 福 島 1,063 70.2 940 74.9 786 78.9 791 79.6 新 汲 山 1,128 74.5 970 77.3 819 82.2 818 82.3 愛 媛 1,053 69.5 927 73.9 77.8 78.1 782 78.7 局 根 1,109 73.2 936 74.6 789 79.2 780 78.5 大 分 1,056 69.7 931 74.2 774 77.7 773 77.8 熊 本 1,060 70.0 915 72.9 778 78.1 78.1 78.6 1 78.6 1 1,099 72.5 897 71.5 78.3 78.6 77.7 82 78.5 78.2 長 崎 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 78.5 78.1 78.2 8.2 8.3 1 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 78.5 78.1 78.2 8.2 8.3 1 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 78.5 79.9 77.4 8.2 8.3 78.6 77.7 8.2 8.3 1 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 78.5 79.9 77.4 8.2 8.3 78.6 77.7 78.2 8.3 1 1,094 72.2 923 73.6 77.5 77.8 77.8 78.2 8.3 1 1,094 72.2 923 73.6 77.5 77.8 77.8 78.2 8.3 1 1,094 72.2 923 73.6 77.5 77.8 77.8 78.9 77.4 77.7 77.7 77.7 77.3 77.8 8.3 1 1,045 69.0 898 71.5 77.5 77.8 78.5 79.9 77.4 77.7 77.8 78.2 8.3 1 1,045 69.0 898 71.5 77.5 77.8 78.9 77.4 77.7 77.7 77.8 78.2 8.3 1 1,045 69.0 898 71.5 77.5 77.8 78.9 77.4 77.7 77.7 78.2 8.2 8.3 1 1,045 69.0 898 71.5 77.5 77.8 77.8 78.9 78.4 78.0 78.4 78.2 8.3 1 1,045 69.0 898 71.5 77.5 77.8 77.8 78.9 77.4 77.7 77.7 77.8 78.2 8.3 1 1,045 69.0 898 71.5 77.5 77.8 77.8 78.9 77.4 77.7 77.7 77.8 78.2 8.3 1 1,045 69.0 898 71.5 77.5 77.8 77.8 78.9 77.4 77.7 77.7 77.8 78.2 8.3 1 1,045 69.0 898 71.5 77.5 77.8 77.8 78.9 77.4 77.7 77.7 77.8 78.2 8.3 1 1,045 69.0 898 71.5 77.5 77.8 78.9 77.4 78.0 78.0 78.4 78.0 78.0 78.0 78.0 78.4 78.0 78.0 78.0 78.0 78.0 78.0 78.0 78.0			Ш	1,153	76.1	981	78.1	826	82.8	820	82.5	
奈良 1,179 77.8 1,015 80.9 838 84.1 824 82.9 山口 1,114 73.5 992 79.0 813 81.6 811 81.6 長野 1,144 75.5 999 79.6 840 84.3 837 84.2 北海道 1,114 73.5 958 76.3 838 84.0 836 84.1 岐阜 1,126 74.3 1,014 80.8 842 84.4 832 83.7 徳島 1,138 75.1 946 75.4 797 80.0 792 79.7 福島 1,063 70.2 940 74.9 786 78.9 791 79.6 新 1,085 71.6 968 77.1 814 81.7 815 82.0 和 1,0128 74.5 970 77.3 819 82.2 818 82.3 愛媛 1,053 69.5 927 73.9				1,218	80.4	989	78.8		83.0	824	82.9	
山口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口口				1,104	72.9	975	77.7	828	83.0	822	82.7	
長野 1,144 75.5 999 79.6 840 84.3 837 84.2 北海道 1,114 73.5 958 76.3 838 84.0 836 84.1 岐阜 1,126 74.3 1,014 80.8 842 84.4 832 83.7 徳島 1,138 75.1 946 75.4 797 80.0 792 79.7 福島 1,063 70.2 940 74.9 786 78.9 791 79.6 新潟 1,085 71.6 968 77.1 814 81.7 815 82.0 和歌山 1,128 74.5 970 77.3 819 82.2 818 82.3 愛媛 1,053 69.5 927 73.9 77.8 78.1 782 78.7 島根 1,109 73.2 936 74.6 789 79.2 780 78.5 大分 1,056 69.7 931 74.2 774 77.7 773 77.8 株 1,045 68.9 9				1,179	77.8	1,015	80.9	838	84.1	824	82.9	
北海道 1,114 73.5 958 76.3 838 84.0 836 84.1 岐阜 1,126 74.3 1,014 80.8 842 84.4 832 83.7 徳島 1,138 75.1 946 75.4 797 80.0 792 79.7 福島 1,063 70.2 940 74.9 786 78.9 791 79.6 新潟 1,085 71.6 968 77.1 814 81.7 815 82.0 和歌山 1,128 74.5 970 77.3 819 82.2 818 82.3 愛媛 1,053 69.5 927 73.9 778 78.1 782 78.7 島根 1,109 73.2 936 74.6 789 79.2 780 78.5 大分 1,056 69.7 931 74.2 774 77.7 773 77.8 熊本 1,060 70.0 915 72.9 778 78.1 781 78.6 大分 1,045 68.9				1,114	73.5	992	79.0	813	81.6	811	81.6	
岐 阜 1,126 74.3 1,014 80.8 842 84.4 832 83.7 徳 島 1,138 75.1 946 75.4 797 80.0 792 79.7 福 島 1,063 70.2 940 74.9 786 78.9 791 79.6 新 潟 1,063 70.2 940 74.9 786 78.9 791 79.6 新 潟 1,085 71.6 968 77.1 814 81.7 815 82.0 和 以 1,128 74.5 970 77.3 819 82.2 818 82.3 愛 援 1,053 69.5 927 73.9 778 78.1 782 78.7 島 根 1,109 73.2 936 74.6 789 79.2 780 78.5 大 分 1,056 69.7 931 74.2 774 77.7 77.				1,144	75.5	999	79.6	840	84.3	837	84.2	
徳 島	_	海		1,114	73.5	958	76.3	838	84.0	836	84.1	
福島 1,063 70.2 940 74.9 786 78.9 791 79.6 新 潟 1,085 71.6 968 77.1 814 81.7 815 82.0 和 歌 山 1,128 74.5 970 77.3 819 82.2 818 82.3 愛媛 1,053 69.5 927 73.9 778 78.1 782 78.7 5 1,056 69.7 931 74.2 774 77.7 773 77.8 前 本 1,060 70.0 915 72.9 778 78.1 78.1 781 78.6 任 賀 1,099 72.5 897 71.5 783 78.6 77.7 78.2 長 崎 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 769 77.4 月.045 69.0 898 71.5 775 77.8 769 77.4 月.045 69.0 898 71.5 775 77.8 769 77.4 月.094 72.2 923 73.6 776 77.9 77.9 777 78.2 高 取 1,129 74.5 919 73.2 791 79.4 780 78.4 78.4 秋 田 1,013 66.8 874 69.6 769 77.2 768 77.3 度 場 1,018 67.2 881 70.2 770 77.2 768 77.3 度 場 1,025 67.6 87.8 69.9 77.6 77.9 77.8 766 77.1 青 森 1,025 67.6 87.8 69.9 77.6 77.9 77.2 768 77.3 月.025 67.6 87.8 69.9 77.6 77.8 76.9 77.1 77.2 768 77.3 月.025 67.6 87.8 69.9 77.6 77.9 77.7 78.2 76.8 77.3 月.025 67.6 87.8 69.9 77.6 77.8 76.9 77.1 77.2 768 77.3 月.025 67.6 87.8 69.9 77.6 77.8 76.9 77.1 77.2 768 77.3 月.025 67.6 87.8 69.9 77.6 77.8 76.9 77.1 77.2 768 77.3 77.3 77.3 77.3 77.3 77.3 77.3 77.				1,126	74.3	1,014	80.8	842	84.4	832	83.7	
新 潟 1,085 71.6 968 77.1 814 81.7 815 82.0 和歌山 1,128 74.5 970 77.3 819 82.2 818 82.3 愛媛 月,053 69.5 927 73.9 778 78.1 782 78.7 島根 1,109 73.2 936 74.6 789 79.2 780 78.5 大分 1,056 69.7 931 74.2 774 77.7 773 77.8 熊本 1,060 70.0 915 72.9 778 78.1 78.1 781 78.6 山形 1,045 68.9 907 72.3 778 78.1 78.1 781 78.6 佐賀 1,099 72.5 897 71.5 783 78.6 777 78.2 長崎 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 769 77.4 岩手 1,045 69.0 898 71.5 775 77.8 76.9 77.4 岩 手 1,045 69.0 898 71.5 775 77.8 76.9 77.4 鳥取 1,129 74.5 919 73.2 791 79.4 780 78.4 秋田 1,013 66.8 874 69.6 769 77.2 768 77.3 度児島 1,018 67.2 881 70.2 770 77.2 768 77.3				1,138	75.1	946	75.4	797	80.0	792	79.7	
和歌山 1,128 74.5 970 77.3 819 82.2 818 82.3 愛媛媛 1,053 69.5 927 73.9 778 78.1 782 78.7	福		島	1,063	70.2	940	74.9	786	78.9	791	79.6	
接 1,053 69.5 927 73.9 778 78.1 782 78.7 1,109 73.2 936 74.6 789 79.2 780 78.5 78.5 74.6 789 79.2 780 78.5	新		澙	1,085	71.6	968	77.1	814	81.7	815	82.0	
島根 1,109 73.2 936 74.6 789 79.2 780 78.5 大分 1,056 69.7 931 74.2 774 77.7 773 77.8 熊本 1,060 70.0 915 72.9 778 78.1 78.1 78.6 山形 1,045 68.9 907 72.3 778 78.1 78.1 78.6 佐賀 1,099 72.5 897 71.5 783 78.6 777 78.2 長崎 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 769 77.4 岩手 1,045 69.0 898 71.5 775 77.8 769 77.4 高知 1,094 72.2 923 73.6 776 77.9 777 78.2 鳥取 1,129 74.5 919 73.2 791 79.4 780 78.4 秋田 1,013 66.8 874 69.6 769 77.2 768 77.3 宮崎 1,018 67.2 881		歌		1,128	74.5	970	77.3	819	82.2	818	82.3	
大 分 1,056 69.7 931 74.2 774 77.7 773 77.8 熊 本 1,060 70.0 915 72.9 778 78.1 78.1 78.6 山 形 1,045 68.9 907 72.3 778 78.1 78.1 78.6 佐 賀 1,099 72.5 897 71.5 783 78.6 777 78.2 長 崎 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 769 77.4 岩 手 1,045 69.0 898 71.5 775 77.8 769 77.4 高 知 1,094 72.2 923 73.6 776 77.9 777 78.2 鳥 取 1,129 74.5 919 73.2 791 79.4 780 78.4 秋 田 1,013 66.8 874 69.6 769 77.2 768 77.3 宮 崎 1,018 67.2 881 70.2 770 77.2 768 77.1 青 森 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 769 77.1 青 森 1,037 68.5 855 68.1 <											78.7	
熊 本 1,060 70.0 915 72.9 778 78.1 78.1 78.6 山 形 1,045 68.9 907 72.3 778 78.1 78.1 78.6 佐 賀 1,099 72.5 897 71.5 783 78.6 777 78.2 長 崎 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 769 77.4 岩 手 1,045 69.0 898 71.5 775 77.8 769 77.4 高 知 1,094 72.2 923 73.6 776 77.9 777 78.2 鳥 取 1,129 74.5 919 73.2 791 79.4 780 78.4 秋 田 1,013 66.8 874 69.6 769 77.2 768 77.3 鹿 児 島 1,018 67.2 881 70.2 770 77.2 768 77.3 宮崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 769 77.1 青 森 1,037 68.5 855 68.1 767 76.9 767 7	島										78.5	
山 形 1,045 68.9 907 72.3 778 78.1 78.1 78.6 佐 賀 1,099 72.5 897 71.5 783 78.6 777 78.2 長 崎 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 769 77.4 岩 手 1,045 69.0 898 71.5 775 77.8 769 77.4 高 知 1,094 72.2 923 73.6 776 77.9 777 78.2 鳥 取 1,129 74.5 919 73.2 791 79.4 780 78.4 秋 田 1,013 66.8 874 69.6 769 77.2 768 77.3 鹿 児 島 1,018 67.2 881 70.2 770 77.2 768 77.3 宮 崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 769 77.1 青 森 1,037 68.5 855 68.1 767 76.9 767 77.2					69.7				77.7	773	77.8	
佐 賀 1,099 72.5 897 71.5 783 78.6 777 78.2 長 崎 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 769 77.4 岩 手 1,045 69.0 898 71.5 775 77.8 769 77.4 高 知 1,094 72.2 923 73.6 776 77.9 777 78.2 鳥 取 1,129 74.5 919 73.2 791 79.4 780 78.4 秋 田 1,013 66.8 874 69.6 769 77.2 768 77.3 鹿 児 島 1,018 67.2 881 70.2 770 77.2 768 77.1 青 森 1,037 68.5 878 69.9 776 77.8 760 77.1 青 森 1,037 68.5 855 68.1 767 76.9 767 77.2				1,060	70.0		72.9	778	78.1	781	78.6	
長 崎 1,048 69.2 900 71.7 782 78.5 769 77.4 岩 手 1,045 69.0 898 71.5 775 77.8 769 77.4 高 知 1,094 72.2 923 73.6 776 77.9 777 78.2 鳥 取 1,129 74.5 919 73.2 791 79.4 780 78.4 秋 田 1,013 66.8 874 69.6 769 77.2 768 77.3 鹿 児 島 1,018 67.2 881 70.2 770 77.2 768 77.1 宮 崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 766 77.1 青 森 1,037 68.5 855 68.1 767 76.9 767 77.2											78.6	
高 知 1,094 72.2 923 73.6 776 77.9 777 78.2 鳥 取 1,129 74.5 919 73.2 791 79.4 780 78.4 秋 田 1,013 66.8 874 69.6 769 77.2 768 77.3 鹿 児 島 1,018 67.2 881 70.2 770 77.2 768 77.3 宮 崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 766 77.1 青 森 1,037 68.5 855 68.1 767 76.9 767 77.2	佐										78.2	
高 知 1,094 72.2 923 73.6 776 77.9 777 78.2 鳥 取 1,129 74.5 919 73.2 791 79.4 780 78.4 秋 田 1,013 66.8 874 69.6 769 77.2 768 77.3 鹿 児 島 1,018 67.2 881 70.2 770 77.2 768 77.3 宮 崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 766 77.1 青 森 1,037 68.5 855 68.1 767 76.9 767 77.2	長			1,048	69.2	900	71.7	782	78.5	769	77.4	
高 知 1,094 72.2 923 73.6 776 77.9 777 78.2 鳥 取 1,129 74.5 919 73.2 791 79.4 780 78.4 秋 田 1,013 66.8 874 69.6 769 77.2 768 77.3 鹿 児 島 1,018 67.2 881 70.2 770 77.2 768 77.3 宮 崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 766 77.1 青 森 1,037 68.5 855 68.1 767 76.9 767 77.2	岩			1,045	69.0	898	71.5	775	77.8	769	77.4	
秋 田 1,013 66.8 874 69.6 769 77.2 768 77.3 鹿 児 島 1,018 67.2 881 70.2 770 77.2 768 77.3 宮 崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 766 77.1 青 森 1,037 68.5 855 68.1 767 76.9 767 77.2	高			1,094	72.2	923	73.6	776	77.9	777	78.2	
鹿児島 1,018 67.2 881 70.2 770 77.2 768 77.3 宮崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 766 77.1 青森 1,037 68.5 855 68.1 767 76.9 767 77.2				1,129	74.5	919	73.2	791	79.4	780	78.4	
宮 崎 1,025 67.6 878 69.9 776 77.8 766 77.1 青 森 1,037 68.5 855 68.1 767 76.9 767 77.2					66.8				77.2	768	77.3	
		児		1,018	67.2	881	70.2	770	77.2	768	77.3	
	宮			1,025	67.6	878	69.9	776	77.8	766	77.1	
											77.2	
	沖		縄			901		783	78.5	775	77.9	

資料出所 ⑨厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑩厚生労働省「賃金構造基本統計調査(特別集計)」 の数値は、令和2年調査の集計方法

(注2)⑩、⑪において、平成28~令和元年 に合わせて集計している。

①厚生労働省「賃金構造基本統計調査(特別集計)」 ②厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

_	■ ③新規高校学卒者の初		①####메르/	氏传令妇(亚	①1 古类公司	≠≯ 业+_Ⅱ/+	⑥1事業従事者当たり付				
	任給(10人				⑭地域別最低 成30年~			事者当たり付 製造業)(平成	加丁事業促争有ヨだの 加価値額(建設業)(平成		
			~令和		7次30平13	ከ 4μ4 ↔ /	28:		28年)		
			(神奈川				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	= 100)			
都	都道府県		(17307)	1007			(田本	1007			
H-75/17/1		^\									
			原数値	指数	原数值	指数	原数値	指数	原数値	指数	
東		京	181,700	99.7	1,025	100.0	7,678,089	89.2	8,248,613	100.0	
神	奈	Ш	182,180	100.0	1,023	99.9	7,122,697	82.8	6,277,121	76.1	
大		阪	178,560	98.0	976	95.2	6,722,087	78.1	7,400,929	89.7	
愛		知	173,000	95.0	938	91.6	8,215,997	95.5	6,433,339	78.0	
千		葉	175,660	96.4	936	91.3	6,610,571	76.8	5,686,342	68.9	
兵		庫	173,940	95.5	912	89.0	6,653,067	77.3	5,783,666	70.1	
埼		玉	176,620	96.9	939	91.6	6,052,254	70.3	5,673,734	68.8	
京		都	174,080	95.6	921	89.9	6,545,340	76.0	5,475,238	66.4	
茨		城	171,260	94.0	862	84.2	7,395,372	85.9	4,888,625	59.3	
静		岡	172,540	94.7	897	87.5	6,735,039	78.2	5,140,114	62.3	
富		臣	169,460	93.0	861	84.0	5,989,405	69.6	5,503,496	66.7	
広		島	170,260	93.5	883	86.2	6,781,839	78.8	5,526,902	67.0	
滋		賀	173,980	95.5	879	85.8	7,441,099	86.5	5,655,791	68.6	
栃		\star	168,340	92.4	866	84.5	7,184,476	83.5	5,213,719	63.2	
群		馬	171,460	94.1	848	82.8	7,243,991	84.2	5,379,778	65.2	
宮		城	164,440	90.3	837	81.6	5,695,372	66.2	6,584,945	79.8	
山		梨	168,980	92.8	850	82.9	8,607,165	100.0	4,676,110	56.7	
Ξ		重	170,820	93.8	886	86.4	6,402,518	74.4	5,602,564	67.9	
石		Ш	168,980	92.8	845	82.4	6,093,855	70.8	5,351,582	64.9	
福		岡	168,380	92.4	853	83.3	5,921,527	68.8	5,796,567	70.3	
香		Ш	167,480	91.9	831	81.1	6,328,651	73.5	5,685,173	68.9	
岡		山	168,520	92.5	846	82.5	6,311,813	73.3	5,352,583	64.9	
福		井	171,320	94.0	842	82.1	6,682,775	77.6	5,057,596	61.3	
奈		良	170,060	93.3	850	82.9	5,093,469	59.2	5,508,240	66.8	
山			166,840	91.6	841	82.1	8,145,531	94.6	4,848,349	58.8	
長		野	169,520	93.1	861	84.0	5,357,803	62.2	5,012,373	60.8	
北	海	道	163,360	89.7	873	85.2	5,193,013	60.3	5,026,920	60.9	
岐		阜	169,680	93.1	864	84.3	5,452,087	63.3	5,147,191	62.4	
徳		島	162,620	89.3	807	78.7	7,165,169	83.2	4,519,689	54.8	
福		島	163,900	90.0	811	79.2	5,174,039	60.1	5,432,478	65.9	
新		澙	168,420	92.4	843	82.2	5,059,573	58.8	4,960,862	60.1	
和	歌	山	161,940	88.9	842	82.2	6,435,122	74.8	5,127,113	62.2	
愛		媛	165,020	90.6	804	78.5	6,439,905	74.8	4,822,170	58.5	
島		根	162,840	89.4	805	78.6	5,488,793	63.8	4,441,977	53.9	
大		分	165,180	90.7	804	78.5	5,807,513	67.5	4,543,810	55.1	
熊		本	159,620	87.6	804	78.4	5,940,277	69.0	4,230,544	51.3	
山		形	157,380	86.4	804	78.5	4,909,940	57.0	4,049,426	49.1	
佐		賀	161,600	88.7	804	78.4	5,772,544	67.1	4,182,416	50.7	
長岩		崎	157,780	86.6	804	78.4	5,396,553	62.7	4,177,024	50.6	
岩		手	156,480	85.9	804	78.5	5,059,093	58.8	4,531,689	54.9	
高		知	160,480	88.1	803	78.4	3,980,097	46.2	4,695,198	56.9	
鳥		取	161,560	88.7	804	78.4	4,788,458	55.6	4,567,596	55.4	
秋		田	153,680	84.4	804	78.4	4,797,854	55.7	4,262,621	51.7	
鹿	児	島	157,760	86.6	804	78.4	4,925,217	57.2	4,432,913	53.7	
宮青		崎	156,980	86.2	804	78.4	4,952,192	57.5	4,302,337	52.2	
		森	156,720	86.0	804	78.5	4,788,483	55.6	4,123,755	50.0	
沖		縄	154,560	84.8	803	78.4	4,062,137	47.2	4,568,050	55.4	

資料出所 ③厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑭厚生労働省調べ

⑤総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

⑥総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(注3) ⑬において、令和2年及び令和3年 の数値は、「新規学卒者(高卒)の所定 内給与額」を用いている。

		(A) + 444 /	V + + - W + - II	(A) 	ハキャルト	@ T.16	@1=#W=	· - 		+ 10 1 11 1	
		①-a 1事業行		①-b 1事業		⑪平均	181事業従事		191事業従事者当たり付加価値額(サービス業)		
		付加価値額(即元耒 /(平	り付加価値額	(小元耒)		加価値額(飲				
		成28年)		(平成28年)			業)(平原	(28年 <i>)</i> -100)	(平成2	8年)	
≠ π ≥≥	直府県						(富山=	- 100)			
40年	⊒肘乐										
		原数値	指数	原数値	指数	指数	原数値	指数	原数値	指数	
東			100.0	4,859,533	100.0	100.0	2,287,580	94.7	5,455,739	100.0	
			81.5	3,803,265	78.3	79.9	1,982,597	82.1	4,859,659	89.1	
大	<u> </u>		86.8	3,775,610	77.7	82.2	1,815,642	75.2	4,829,785	88.5	
愛	知		79.4	4,077,647	83.9	81.7	1,977,308	81.9	4,182,855	76.7	
千	葉		82.8	3,919,130	80.6	81.7	1,978,577	81.9	4,132,887	75.8	
兵	<u></u> 庫		77.2	3,803,868	78.3	77.7	1,889,501	78.2	3,850,269	70.6	
埼	玉		76.9	3,656,149	75.2	76.1	1,931,658	80.0	3,688,452	67.6	
京	都		67.9	3,249,230	66.9	67.4	1,990,988	82.5	3,712,532	68.0	
茨			81.2	3,815,685	78.5	79.9	1,780,517	73.7	4,320,659	79.2	
静	田		76.2	3,761,197	77.4	76.8	1,951,935	80.8	4,299,756	78.8	
富	<u></u>		67.3	3,786,955	77.4	70.8	2,414,706	100.0	4,189,709	76.8	
広	島		69.9	3,556,399	73.2	71.6	1,855,984	76.9	3,726,382	68.3	
滋	 質		64.8	3,633,475	74.8	69.8	1,806,958	74.8	3,679,375	67.4	
栃	木		73.3	3,593,369	73.9	73.6	1,789,277	74.1	4,169,900	76.4	
群	馬		86.3	3,941,713	81.1	83.7	1,881,931	77.9	3,655,474	67.0	
宮			94.3	4,226,022	87.0	90.6	1,897,527	78.6	4,031,359	73.9	
ili	—————————————————————————————————————		76.6	3,832,306	78.9	77.7	1,769,549	73.3	3,383,120	62.0	
山三			63.3	3,617,946	74.5	68.9	1,849,936	76.6	3,548,797	65.0	
石		, ,	71.2	3,581,076	73.7	72.5	1,995,104	82.6	3,638,987	66.7	
福	岡		71.4	3,905,713	80.4	75.9	1,984,725	82.2	3,984,071	73.0	
香	JI	' '	67.2	3,370,358	69.4	68.3	1,941,448	80.4	3,885,820	71.2	
岡	Д		60.5	3,746,907	77.1	68.8	1,862,701	77.1	3,713,992	68.1	
福	井		60.1	3,788,908	78.0	69.0	1,881,938	77.9	3,946,118	72.3	
奈	良	6,830,966	64.6	3,603,464	74.2	69.4	1,767,295	73.2	3,430,913	62.9	
山	Д	5,586,502	52.8	3,508,382	72.2	62.5	1,735,975	71.9	3,762,684	69.0	
長	野	6,321,464	59.8	3,530,015	72.6	66.2	1,859,844	77.0	3,540,326	64.9	
	海道		74.9	3,462,681	71.3	73.1	1,935,972	80.2	3,657,253	67.0	
岐	阜		59.3	3,829,388	78.8	69.1	1,686,919	69.9	3,573,318	65.5	
徳	島		50.3	3,686,331	75.9	63.1	1,788,444	74.1	3,446,273	63.2	
福	島	5,723,552	54.1	3,623,268	74.6	64.3	1,936,101	80.2	3,758,638	68.9	
新	澙		59.4	3,350,652	69.0	64.2	1,768,921	73.3	3,358,633	61.6	
	歌山		51.9	3,211,073	66.1	59.0	1,747,927	72.4	3,006,886	55.1	
愛	媛		55.6	3,326,421	68.5	62.0	1,864,989	77.2	3,610,167	66.2	
島	根		54.2	3,341,954	68.8	61.5	1,965,539	81.4	3,092,428	56.7	
大	分		59.4	3,413,236	70.2	64.8	1,843,762	76.4	3,214,665	58.9	
熊	本		63.6	3,409,772	70.2	66.9	1,929,367	79.9	3,482,302	63.8	
山	形		54.3	3,609,019	74.3	64.3	1,853,799	76.8	3,213,125	58.9	
佐	貨		49.6	3,598,607	74.1	61.8	1,821,016	75.4	3,334,281	61.1	
長	崎		50.1	3,836,272	78.9	64.5	1,767,076	73.2	3,577,166	65.6	
岩京			65.8	3,380,712	69.6	67.7	1,862,800	77.1	3,065,712	56.2	
高自	知	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	51.7	3,085,598	63.5	57.6	1,676,505	69.4	3,451,793	63.3	
鳥	取		47.2	3,416,946	70.3	58.7	1,857,237	76.9	3,210,357	58.8	
秋	旧自	, ,	55.3	3,201,440	65.9	60.6	1,756,560	72.7	3,189,262	58.5	
	<u>児島</u>		55.2 EE 4	2,914,021	60.0	57.6	1,794,369	74.3	3,275,396	60.0	
<u>宮</u> 青	<u>崎</u> 森		55.4 55.0	3,163,678	65.1	60.3	1,717,778	71.1	2,977,964	54.6 55.4	
沖	組		55.0	3,183,979	65.5	60.3	1,788,949	74.1	3,022,910	55.4 57.0	
/ "	稚	5,979,941	56.6	3,322,019	68.4	62.5	1,776,128	73.6	3,156,565	57.9	

諸指標による都道府県の総合指数

東		京	100.0
	奈	川	89. 2
大	亦	阪	86. 6
八 巫			
愛		知	86. 4
千		葉	83. 7
兵		庫	82. 1
埼		玉	81.7
京		都	81.2
茨		城	80.7
静		岡	80.5
富		Щ	80.5
富広		島	80. 3
滋		賀	80. 2
栃		木	79. 6
群			
		馬	79. 4
宮		城	78. 9
山		梨	78. 6
三石		重	78. 6
石		川	78. 4
福		岡	78. 4
香		Щ	78. 1
岡		Щ	77.4
福		井	77. 3
奈		良	76. 9
Щ			76. 9
長		野	76.8
北	海	道	76.8
岐	11-3-	阜	76. 1
徳		島	75. 4
福		島	74. 6
新		潟	74. 3
	歌		74. 0
和	可人	[山	
愛白		媛	73. 4
島		根	73. 0
大		分	72. 4
熊		本	72. 2
Щ		形	72.0
佐		賀	71.6
長		崎	71.5
岩		手	71.4
高		知	71. 1
鳥		取	71.0
秋		田	69. 7
鹿	児	島	69. 6
宮	~ -	崎	69. 2
青		森	69. 0
沖		縄	68. 5
17		/)"TE	00.0
L			

別紙3

各都道府県に適用される目安のランク

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
В	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
С	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、 熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

政労使の意見交換の場(令和5年3月15日)の岸田総理発言

本日は、春季労使交渉の集中回答日であり、今後の中小企業や小規模事業者の賃金交渉に向けて、労使の 代表の皆さんと意見交換の場を持ちました。

賃上げは、新しい資本主義の最重要課題です。

本日も、経団連会長から、多くの大手企業が高い支給水準の回答を出すなど積極的な対応が表明されたとの 御報告がありました。

また、日本商工会議所会頭から、大企業における賃上げの動きが中小企業、小規模事業者に広がっていくため に、取引適正化などが不可欠であるとの御発言がありました。

政府としても、政策を総動員して、環境整備に取り組みます。

基本的に合意がありました。政府としても、公正取引委員会の協力の下、労務費の転嫁状況について業界ごとに 中小・小規模企業の賃上げ実現には、労務費の適切な転嫁を通じた取引適正化が不可欠である点について、 実態調査を行った上で、これを踏まえて、労務費の転嫁の在り方について指針をまとめてまいります。また、業界団 会体にも、これまで政府で実施した各般の価格転嫁に関する調査の結果を踏まえ、自主行動計画の改定・徹底を

また、男女間賃金格差の是正や、非正規労働者の方々の賃金引上げは極めて重要です。

最低賃金について、昨年は過去最高の引上げ額となりましたが、今年は、全国加重平均1,000円を達成す ることを含めて、公労使三者構成の最低賃金審議会で、しっかりと議論いただきたいと思っております。

また、地域間格差の是正を図るため、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げることも

この夏以降は、1,000円達成後の最低賃金引上げの方針についても議論を行っていきたいと思っております。 さらに、同一労働同一賃金の施行の徹底について、今月から本格的に取り組む、全国321か所の労働基準監 督署による調査を踏まえ、年内に格差の状況をフォローアップし、その後の進め方を検討していきます。

成長と分配の好循環の実現のための転換点がこの春の賃金交渉であり、本日お集まりの皆様の御協力をお願い

また、リスキリングによる能力向上、職務に応じた適正なスキルの評価、自らの選択による労働移動の円滑化、こ の三位一体の労働市場改革を実施することにより、さらにその先に、構造的な賃金引上げを目指してまいります

与野党の重点政策・公約等(令和4年参院選)

 ○ 事業再構築補助金や中小企業生産性革命推進事業について、「特別枠」の設定や、経営規模を踏まえた 運用見直しを実施し、最低賃金引き上げの影響を大きく受ける者や積極的な賃上げに取り組む者への支援を強化します。 ○ 最低賃金については、過去9年で181円引き上げてきました。引き続き、中小企業・小規模事業者の生産性向上や価格転化等の取引条件の改善等の取組みを全力で進め、地域間格差にも配慮しながら、できる 限り早期に全国加重平均1,000円以上とすることを目指します。 	○ 最低賃金を年率3%以上をメトとして着実に引き上げ、2020年代前半には全国加重平均で1,000円超に、2020年代半ばには47都道府県の半数以上で1,000円以上へと引き上げ、地域間格差を是正します。 ○ 最低賃金を含めた賃上げしやすい環境を整備するため、中小企業の取引条件の改善に向けた取り組みを進めます。具体的には、下請けGメンの倍増、転嫁円滑化施策パッケージの着実な推進、公正取引委員会を強化します。また、「事業再構築補助金」や「生産性革命補助金」の大幅な拡充等を通じた生産性・付加価値の向上、「賃上げ促進税制」等を通じた負担軽減、人件費上昇分の取引価格への円滑な転嫁等を強力に進めます。	舎料 ○ 最低賃金を引き上げ、「 <u>全国どこでも時給1150円以上」</u> を早期に実現します。そのための中小企業支援を 。」 強化します。	ミン	政 O 中小企業への賃上げ支援を抜本的に強化しながら、最低賃金を時給1500円(月給だと22万5000円程度)で に引き上げます。 本 O 全国一律最賃制を確立します。	○ 「負の所得税」同様の考え方を実現するため、ベーシックインカムまたは給付付き税額控除導入を検討し、 就労意欲の向上と雇用の流動化を図り、労働市場全体の生産性と賃金水準の向上を実現します。 ○ いわゆる「エッセンシャルワーカー」を中心とする労働集約型の企業が持続・成長可能な税制を整備します。 す。具体的には、被用者の待遇・賃金水準の向上を目指し、労働分配率の高い企業に減税などのインセン ティブを講じます。	$egin{array}{ll} O ext{ 大都市一極集中を見直し、地域経済を活性化するために最低賃金制を現在の地域別から \underline{a} \underline{a} \underline{b} $
総合政策集2022「J- ファイル」(2022年6月 16日)	参院選政策集 Manifesto2022「日本 を前へ。」(2022年6 月14日)	政策パンフレット「給料を上げる。国を守る。」 (2022年6月6日)	参院選公約集「いまこ そ生活安全保障が必 要です。」 (2022年6月3日)	2022年参議院選挙政 策「平和でも、くらしで も、希望がもてる日本 に」(2022年6月8日)	政策提言維新八策 2022(2022年6月2日)	重点政策2022(2022 年6月7日)
自 完	公明党	国民民士	比 比 完	日本推入	田番の発	社民党

資料番号

No. 9

地方最低賃金審議会の公開状況

※会議の傍聴及び議事内容のHP掲載状況 ○: 公開 △: 一部公開 ×: 非公開

			令和4年	F度			令和3年度					
		本審			専門部会			本審			専門部会	
	会議の 傍聴	議事内容の公開	議事内容 のHP掲載									
北海道	0	議事録	0	Δ	議事要旨	0	0	議事録(一部)	0	Δ	議事要旨	0
青森	0	議事録	0	Δ	議事録(一部)	0	0	議事録	0	Δ	議事録(一部)	0
岩手	0	議事録	0	×	議事要旨	0	0	議事録	0	×	議事要旨	0
宮城	0	議事録	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録	0	×	議事要旨	0
秋田	0	議事録	0	Δ	議事要旨	0	0	議事録	0	Δ	議事要旨	0
山形	Δ	議事録(一部)	0									
福島	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0
茨城	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0
栃木	Δ	議事録	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録	0	×	議事要旨	0
群馬	0	議事録	0	×	議事録	0	0	議事録	0	×	議事録	0
埼玉	0	議事録	0	Δ	議事録	0	0	議事録	0	Δ	議事録	0
千葉	0	議事録	0	×	議事録	0	0	議事録	0	×	議事録	0
東京	0	議事録	0	×	議事要旨	0	0	議事録	0	×	議事要旨	0
神奈川	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0
新潟	Δ	議事録	0	×	議事録	0	Δ	議事録	0	×	議事録	0
富山	0	議事録	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0
石川	0	議事録	0	×	議事要旨	0	0	議事録	0	×	議事要旨	0
福井	Δ	議事録	0	Δ	議事要旨	0	Δ	議事録	0	×	議事録(一部)	0
山梨	Δ	議事録(一部)	0									
長野	Δ	議事録	0	Δ	議事録(一部)	0	Δ	議事録(一部)	0	Δ	議事要旨	0
岐阜	0	議事録	0	×	議事要旨	0	0	議事録	0	×	議事要旨	0
静岡	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0
愛知	0	議事録	0	×	議事要旨	0	0	議事録	0	×	議事要旨	0
三重	0	議事録	0	×	議事録	0	0	議事録	0	×	議事録	0
滋賀	0	議事録	0	×	議事要旨	0	0	議事録	0	×	議事要旨	0
京都	Δ	議事録	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0
大阪	0	議事録	0	×	議事要旨	0	0	議事録	0	×	議事要旨	0
兵庫	Δ	議事録	0	Δ	議事録	0	Δ	議事録	0	Δ	議事録(一部)	0
奈良	Δ	議事録(一部)	0									
和歌山	Δ	議事録	0	Δ	議事録(一部)	0	Δ	議事録(一部)	0	Δ	議事録(一部)	0
鳥取	0	議事録	0									
島根	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0
岡山	Δ	議事録(一部)	0									
広島	Δ	議事録(一部)	0									
山口	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録(一部)	0	Δ	議事録(一部)	0
徳島	0	議事録	0	×	議事要旨	0	0	議事録	0	×	議事要旨	0
香川	0	議事録	0	Δ	議事録(一部)	0	0	議事録	0	Δ	議事録(一部)	0
愛媛	Δ	議事録(一部)	0		議事録(一部)	0	Δ	議事要旨	0	Δ	議事要旨	0
高知	0	議事録	0	Δ	議事録(一部)	0	0	議事録	0	Δ	議事録(一部)	0
福岡	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0
佐賀	0	議事録	0	×	議事要旨	0	0	議事録	0	×	議事要旨	0
長崎	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0
熊本	0	議事録	0	×	議事要旨	0	0	議事録	0	×	議事要旨	0
大分	Δ	議事録	0	Δ	議事録(一部)	0	Δ	議事録(一部)	0	×	議事要旨	0
宮崎	Δ	議事録	0	×	議事要旨	0	Δ	議事録	0	×	議事要旨	0
鹿児島	0	議事録 	0	×	議事録	0	0	議事録	0	×	議事録	0
沖縄	0	議事録	0	Δ	議事要旨	0	0	議事録	0	Δ	議事要旨	0
	O24	議事録33	O47	01	議事録8	O47	O22	議事録27	O47	O1	議事録7	O47
	Δ23	議事録(一部)14	Δ0	Δ18	議事録(一部)12	Δ0	Δ25	議事録(一部)19	Δ0	△17	議事録(一部)12	Δ0
	×0	議事要旨0	×0	× 28	議事要旨27	×0	×0	議事要旨1	× 0	× 29	議事要旨28	×0

No. 10

徳島地方最低賃金審議会運営規程

(規程の目的)

第1条 徳島地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規定の定めるところによる。

(会議の招集)

- 第2条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要と認めたときの ほか、徳島労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員 及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があっ たとき、会長が招集する。
 - 2 前項の規定により徳島労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の10日前までに、会長に通知しなければならない。
 - 3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、 少なくとも7日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するととも に、徳島労働局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

(委員の欠席)

- 第4条 会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。
 - 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。
 - 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ 会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議)

- 第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
 - 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
 - 3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意 見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
 - 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録)

- 第7条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。
 - 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
 - 4 前三項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見及び建議の提出)

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書又は議決書にそれぞれ議 事録の写しを付してその都度徳島労働局長に送付するものとする。

(小委員会等)

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項 は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日) この規程は、昭和34年7月24日より施行する。

附則

(施行期日) この規程は、平成8年4月1日より施行する。

附則

(施行期日) この規程は、平成10年4月1日より施行する。

附 則

(施行期日) この規程は、平成12年4月1日より施行する。

附 則

(施行期日) この規程は、平成13年4月1日より施行する。

附則

(施行期日) この規程は、令和4年6月13日より施行する。

徳島地方最低賃金審議会運営規程 (案)

平成8年4月1日改正 平成10年4月1日改正 平成12年4月1日改正 平成13年4月1日改正 令和4年6月13日改正 令和5年6月 日改正

(規程の目的)

第1条 徳島地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規定の定めるところによる。

(会議の招集)

- 第2条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要と認めたときのほか、徳島 労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各 1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。
 - 2 前項の規定により徳島労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の10日前までに、会長に通知しなければならない。
 - 3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも7日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、徳島労働局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

(委員の欠席)

- 第4条 会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。
 - 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条 第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に 適当な方法で通知しなければならない。
 - 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議)

- 第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
 - 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
 - 3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に 支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるお それがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ るおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
 - 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録)

- 第7条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。
 - 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、 個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不 当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性 が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又

は全部を非公開とすることができる。

- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
- 4 前三項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見及び建議の提出)

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書又は議決書にそれぞれ議事録の写しを付してその都度、徳島労働局長に送付提出するものとする。

(小委員会等)

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附即

(施行期日) この規程は、昭和34年7月24日より施行する。